

令和 6 年度
(2024 年度)

指定管理者制度導入施設における
指定管理者の評価表

【各施設の評価】

越 谷 市

目 次

指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

1	越谷市男女共同参画支援センター	2
2	越谷市中央市民会館	4
3	越谷市北部市民会館	8
4	越谷市赤山交流館	12
5	越谷市大沢北交流館	14
6	越谷市蒲生交流館	16
7	越谷市南部交流館	18
8	越谷市大袋北交流館	20
9	越谷市桜井交流館	22
10	越谷市南越谷交流館	24
11	越谷市市民活動支援センター	26
12	越谷市斎場	32
13	越谷市障害者福祉センターこぼと館	34
14	越谷市障害者就労訓練施設しらこぼと	36
15	越谷市立老人福祉センターけやき荘	40
16	越谷市立老人福祉センターくすのき荘	42
17	越谷市立老人福祉センターゆりのき荘	44
18	越谷市立老人福祉センターひのき荘	46
19	越谷市越谷駅東口駐車場	48
20	花田苑	52
21	キャンベルタウン野鳥の森	54
22	越谷総合公園	56
23	越谷コミュニティセンター	58
24	越谷市日本文化伝承の館こしがや能楽堂	62
25	越谷市立総合体育館	64
26	越谷市民球場	68
27	越谷市立越谷総合公園多目的運動場	70
28	越谷市立越谷総合公園庭球場	72
29	越谷市立しらこぼと運動公園競技場	74
30	越谷市立しらこぼと運動公園第2競技場	78
31	越谷市立しらこぼと運動公園野球場	80
32	越谷市立しらこぼと運動公園庭球場	82
33	越谷市立しらこぼと運動公園ソフトボール場	84
34	緑の森公園越谷市弓道場	86
35	越谷市民プール	88

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設名称	1 越谷市男女共同参画支援センター					
施設の所在地	越谷市大沢三丁目6番1号 パルテきたこし3階					
設置の目的	真の男女平等を達成し、すべての市民が互いに認め合う男女共同参画社会の形成を推進する。					
指定管理者	名称 街活性室株式会社	所在地 鴻巣市逆川一丁目2番2-502号	代表者 代表取締役 斎藤 徹			
指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで	所管課名	市長公室 人権・男女共同参画推進課			
指定管理者が行う主な業務の内容						
(1) 男女共同参画を推進するための事業に関する業務 (2) 管理施設の使用許可に関する業務 (3) 施設管理等の維持管理に関する業務 (4) 管理施設の使用に係る使用料の収納業務						
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)		管理経費の収支状況				
		[決算額] 単位:円				
	令和6年度	令和5年度	令和4年度			
開館日数(日)	292	294	293			
利用者数(人)	19,576	16,761	11,657			
うち講座等参加者数(人)	6,368	3,376	2,230			
使用料(円)	15,820	18,160	15,200			
(施設の利用状況に関する増減の理由) 令和6年度は、5年ぶりに七夕フェスタをさくら広場(北越谷駅西口)において開催できたため、事業参加者数が大幅に増加しました。 また、新規来館者、年数回利用しているというリピーターも増加傾向にあります。						
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由) 雑収入については、埼玉県立大学の実習受け入れによる謝礼、全国女性会館協議会の企画協力による費用の収入があり増額しています。 修繕費については、電灯や印刷機に不具合が発生し、修繕を実施したことから増額しています。 管理費については、情報誌の配布にあたり郵送する範囲が増えたこと、コピー用紙等消耗品の値上がりにより増額しています。 収支の差額については、▲7,480円となり、指定管理者の負担となりました。						
利用者アンケート調査の実施方法						
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。					
実施方法	質問票を用いたアンケート調査	対象者	施設利用者			
実施期間	令和6年 4月 1日 ~ 令和7年 3月31日	回収数	261 件			
利用者アンケート調査の集計結果						
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	無回答
職員の対応はどうか	39.1%	36.4%	16.5%	0.4%	0.0%	7.6%
施設の状況はどうか	40.6%	35.6%	15.7%	0.0%	0.4%	7.7%
施設の利用目的が達成できたか	40.6%	35.2%	15.7%	0.4%	0.0%	8.1%
総合的な感想はどうか	39.5%	36.0%	15.7%	0.4%	0.8%	7.6%
(主な意見等の内容) いつもきれいな環境を提供してくださり感謝しています。／いつも朝「おはようございます」と声をかけてくれて心地良いです。						
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況						
種別	件数	処理状況	(主な事例の対応状況)			
苦情	3件	対応済 3件	男性に向けた事業や雑談できる場がほしいといった要望があったため、令和7年度より、男性向けの雑談できる事業として「ほっとーく！」を月1回実施することとしました。			
要望	16件	対応済 9件				
意見	8件	対応済 4件				
事故等の発生状況						
特になし						
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)						
・相談室の照明器具に不具合があり、LED照明へ交換しました。 ・エレベーター側のブラインドカーテン修繕、自動ドアの部品劣化による交換、印刷機不具合による修繕を行いました。						
自主事業に関すること						
・日本テトラパック(株)と全国女性会館協議会と連携し、「子ども料理教室&ママの休息サロン」を開催しました。 ・女性の起業講座の集大成として産業フェスタに参加し、卒業生の実践経験の場所づくりを行いました。 ・埼玉県キャリアセンターと連携し、就職支援セミナーを行い、女性の就労支援を図ることに努めました。 ・利用者に、より快適に過ごしていただけるよう、交流コーナーのライティングルール設置と壁紙張替を行いました。						
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)						
・イオンモール株式会社と連携し、イオンレイクタウン内のフェムケアイベントで講座および、ユースクリニックを開催しました。 ・性の多様性講座に関しては、初心者向けと上級者向けの階層別講座を提供することで様々なニーズに対応できるよう努めました。 ・七夕フェスタを文教大学の学生ボランティアと連携し、施設と北越谷駅前さくら広場に広げ開催しました。 ・前年度から登録団体と協働で行っている「こどもウィーク」に関しては損害保険ジャパン(株)と連携し規模を拡大しました。						

総合評価	令和6年度はコロナ禍以前と同様に、七夕フェスタを北越谷西口広場において開催したことから、事業参加者数が大幅に増加しました。開催に際しては文教大学の学生ボランティアに協力いただきましたが、活動を通じて若い人にとっても男女共同参画の考えに触れる一つのきっかけが提供できたものと考えます。イオンモール株式会社や損害保険ジャパンなど企業との連携により、事業の内容もこれまでに以上に充実したものとなりました。		
	また、初心者向け、上級者向けと階層別の講座を設けることで、学びたい人のニーズに合わせるなど企画段階からの工夫が見られました。「ニーズの把握」「地域リソースの有効活用」「評価と改善」を各事業の重点ポイントとして定めたことで、男女共同参画推進の拠点施設としての機能をより一層発揮できたものと考えます。今後とも、間口を広く設けて男女共同参画の周知に努めるとともに、より深く学びたい人からの要望にも応えられるよう、民間の柔軟性、機動性を活かした事業展開がなされることを期待します。		
管理運営は適正である	【評価点の平均】	2.5	総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）		目標値	実績	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目				
1 来館者数(セミナールーム、学習コーナー、図書貸出し、情報ライブラリー利用者等)		8,000人／年	13,208人／年	3
2 年齢、性別に関わらず参加できる多様な講座を開催する		5種類／年	11種類／年	3
施設所管課の意見	働き方やライフスタイルを問わず受講できるよう講座のアーカイブ配信を実施したり、子ども対象講座を開催することでこれまで利用者の少なかった若年層の流入を促すなど、男女共同参画について広く周知するための工夫がなされています。			
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目				
1 来館者、講座等参加者に占める新規の割合		20％／5年	34％／3年	
2 講座、イベント等参加者数		6,000人／年	6,368人／年	2
3 講座、イベント等参加者へのアンケートの「満足」以上の割合		75％／年	92％／年	2
4 登録団体との意見交換の場を設ける		1回／年	2回／年	3
5 出前講座の実施		3講座／年	7講座／年	3
6 登録団体との交流事業の実施		1事業／年	3事業／年	3
7 男女共同参画に関する指定管理者提案事業の実施		5事業／年	14事業／年	3
8 企業や学校、その他団体や機関等と連携して事業を進める		3団体／年	15団体／年	3
9 男女共同参画に関する自主事業を実施する		3事業／年	4事業／年	3
10 男女共同参画に関する研修に参加し、職員の資質向上に努める		2回／年	36回／年	3
11 ホームページ、広報こしがや、Cityメール等を活用し、施設や講座のPRを行う		12回／年	113回／年	3
施設所管課の意見	ホームページ、広報こしがや、Cityメールの他に市庁舎や出張所、レイクタウンのモニター、メールマガジン、X、LINE、TikTok、各新聞社への掲載依頼で講座等のPRを積極的に行い、講座参加者数の増加に努めています。			
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目				
1 事業計画と収支計画との整合性を確保する				2
2 管理経費の縮減に積極的に取り組む				2
施設所管課の意見	自主事業に県政出前講座や助成金事業を利用する、裏紙の再利用等、備品購入の際には同様の規格でより廉価な物を採用する、会議ではデジタル資料を利用する等可能な範囲で経費縮減に努めています。			
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目				
1 来館者へのアンケートの「満足」以上の割合		75％／年	76％／年	2
2 男女共同参画や接遇等、施設職員として必要な資質向上のための内部研修を実施する		2回／年	4回／年	3
3 避難訓練を実施する(テナントビル実施の訓練参加を含む)		2回／年	2回／年	2
4 AEDの取り扱い等、非常時の対応に備えた訓練を実施する		1回／年	1回／年	2
5 指定管理者に対する苦情に適切に対応し、必要な措置を講じる				2
施設所管課の意見	男女共同参画に関する内部研修や企画運営に関する外部研修を行うなど、職員のスキルアップにつながる取組みがなされています。また、普通救命講習に参加し、全職員がAEDの取扱いができるようにするなど、リスク対応への積極的な取組みが行われています。意見や苦情等があった場合には、職員全体に事例・改善方法・対応方法を共有しています。			
⑤ その他の項目				
1 個人情報について、法令等を遵守し、市と同水準の取り組みを行う				2
2 市との定例会議を設ける				2
3 市内業者の活用、地元雇用の促進のため、市内事業者を積極的に活用する				2
4 労働条件等について適正な水準が保たれている				2
施設所管課の意見	市との定例会に加え、男女共同参画推進計画に関する会議に出席するなど事業の報告や情報共有が積極的に行われています。また、再委託先では越谷市内の業者や越谷市に営業所をもつ業者を採用し、見積合わせの際には、越谷市内の業者を必ず含めるなど、市内業者を積極的に活用されています。			

指定管理者の自己評価	本年度は「ニーズの把握」「地域リソースの有効活用」「評価と改善」を各事業の重点ポイントとして定めました。具体的な取り組みとしては、アンケート調査を情報誌やパネル展示に設置、希望図書リクエストを募るなどマーケティングの強化を行いました。また、階層別（初心者・上級者）講座を提供することで様々なニーズに対応するよう努めました。実施場所においては、施設内開催に留まらず七夕フェスタを文教大学の学生ボランティアと連携の上、さくら広場で大規模に実施することで、かねてより課題であった講座、イベントの参加者数の目標値を達成することができました。また特別講演をサンシティホールで行い、「親子・子どもクッキングでシングルペアレントを応援」事業では調理室のある北越谷地区センター・公民館で開催しました。また企業との連携においては、昨年から実施している「ほっかれ 夏のこどもウィーク」で損害保険ジャパン株式会社と連携し、性と生殖に関する健康と権利についての講座では、イオンモール株式会社と連携し開催しました。産学官連携の上、事業を創出し規模を拡大できた年となりました。
------------	--

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名 称	2 越谷市中央市民会館					
施設の所在地	越谷市越ヶ谷四丁目1番1号					
設置の目的	心の触れ合う豊かな地域社会の形成と市民文化の向上に資するための施設である。					
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷市施設管理公社		所在地 越谷市増林二丁目33番地		代表者 理事長 青山 雅彦	
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名	市民協働部 市民活動支援課		
指定管理者が行う主な業務の内容						
(1) 市民会館の設置の目的を達成するために必要な業務 (2) 市民会館の施設及び設備の提供に関する業務 (3) 市民会館の使用の許可に関する業務 (4) 市民会館の施設等の維持管理に関する業務 (5) その他、市長又は指定管理者が必要と認める業務						
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況			
			[決算額] 単位:円			
	令和6年度	令和5年度	令和4年度			
開館日数(日)	359	360	359			
利用件数(件)	8,142	9,283	9,382			
利用者数(人)	161,564	186,078	154,648			
使用料(円)	31,572,130	34,990,136	34,231,940			
(施設の利用状況に関する増減の理由)						
令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行し、施設利用上の制限が撤廃され、徐々に例年通りの運用に戻りました。						
令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行し、施設利用上の制限が撤廃され、徐々に例年通りの運用に戻りました。						
令和6年度は、利用件数・利用者数・使用料について、前年度よりも減少しております。これは、施設設備の修繕及び改修工事に伴い、一部の部屋の貸出を停止していたことによるものです。						
【修繕・改修工事に伴う貸出停止期間】						
・トイレ洋式化工事(1階:令和6年9月1日～30日、4階:令和6年10月1日～18日、5階:令和6年11月1日～15日)						
・3階空調設備改修工事(令和6年12月1日～令和7年2月21日)						
・4階会議室可動間仕切修繕(令和7年1月13日～31日)						
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)						
・令和6年度は、人件費の増加(労働報酬下限額の上昇・社会保険適用拡大)により、指定管理委託料の収入、支出額ともに増額しております。指定事業収支の差額185,960円は精算の上、市へ戻入しております。管理費については、音響関係の貸出設備の故障に伴い買替えが必要となったことから、計画額に対して実績額が増加しております。						
利用者アンケート調査の実施方法						
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。					
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者		
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		回収数	1,786 件		
利用者アンケート調査の集計結果						
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	
職員の対応はどうか	51.2%	39.6%	8.7%	0.3%	0.2%	
施設の状況はどうか	52.7%	39.5%	7.6%	0.1%	0.1%	
施設の利用目的が達成できたか	53.7%	39.3%	6.9%	0.0%	0.1%	
総合的な感想はどうか	49.9%	42.3%	7.6%	0.1%	0.1%	
(主な意見等の内容)						
・まんまるよやくの更新を行いました、丁寧にご対応していただき大変助かりました。						
・初めて使用しましたが、とても使いやすいです。						
・Wi-Fiをお願いしたいです。						
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況						
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)			
苦情	5件	対応済 5件	・音楽室のミキサー(音響設備)の使用不可の部分が増え、修理・更新が必要と思います。			
要望	5件	対応済 2件	→修理不可のため、設備の更新を行いました。			
・使用部屋の入り時間を早めて欲しいです。						
→使用時間には準備・片付けも含めておりますので、余裕を持って利用いただくよう、説明いたしました。						

事故等の発生状況		
種 別	件 数	(主な事例の対応状況) ・地下駐車場接触事故 →来場者がブレーキとアクセルを踏み間違えて壁面に衝突し、泡消火栓が作動して一面泡だらけになりました。泡消火剤が付着した車の所有者に連絡し状況を説明の上、今後の対応について当事者と話をしていただきました。なお、泡の処理については施設職員総出で行い、設備の復旧については当事者の任意保険にて対応いただきました。
事故等	6件	

施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)

設備機器や備品等は日常点検を行い、不具合があれば迅速に対応しました。修繕については、基本協定書に基づき、消防設備不良箇所の修繕等、計10件実施しましたが、設備機器類や貸出備品類の経年劣化が見受けられます。また、貸出施設・共用部分の消毒を継続して行い、貸出備品も同様に消毒を行いました。

本年度は市により、エレベーター更新工事、1階相談室及び3階空調設備改修工事、4階会議室可動間仕切修繕(1列)、1階・4階・5階トイレ洋式化工事、屋上防水改修工事、劇場ピアノオーバーホール修繕を行いました。音響機器や照明器具等、老朽化しているものもありますが、引き続き指定管理者から所管課への報告・連絡・相談を密に行い、更新等について協議していきたいと考えております。

自主事業に関すること

- ・市民の方が無料で気軽に音楽を楽しめる「ランチタイムコンサート」を年6回実施し、合計で約1,500人の来場があり、大変好評を得ました。
- ・越谷市消防局に講師を依頼し、「大切な命を守るために」というテーマのもと、「防火・防災・救急」についての講演会を開催し、好評を得ました。
- ・映画会については年2回開催し、ドキュメンタリー映画「生きる 大川小学校津波裁判を闘った人たち」、「ぼけますから、よろしくお願いします。」をそれぞれ上映し、大変好評を得ました。
- ・越谷市内の風景を水彩画で描いた「越谷百景スケッチ原画展」は2年に1回の頻度で開催しておりますが、スケッチポイントの現在の様子を写真に納め、原画と比較できるよう掲出に工夫を加えました。

事業に関すること(実施内容や新規の取組など)

- ・「第33回ボランティアフェスティバル」、「越谷総合技術高校服飾デザイン科卒業作品発表会」、「第23回越谷市美術展覧会」、「まちかど春色コンサート4」の共催、「第17回協働フェスタ」の後援を行いました。また、「越谷花火大会」、「越谷市民まつり」等の大規模イベント等に積極的に協力しました。
- 市民団体や教育機関との連携によるボランティア活動の啓発交流や様々な団体の交流の場として、協働のまちづくり推進や市民文化の向上、発展に寄与できたものと考えます。
- ・越谷市施設管理公社が指定管理者として受託している「越谷コミュニティセンター」の企画事業である、「こしがや昼席(落語)」を劇場で開催しました。

総合評価	越谷市中央市民会館は、越谷市の中心部に位置する文化・福祉活動の拠点施設であり、越ヶ谷地区センター・公民館や社会福祉協議会などが事務室を構える施設です。 指定管理者である公益財団法人越谷市施設管理公社は、これまでの経験やノウハウを活かして適切に施設の管理を行っており、経年劣化や保守点検業者からの指摘による施設の修繕、備品の交換等にも迅速に対応しています。 令和6年度については、施設設備の修繕や改修工事に伴い一部の部屋の貸出を停止しましたが、利用者への事前周知や説明を丁寧に行っていたいただき、工事業者とのスケジュール調整等も柔軟に行っていたことから、大きなトラブルもなく設備更新を行うことができました。また、利用者が安心して施設を利用できるよう、清掃や設備点検等を定期的に実施しており、適切な施設管理に努めておりました。また、自主事業につきましては、いずれの事業も参加者から好評を得られ、市民文化の醸成を図ることができました。 以上のことを踏まえ、施設の管理運営は適正に行われていると判断します。引き続き、利用率の更なる向上を図るとともに、自主事業のさらなる充実や、施設利用団体の高齢化等による利用減少への対策に努めていくことを期待します。		
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 2.0	総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。
	評価項目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）		
	① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目		
1 条例に定める「施設を使用できる者の範囲」が適切に運用されているか		2	
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか		2	
3 特定団体や定期利用団体等の施設使用を優遇するなど不適切な取り扱いをしていないか		2	
4 利用者に対して「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」を遵守させているか		2	
5 施設の使用許可申請が多様な方法(窓口、インターネット、電話等)で可能であるか		2	
施設所管課の意見	利用者への接遇等については、対応の向上を図るため、日々の朝礼等の際に各職員へ注意喚起・情報共有が行われております。また、「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」及び「施設を使用できる者の範囲」については、使用申請時や使用当日に、条例規則に則った説明がされています。		
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目			
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか		2	
2 「公共利用の相互利用に関する協定」の対象施設として、越谷市民に限らず5市1町の住民による使用を促しているか		2	
3 施設の稼働率向上に繋がる方策や広報活動を行っているか		2	
4 コミュニティ形成の推進や市民福祉の増進および文化の向上に資するための事業の実施や施設の有効活用がなされているか		2	
5 施設内の設備や備品を適正に管理しているか		2	
施設所管課の意見	施設の有効利用の推進と文化事業の提供を行うことを目的として、当会館の規模にあった事業が行われております。また、地区センター・公民館や市民活動団体等と協力して事業を行うなど、施設の利用促進のための取組みが行われております。さらに、アンケート等による利用者の意見把握に努め、速やかに対応できるものについては即座に実行し、協議等が必要なものについては、所管課等への報告・連絡・相談が行われております。		
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目			
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか		2	
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか		2	
3 管理運営経費の収支状況を常に把握し、必要に応じた予算の運用をしているか		2	
4 業務の一部(清掃、保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか		2	
施設所管課の意見	環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業に、再委託業者と参加し、可能な限り節電対策を実施し、電力使用量の削減に努めています。また、設備機器に関し、日常点検の実施により良好な状態の保持に努めており、トラブル発生時には利用者への影響が最小限で済むよう、迅速・的確に対応されています。また、業務委託や物品購入等の契約の際は、越谷市の指名参加登録業者から見積合わせを行うなど、経費削減のための取組みが行われております。		
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目			
1 管理職員の職務及び責任の体制は明確にされているか		2	
2 一般職員の人材育成に係る方針や計画が整備され、必要な研修を行っているか		2	
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか		2	
4 危機管理の方策(マニュアル等)が整備され、初動時に必要な訓練等を適正に行っているか		2	
5 職員からの意見や要望を聞き取り、業務の改善に反映させているか		2	
6 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)を備えているか		2	
施設所管課の意見	危機管理マニュアルに沿った非常時の対応訓練や研修が行われており、常に即時対応できる体制が構築されております。また、管理全般の共通マニュアルの作成や、事例の収集や分析、運用方法の整理を行い、事故発生防止に努めています。また、施設の予約管理業務を適切に行えるよう、新規採用職員等にまんまるよくシステムの操作研修・セキュリティ研修を受講させております。		
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目			
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか		2	
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか		2	
3 苦情等の事例を職員間で情報共有し、組織全体におけるサービス意識の向上に努めているか		2	
4 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか		2	
5 利用者への情報提供が適正に行われているか		2	
6 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか		2	
施設所管課の意見	利用者の使用内容を十分理解し、適正な施設利用、貸出備品類の提供、アドバイスが行われております。また、「利用者の声」等を通じて、要望・意見・苦情等を受け止め、可能な限り即座に対応されています。また、施設職員が情報共有できるよう、回覧等が行われています。修繕については、消防設備点検で指摘された箇所を迅速に修繕するなど、施設の維持管理に必要な措置が講じられています。		
⑥ その他の項目			
1 市や関係機関との連携体制が整っているか		2	
2 施設利用者の個人情報保護が適正に行われているか		2	
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか		2	
4 節電等の環境に配慮した管理運営が行われているか		2	
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか		2	
施設所管課の意見	所管課に対して、随時報告・連絡・相談が行われており、管理運営に係る情報の共有が図られています。また、文書等の管理につきましては、ファイリングシステムによる適正な管理が行われております。個人情報の取扱いについては、法令を遵守し、適正に管理されています。また、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業に参加することにより、節電及び環境配慮に向けた取組みが行われております。		

**指定管理者
の自己評価**

越谷市中央市民会館のオープンから33年が経過していることから、設備機器類の老朽化がかなり進行しております。日常点検や定期的な専門業者による保守点検を実施し、利用時に支障を来すことがないように注意を払ってまいりました。

本年度は、越谷市の予算により各種設備等の修繕・改修工事を行っていただきましたが、新たに5階会議室の空調設備が経年劣化により故障し、既に利用予約が多く入っていたことから、電気ストーブを設置し対応しました。また、雨漏りが顕著であり、利用者が多い施設であることから、改修工事が喫緊の課題です。

また、館内照明設備の更新(LED化)や音響設備の更新等があり、早急に対応すべき様々な課題がございますが、所管課とよく協議し、限られた予算を最大限有効に活用し、管理してまいります。

自主事業については、予定した事業はすべて開催することができました。今後につきましても、市民の皆様に喜んでいただける企画を提供し、コミュニティ形成の推進や市民福祉の増進及び文化の向上に資する自主事業を実施してまいります。

管理運営費の抑制については、空調の運転管理や照明管理等、電力使用量の削減に努め、修繕についても、自分たちでできるものは自分たちで行い、経費削減に努めてまいります。

今後も、所管課との連携を密にし、利用者が安全して利用できるように、施設管理やサービスの向上に努めてまいります。

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	3 越谷市北部市民会館					
施設の所在地	越谷市大字恩間181番地1					
設置の目的	心の触れ合う豊かな地域社会の形成と市民文化の向上に資するための施設である。					
指定管理者	名 称 越谷市北部市民会館運営協議会		所在地 越谷市大字恩間181番地1		代表者 会長 川村 耕治	
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名		市民協働部 市民活動支援課	
指定管理者が行う主な業務の内容						
(1) 市民会館の設置の目的を達成するために必要な業務			(4) 市民会館の施設等の維持管理に関する業務			
(2) 市民会館の施設及び設備の提供に関する業務			(5) その他、市長又は指定管理者が必要と認める業務			
(3) 市民会館の使用の許可に関する業務						
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況			
北部市民会館			[決算額] 単位:円			
	令和6年度	令和5年度	令和4年度			
開館日数(日)	335	336	335			
利用件数(件)	3,950	3,765	3,823			
利用者数(人)	76,619	70,042	68,002			
使用料(円)	8,658,420	7,812,230	8,301,280			
北部図書室						
	令和6年度	令和5年度	令和4年度			
開館日数(日)	332	331	332			
貸出利用者数(人)	76,539	78,240	77,301			
貸出数(点)	219,551	231,829	237,081			
(施設の利用状況に関する増減の理由)						
令和4年度は、新型コロナウイルス感染対策を徹底の上、通常どおりの開館時間で施設の貸し出しを行いました。						
令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行し、施設利用上の制限が撤廃され、徐々に例年通りの運用に戻りました。						
令和6年度は、利用件数及び利用者数が増加しております。これは、新型コロナウイルス感染症による制限がなくなり、利用者が例年通りの活動(特に、劇場・ホール)になったことや、継続して開催している事業等による会館周知に一定の効果を果たしたことが、要因として考えられます。						
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)						
人件費の増加により、指定管理委託料の収入、支出額ともに増額しております。令和6年度についても、LED化や玄関入口の段差解消等の修繕を行いました。令和5年度に積極的に施設改善に係る修繕を多く行ったため、修繕費の支出が減額しております。収支の差額15,134円は精算の上、市へ戻入しております。						
利用者アンケート調査の実施方法						
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。					
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者		
実施期間	令和6年 12月 15日～ 令和7年 1月 15日		回収数	市民会館224件、図書室120件		
利用者アンケート調査の集計結果(市民会館)						
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	
職員の対応はどうか	32.9%	45.7%	20.9%	0.5%	0.0%	
施設の快適性について	33.3%	46.7%	20.0%	0.0%	0.0%	
備品の充実度について	19.6%	45.0%	32.5%	2.9%	0.0%	
総合的な感想はどうか	25.1%	54.1%	20.8%	0.0%	0.0%	
(主な意見等の内容)						
・日頃、快適に会館を利用させていただいています。職員さんに感謝しています。						
・和室を利用する際に机の出し入れが困難なときがあります。						
・トイレの洋式化を検討してほしいです。						
利用者アンケート調査の集計結果(図書室)						
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	
職員の対応はどうか	44.4%	42.7%	12.0%	0.0%	0.9%	
施設の快適性について	40.2%	41.0%	16.2%	1.7%	0.9%	
施設の利便性について	37.6%	40.2%	19.7%	2.5%	0.0%	
総合的な感想はどうか	35.9%	47.9%	15.4%	0.8%	0.0%	
・貸出期間が長いと、ゆっくりと読書を楽しむことができずともありがたいです。						
・図書室の汚れが多くみられます。						
・北部市民会館で団体・サークルの発表会等があるときに駐車場が満車で、図書室を利用するときに停められないときがあります。						
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況						
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)			
苦情	5件	対応済 5件	・主に土日の会館利用者が多いため、図書室の利用者等が駐車出来ず苦情が寄せられました。利用者には、公共交通機関の利用を促し、利用者が平等に駐車場を利用できるよう周知を心掛けました。			
要望	16件	対応済 16件	・新刊本や蔵書の冊数の要望が多いため、本館に情報提供を行いました。			
意見	1件	対応済 1件				
事故等の発生状況						
・特になし						

施設の整備状況(修繕の必要性とその対応について など)

- ・ロビーやトイレなどの共用スペースの照明が暗いとの要望がありましたが、段階的にLED化することで解消することができました。
- ・地盤沈下等により玄関前のスロープに段差があり危険な状態でありましたが、修繕を行い解消することができました。

自主事業に関すること

- ・越谷市施設管理公社と共催で市内の音楽家を招いてコンサートを開催しました。来客数は、196人でした。
- ・地域の文化・芸術環境に寄与することを目的に、日本固有の「津軽三味線」のコンサートを開催しました。来客数は、149人でした。

事業に関すること(実施内容や新規の取組など)

- ・フリースペースで北部市民会館の利用者(主に学生)に学習室を開設しています。令和6年度は16席設け、とても多くの利用者の勉強の場として有効利用されています。特に、令和6年7月20日(土)から8月25日(日)までは、子ども学習室を開設し、延べ737名が利用し、夏休み子どもたちに学習の場を提供することができました。
- ・自衛消防訓練を2回実施しました。

総合評価	越谷市北部市民会館は、文化・福祉活動の拠点施設として、北部図書室や北部出張所の事務室等を構える施設です。施設の管理・運営については、北部4地区の地域住民の代表で構成する北部市民会館運営協議会を指定管理者として定め、条例等に基づき行われていました。令和6年度については、施設の共用部分のLED化やスロープの段差解消の修繕など、経年劣化や保守点検業者からの指摘による施設の改善に積極的に取り組まれていました。事業については、フリースペースを活用して夏季期間における子ども学習室の開設、施設管理公社との共催によるコンサートや、新規で地域の文化・芸術環境に寄与することを目的に、「津軽三味線」のコンサートを開催し、市民文化の向上に努めました。また、事業の広報には、地区センターだよりを活用する等、地域住民への周知も積極的に行い、事業の活性化に努めました。これらを総合的に判断し、評価したところ、施設の管理運営は適正に行われています。今後も、地域に密着した施設として、利用者が快適に活動できるように施設の維持管理・修繕等を適正に行い、継続した事業等の中身の充実を図るなどし、より多くの利用者数の向上が図られるよう期待します。	
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 2.0 総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）		評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目		
1 条例に定める「施設を使用できる者の範囲」が適切に運用されているか		2
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか		2
3 特定団体や定期利用団体等の施設使用を優遇するなど不適切な取り扱いをしていないか		2
4 利用者に対して「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」を遵守させているか		2
5 施設の使用許可申請が多様な方法（窓口、インターネット、電話等）で可能であるか		2
施設所管課の意見	特定の利用者を優遇することが無いように定期的に事務打合せを実施し、意思統一を図り、どの利用者に対しても公平に施設の貸し出しを行っています。まんまるよくシステムにより、インターネットからの申し込みを可能としており、職員もシステムの操作研修等に参加し、システムへの理解を深めています。	
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目		
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか		2
2 「公共利用の相互利用に関する協定」の対象施設として、越谷市民に限らず5市1町の住民による使用を促しているか		2
3 施設の稼働率向上に繋がる方策や広報活動を行っているか		2
4 コミュニティ形成の推進や市民福祉の増進および文化の向上に資するための事業の実施や施設の有効活用がなされているか		2
5 施設内の設備や備品を適正に管理しているか		2
施設所管課の意見	北部地域における文化向上や福祉増進を目的に、コンサートを開催しています。また、施設のフリースペースに学習室を設け、利用者へ学習の場の提供をしており、施設の有効活用に努めています。	
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目		
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか		2
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか		2
3 管理運営経費の収支状況を常に把握し、必要に応じた予算の運用をしているか		2
4 業務の一部（清掃、保守点検など）を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか		2
施設所管課の意見	毎月経費の歳出状況を確認し、支出に無駄がないか管理経費の縮減に努め、捻出された経費を利用者の利便向上のための修繕等に充て、効果的かつ管理運営に努めています。	
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目		
1 管理職員の職務及び責任の体制は明確にされているか		2
2 一般職員の人材育成に係る方針や計画が整備され、必要な研修を行っているか		2
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか		2
4 危機管理の方策（マニュアル等）が整備され、初動時に必要な訓練等を適正に行っているか		2
5 職員からの意見や要望を聞き取り、業務の改善に反映させているか		2
6 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力（資金力、損害賠償能力など）を備えているか		2
施設所管課の意見	事務局だけでなく事務室・図書室職員に対しても定期的に研修や打合せを行い、事務分担を明確にするため情報を積極的に共有し、風通しの良い職場環境の醸成に努めていました。また、有事の際に適切な対応ができるよう、年2回消防訓練を実施しています。	
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目		
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか		2
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか		2
3 苦情等の事例を職員間で情報共有し、組織全体におけるサービス意識の向上に努めているか		2
4 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか		2
5 利用者への情報提供が適正に行われているか		2
6 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか		2
施設所管課の意見	利用者に対して同一水準のサービスを提供できるように事務引継を行い、苦情等にも即座に対応できるように意思統一を図っています。また、アンケートで寄せられた諸問題についてはスピード感を持って改善するように努めており、施設の維持管理を適正に行っています。	
⑥ その他の項目		
1 市や関係機関との連携体制が整っているか		2
2 施設利用者の個人情報保護が適正に行われているか		2
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか		2
4 節電等の環境に配慮した管理運営が行われているか		2
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか		2
施設所管課の意見	市や関係機関から寄せられる情報については職員全員に周知し、また利用者の個人情報を適正に管理するように心掛けています。さらに利用者のいない会議室や共有スペースの節電に配慮し、施設の適正な運用に努めています。	

指定管理者の自己評価	管理職員4名、事務補助職員約30名、合計約34名で市民会館と図書室の運営を行い、条例・規則及び基本協定書・業務仕様書に基づき施設の管理に努めました。年々市民ニーズの高度化と多様性に伴いたる確かな判断力が求められています。そのため、毎日の業務内容を情報共有するとともに、改善点を見出し、より良い会館運営に努めていくことで労働意欲の向上にも繋がりました。 事業については、継続的に実施しているコンサートだけでなく、新規のコンサートを開催し、市民文化の向上に努めました。また、フリースペースを「学習室」として活用し、施設の有効活用にも尽力しました。 今後とも、利用者の方々に喜ばれる会館運営を目指し、より一層、職員同士で円滑なコミュニケーションを図り、連携することで、利用者の方々を第一に考えた会館運営に努めていきたいと思ひます。また、施設の有効活用として事業の充実や図書室の活用を図り、引き続き、豊かな地域社会の形成と市民文化の向上に寄与するよう努力してまいります。
------------	--

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名 称	4 越谷市赤山交流館					
施設の所在地	越谷市赤山町三丁目128番地1					
設置の目的	市民の自主的な活動により、こころ触れ合う豊かな地域社会の形成を図るとともに、市民の福祉の増進及び文化の向上に資することを目的とした施設である。					
指定管理者	名 称 越谷市赤山交流館運営協議会		所在地 越谷市赤山町三丁目128番地1		代表者 会長 岩間 一男	
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名		市民協働部 市民活動支援課	
指定管理者が行う主な業務の内容						
(1)施設受付業務 (2)施設付帯設備業務 (3)その他施設管理業務						
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況			
			[決算額] 単位:円			
	令和6年度	令和5年度	令和4年度			
開館日数(日)	307	309	308	区分	令和6年度	令和5年度
利用件数(件)	1,003	1,157	1,221		計画	実績
利用者数(人)	10,599	11,598	11,163		計画	実績
使用料(円)	551,050	647,300	646,000	委託料収入	4,020,000	3,940,000
(施設の利用状況に関する増減の理由)				利用料金収入	-	-
				雑収入	60,000	163,078
				指定事業収入合計(A)	4,080,000	4,183,078
				人件費	3,387,000	3,417,633
				光熱水費	0	0
				設備等保守点検費	0	0
				清掃・植栽管理・警備等	0	0
				施設維持修繕費	100,000	85,690
				管理費	501,000	616,946
				その他	92,000	62,809
				指定事業支出合計(B)	4,080,000	4,183,078
				市への返還額(C)=(A)-(B)	0	0
				自主事業収入(D)	0	0
				自主事業支出(E)	0	0
				自主事業差額(F)=(D)-(E)	0	0
				指定管理者負担金	0	0
				(参考)市の経費負担額	17,564,831	17,317,068
					12,503,612	10,908,264
					2,843,102	2,897,991
				※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。		
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)						
人件費の増加により、指定管理委託料の収入、支出額ともに増額しております。また、令和6年度は令和5年度と比較し、大きな修繕、備品購入を行わなかったため、大きな増減はありませんでした。						
利用者アンケート調査の実施方法						
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。					
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者		
実施期間	令和6年12月15日～令和7年1月15日		回収数	82 件		
利用者アンケート調査の集計結果						
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	
職員の対応はどうか	44.9%	42.3%	12.8%	0.0%	0.0%	
施設の快適性はどうか	43.6%	51.3%	5.1%	0.0%	0.0%	
備品の充実度はどうか	41.0%	33.3%	25.7%	0.0%	0.0%	
総合的な感想はどうか	41.0%	48.7%	10.3%	0.0%	0.0%	
(主な意見等の内容)						
・ピアノがほしいです。						
・受付の対応が良く使いやすいです。						
・自宅が近いので利用しやすいのが良いです。						
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況						
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)			
要望	1 件	対応済 1 件	・駐車場の雑草が気になる。 →経費の削減に努め、運営協議会・管理人で草刈りを行い、近隣住民から感謝されました。			
事故等の発生状況						
種 別	件 数	(主な事例の対応状況)				
事故	2 件	・1月に2回和室の窓ガラスを割られたため、市へ報告し、早急に修繕対応を行いました。				
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)						
・女子トイレの蛇口から水漏れがあったため、修繕をし、施設環境の改善を図りました。						
自主事業に関すること						
・利用者と協働で年2回館内清掃を行いました。						
・ふれあいまつりは、エレベーターの更新工事の影響により中止としました。						
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)						
・自衛消防訓練を2回実施しました。						

総合評価	赤山交流館は、地元住民で構成された赤山交流館運営協議会において施設の運営方針を決定し、地域交流の拠点となるよう、施設の管理運営に取り組んでいます。令和6年度については、昨年度に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となりましたが、引き続き利用者の安全・安心を第一に考え、消毒液の設置や利用後の館内の消毒、換気の推奨など、感染症拡大防止対策を十分に講じた上で貸館業務に努めました。 例年、「ふれあいまつり」を実施しておりましたが、エレベーターの更新工事の影響により中止としました。しかし、地域住民との協働による館内清掃を実施し、積極的に運営協議会と地域住民の交流の場を設け、地域活動の活性化に取り組みました。また、施設管理の面で、経費の削減に努め、女子トイレの洗面台水栓修繕など、積極的に施設環境の改善を図りました。 これらを踏まえ、総合的に判断したところ、施設の管理運営は適正に行われています。 今後は、例年実施している「ふれあいまつり」の開催を検討し、施設の利用促進を図るとともに、利用者の声に耳を傾け可能な範囲で管理運営に反映させることで利用者に寄り添った運営を期待します。
管理運営は適正である	【評価点の平均】 2.0 総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目	
1 条例に定める「施設を使用できる者の範囲」が適切に運用されているか	2
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか	2
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるように適正に計画・実施されているか	2
4 利用者に対して「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」を遵守させているか	2
施設所管課の意見	特定の団体に偏らず施設を平等に利用させており、「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」についての説明もされています。また、利用方法や利用時間などについて利用者に説明し、遵守させています。
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目	
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組みが行われているか	2
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか	2
3 施設の稼働率向上に繋がる方策や広報活動を行っているか	2
4 地域コミュニティの活性化のための事業の実施や施設の有効活用がなされているか	2
5 施設内の設備や備品を適正に管理しているか	2
施設所管課の意見	利用者からの要望には迅速に対応し、利用者が快適に施設を利用できるように取り組まれています。その結果、女子トイレの洗面台水栓修繕を行い、施設環境の改善に努めています。
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目	
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組みが行われているか	2
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか	2
3 管理運営経費の収支状況を常に把握し、必要に応じて弾力的な予算の運用をしているか	2
施設所管課の意見	運営協議会定例会議において、管理運営業務の改善や経費削減についての協議を行い、その上で必要な支出が行われています。
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目	
1 定期的に運営協議会を招集し必要な事項を協議しているか	2
2 職員の人材に係る方針や計画が整備され、必要な研修を行っているか	2
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか	2
4 危機管理の方策（マニュアル等）が整備され、初動時に必要な訓練等を適正に行っているか	2
5 職員からの意見や要望も聞き取り、業務の改善に反映させているか	2
施設所管課の意見	運営協議会定例会を開催し、利用状況や問題点、その他必要な事項の協議を行うことで、業務の改善に努めています。また、火災などの初動時に必要な訓練として、自衛消防訓練が2回行われました。
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目	
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組みが行われているか	2
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか	2
3 苦情等の事例を運営協議会で情報共有し、組織全体におけるサービス意識の向上に努めているか	2
4 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか	2
5 利用者への情報提供が適正に行われているか	2
6 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか	2
施設所管課の意見	日々の利用で利用者から挙げられた声を運営協議会定例会議で取り上げ、情報共有を図るとともに改善点を模索し、サービス向上に努めています。
⑥ その他の項目	
1 市や関係機関との連携体制が整っているか	2
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか	2
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか	2
4 節電等の環境に配慮した管理運営が行われているか	2
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか	2
施設所管課の意見	運営協議会定例会議での決定事項や協議事項に限らず、問題が発生した場合は速やかに市へ報告するなど、連絡体制が整備されています。

指定管理者の自己評価	赤山交流館では、利用者と地域住民との交流の場として、「ふれあいまつり」事業を実施しておりましたが、令和6年度はエレベーターの更新工事の影響により中止としました。しかし、運営協議会・利用者・地域住民とが協働で行う、清掃活動を実施し、地域全体のふれあいを大切にすることで、地域住民の方々とコミュニケーションを取りながら地域住民に寄り添った交流館の管理運営を行ってまいりました。 今後も利用者により一層満足していただけるよう、引き続き、定例会議で管理人も同席し、施設の管理上の問題点について意見交換をしつつ、利用者が安心して利用できるような管理運営に努めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大前は毎年実施していた「ふれあいまつり」について、次年度は開催をしたいと考えております。事業により赤山交流館を利用者と地域住民との交流の場とすることで、利用者数の増加を図っていききたいと考えております。
-------------------	---

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名 称	5 越谷市大沢北交流館					
施設の所在地	越谷市大字大里326番地1					
設置の目的	市民の自主的な活動により、こころ触れ合う豊かな地域社会の形成を図るとともに、市民の福祉の増進及び文化の向上に資することを目的とした施設である。					
指定管理者	名 称 越谷市大沢北交流館運営協議会		所在地 越谷市大字大里326番地1		代表者 会長 郡司 勝公	
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名		市民協働部 市民活動支援課	
指定管理者が行う主な業務の内容						
(1)施設受付業務 (2)施設付帯設備業務 (3)その他施設管理業務						
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況			
			[決算額] 単位:円			
	令和6年度	令和5年度	令和4年度			
開館日数(日)	307	309	255			
利用件数(件)	1,112	1,102	1,016			
利用者数(人)	11,742	12,023	10,348			
使用料(円)	760,300	708,400	647,700			
(施設の利用状況に関する増減の理由)						
令和4年度は、新型コロナウイルス感染対策を徹底の上、通常どおりの開館時間で施設の貸し出しを行いました。 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行し、施設利用上の制限が撤廃され、徐々に例年通りの運用に戻りました。 令和6年度は、令和5年度と比較して利用件数は微増しております。利用者数は微減しておりますが、団体の高齢化が要因と考えられます。						
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)						
人件費の増加により、指定管理委託料の収入、支出額ともに増額しております。令和6年度は令和5年度と比較し、大きな修繕、備品購入を行わなかったため、大きな増減はありませんでした。収支の差額295円は、市へ戻入しております。						
利用者アンケート調査の実施方法						
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。					
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者		
実施期間	令和6年12月15日～令和7年1月15日		回収数	90 件		
利用者アンケート調査の集計結果						
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	
職員の対応はどうか	38.6%	50.0%	11.4%	0.0%	0.0%	
施設の快適性はどうか	34.5%	55.1%	9.2%	1.2%	0.0%	
備品の充実度はどうか	23.0%	44.8%	25.3%	6.9%	0.0%	
総合的な感想はどうか	23.3%	55.8%	18.5%	1.2%	1.2%	
(主な意見等の内容)						
・鏡を大きくしてほしい。						
・申し込み方法をインターネットにさせていただけるとありがたいです。						
・音響設備が壊れたままです。						
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況						
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)			
要望	1 件	対応済 1 件	・玄関ドアが開閉しづらいと要望があったため、修繕をしました。			
事故等の発生状況						
種 別	件 数	(主な事例の対応状況)				
事故	1 件	・トイレで利用者が倒れたが、速やかに救急車等の要請をに対応しました。(人工股関節が外れたため)				
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)						
・玄関ドアが開閉しづらかったため、修繕をし、利用者に感謝されました。						
・女子トイレの洋式タンクの弁が故障し、水が流れたままになっていたため、速やかに修繕をしました。						
自主事業に関すること						
・お笑い演芸会を7月に開催しました。						
・ふれあいフェスティバルを11月に開催しました。主にフリーマーケットと模擬店、催し物を行いました。来客数は、約300人でした。						
・花壇の花の植替えを実施しました(年2回)。						
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)						
・自衛消防訓練を2回実施し、併せて普通救命講習会を実施しました。						

総合評価	大沢北交流館は、地元住民で構成された大沢北交流館運営協議会において施設の運営方針を決定し、地域交流の拠点となるよう、施設の管理運営に取り組んでいます。令和6年度については、昨年度に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となりましたが、引き続き利用者の安全・安心を第一に考え、消毒液の設置や利用後の館内の消毒、換気の推奨など、感染症拡大防止対策を十分に講じた上で貸館業務に努めました。		
	大沢北交流館では、運営委員が中心となって昨年度に引き続き「ふれあいフェスティバル」を実施し、地域住民の主体的・自主的な行う活動の場を提供することで文化の向上に寄与しました。また、地域住民とお笑い演芸会や、花壇の整備を行うことで、地域住民により親しまれる施設にするとともに、地域コミュニティの形成に努めました。		
	施設管理の面では、利用者から要望にあった、玄関ドアの修繕を行うなど、市と協議を行い、施設の環境改善に努めました。		
	これらを踏まえ、総合的に判断したところ、施設の管理運営は適正に行われています。		
	今後は、利用者の声を反映させながら、事業の中身の充実を図り、地域交流の場として施設の利用促進を図ることを期待します。		
管理運営は適正である	【評価点の平均]	2.0	総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評 価 項 目 （ 評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である ）		評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目		
1 条例に定める「施設を使用できる者の範囲」が適切に運用されているか		2
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか		2
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるように適正に計画・実施されているか		2
4 利用者に対して「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」を遵守させているか		2
施設所管課の意見	特定の団体に偏らず施設を平等に利用させており、「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」についての説明もされています。また、利用方法や利用時間などについて利用者に説明し、遵守させています。	
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目		
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組みが行われているか		2
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか		2
3 施設の稼働率向上に繋がる方策や広報活動を行っているか		2
4 地域コミュニティの活性化のための事業の実施や施設の有効活用がなされているか		2
5 施設内の設備や備品を適正に管理しているか		2
施設所管課の意見	ふれあいフェスティバル等のイベントに際しては自治会と協力し、広報活動を行うことで利用促進に努めています。また、利用者からの要望に耳を傾け、迅速に対応するよう取り組まれています。	
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目		
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組みが行われているか		2
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか		2
3 管理運営経費の収支状況を常に把握し、必要に応じて弾力的な予算の運用をしているか		2
施設所管課の意見	花壇整備、除草、せん定等を委託せずに運営協議会で行うことで経費を削減しています。その余剰金により、施設の修繕を行い、利便性の向上に努めています。	
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目		
1 定期的に運営協議会を招集し必要な事項を協議しているか		2
2 職員の人材に係る方針や計画が整備され、必要な研修を行っているか		2
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか		2
4 危機管理の方策（マニュアル等）が整備され、初動時に必要な訓練等を適正に行っているか		2
5 職員からの意見や要望も聞き取り、業務の改善に反映させているか		2
施設所管課の意見	運営協議会定例会を開催し、利用状況や問題点、その他必要な事項の協議を行うことで、業務の改善に努めています。また、火災などの初動時に必要な訓練として自衛消防訓練を行い、利用者により意識づけされるよう普通救命講習会が行われました。	
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目		
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組みが行われているか		2
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか		2
3 苦情等の事例を運営協議会で情報共有し、組織全体におけるサービス意識の向上に努めているか		2
4 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか		2
5 利用者への情報提供が適正に行われているか		2
6 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか		2
施設所管課の意見	日々の利用で利用者から挙げられた声を運営協議会定例会議で取り上げ、情報共有を図るとともに改善点を模索し、サービス向上に努めています。	
⑥ その他の項目		
1 市や関係機関との連携体制が整っているか		2
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか		2
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか		2
4 節電等の環境に配慮した管理運営が行われているか		2
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか		2
施設所管課の意見	運営協議会定例会議での決定事項や協議事項に限らず、問題が発生した場合は速やかに市へ報告するなど、連絡体制が整備されています。	

指定管理者の自己評価	大沢北交流館では、昨年度に引き続き、近隣自治会と協力し、模擬店、フリーマーケット及びダンス等の催し物を行う「ふれあいフェスティバル」事業を開催し、大勢の方が来館されました。その他、お笑い演芸会や花壇整備を実施し、積極的に運営協議会と地域住民と交流をする場を多く設けました。 施設の管理については、管理人も同席し、施設の管理上の問題点について協議を重ね、適正な管理運営に反映させてきました。その結果、利用者の要望にもあった玄関厚の修繕を行い、利用者がより快適に利用できるように施設環境の改善に努めてまいりました。 今後も、丁寧な窓口対応等利用者に寄り添った対応を引き続き行い、事業の充実、利用者の意見を取り入れ、地域住民の活動の活発化、利用促進を図ります。
-------------------	--

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	6 越谷市蒲生交流館																																																																																																																																										
施設の所在地	越谷市蒲生寿町4番9号																																																																																																																																										
設置の目的	市民の自主的な活動により、こころ触れ合う豊かな地域社会の形成を図るとともに、市民の福祉の増進及び文化の向上に資することを目的とした施設である。																																																																																																																																										
指定管理者	名 称 越谷市蒲生交流館運営協議会		所在地 越谷市蒲生寿町4番9号		代表者 会長 浅見 昭一																																																																																																																																						
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名	市民協働部 市民活動支援課																																																																																																																																							
指定管理者が行う主な業務の内容																																																																																																																																											
(1)施設受付業務 (2)施設付帯設備業務 (3)その他施設管理業務																																																																																																																																											
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況																																																																																																																																								
			[決算額] 単位:円																																																																																																																																								
	令和6年度	令和5年度	令和4年度																																																																																																																																								
開館日数(日)	307	309	308																																																																																																																																								
利用件数(件)	1,057	1,018	1,060																																																																																																																																								
利用者数(人)	25,264	25,935	21,891																																																																																																																																								
使用料(円)	814,300	807,700	842,200																																																																																																																																								
(施設の利用状況に関する増減の理由)																																																																																																																																											
令和4年度は、新型コロナウイルス感染対策を徹底の上、通常どおりの開館時間で施設の貸し出しを行いました。 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行し、施設利用上の制限が撤廃され、徐々に例年通りの運用に戻りました。 令和6年度は、令和5年度と比較して利用件数は微増しております。利用者数は微減しておりますが、団体の高齢化が要因と考えられます。			<table border="1"> <tr> <th>区分</th><th>令和6年度 計画</th><th>令和6年度 実績</th><th>令和5年度 計画</th><th>令和5年度 実績</th><th>令和4年度 計画</th><th>令和4年度 実績</th></tr> <tr> <td>委託料収入</td><td>4,020,000</td><td>4,020,000</td><td>3,940,000</td><td>3,940,000</td><td>3,860,000</td><td>3,860,000</td></tr> <tr> <td>利用料金収入</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>雑収入</td><td>20,000</td><td>16,927</td><td>20,000</td><td>21,197</td><td>20,000</td><td>24,175</td></tr> <tr> <td>指定事業収入合計(A)</td><td>4,040,000</td><td>4,036,927</td><td>3,960,000</td><td>3,961,197</td><td>3,880,000</td><td>3,884,175</td></tr> <tr> <td>人件費</td><td>3,508,000</td><td>3,483,553</td><td>3,348,000</td><td>3,373,033</td><td>3,245,100</td><td>3,254,003</td></tr> <tr> <td>光熱水費</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>設備等保守点検費</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>清掃・植栽管理・警備等</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>施設維持修繕費</td><td>50,000</td><td>48,521</td><td>57,000</td><td>26,315</td><td>50,000</td><td>86,900</td></tr> <tr> <td>管理費</td><td>452,000</td><td>475,080</td><td>525,000</td><td>540,643</td><td>554,900</td><td>513,524</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>30,000</td><td>29,767</td><td>30,000</td><td>21,180</td><td>30,000</td><td>29,606</td></tr> <tr> <td>指定事業支出合計(B)</td><td>4,040,000</td><td>4,036,921</td><td>3,960,000</td><td>3,961,171</td><td>3,880,000</td><td>3,884,033</td></tr> <tr> <td>市への返還額(C)=(A)-(B)</td><td>0</td><td>6</td><td>0</td><td>26</td><td>0</td><td>142</td></tr> <tr> <td>自主事業収入(D)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>自主事業支出(E)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>自主事業差額(F)=(D)-(E)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>指定管理者負担金</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>(参考)市の経費負担額</td><td>3,734,924</td><td>3,762,694</td><td>4,523,876</td><td>2,650,587</td><td>3,861,268</td><td>3,427,339</td></tr> </table> ※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。				区分	令和6年度 計画	令和6年度 実績	令和5年度 計画	令和5年度 実績	令和4年度 計画	令和4年度 実績	委託料収入	4,020,000	4,020,000	3,940,000	3,940,000	3,860,000	3,860,000	利用料金収入	-	-	-	-	-	-	雑収入	20,000	16,927	20,000	21,197	20,000	24,175	指定事業収入合計(A)	4,040,000	4,036,927	3,960,000	3,961,197	3,880,000	3,884,175	人件費	3,508,000	3,483,553	3,348,000	3,373,033	3,245,100	3,254,003	光熱水費	0	0	0	0	0	0	設備等保守点検費	0	0	0	0	0	0	清掃・植栽管理・警備等	0	0	0	0	0	0	施設維持修繕費	50,000	48,521	57,000	26,315	50,000	86,900	管理費	452,000	475,080	525,000	540,643	554,900	513,524	その他	30,000	29,767	30,000	21,180	30,000	29,606	指定事業支出合計(B)	4,040,000	4,036,921	3,960,000	3,961,171	3,880,000	3,884,033	市への返還額(C)=(A)-(B)	0	6	0	26	0	142	自主事業収入(D)	0	0	0	0	0	0	自主事業支出(E)	0	0	0	0	0	0	自主事業差額(F)=(D)-(E)	0	0	0	0	0	0	指定管理者負担金	-	-	-	-	-	-	(参考)市の経費負担額	3,734,924	3,762,694	4,523,876	2,650,587	3,861,268	3,427,339
区分	令和6年度 計画	令和6年度 実績	令和5年度 計画	令和5年度 実績	令和4年度 計画	令和4年度 実績																																																																																																																																					
委託料収入	4,020,000	4,020,000	3,940,000	3,940,000	3,860,000	3,860,000																																																																																																																																					
利用料金収入	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																					
雑収入	20,000	16,927	20,000	21,197	20,000	24,175																																																																																																																																					
指定事業収入合計(A)	4,040,000	4,036,927	3,960,000	3,961,197	3,880,000	3,884,175																																																																																																																																					
人件費	3,508,000	3,483,553	3,348,000	3,373,033	3,245,100	3,254,003																																																																																																																																					
光熱水費	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																					
設備等保守点検費	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																					
清掃・植栽管理・警備等	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																					
施設維持修繕費	50,000	48,521	57,000	26,315	50,000	86,900																																																																																																																																					
管理費	452,000	475,080	525,000	540,643	554,900	513,524																																																																																																																																					
その他	30,000	29,767	30,000	21,180	30,000	29,606																																																																																																																																					
指定事業支出合計(B)	4,040,000	4,036,921	3,960,000	3,961,171	3,880,000	3,884,033																																																																																																																																					
市への返還額(C)=(A)-(B)	0	6	0	26	0	142																																																																																																																																					
自主事業収入(D)	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																					
自主事業支出(E)	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																					
自主事業差額(F)=(D)-(E)	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																					
指定管理者負担金	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																					
(参考)市の経費負担額	3,734,924	3,762,694	4,523,876	2,650,587	3,861,268	3,427,339																																																																																																																																					
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)																																																																																																																																											
人件費の増加により、指定管理委託料の収入、支出額ともに増額しております。令和6年度は令和5年度と比較し、備品購入よりも和室の障子張替交換等の修繕要望を優先したため、管理費が減少し修繕費が増加しております。収支の差額6円は、市へ戻入しております。																																																																																																																																											
利用者アンケート調査の実施方法																																																																																																																																											
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。																																																																																																																																										
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者																																																																																																																																							
実施期間	令和6年12月15日～令和7年1月15日		回収数	93 件																																																																																																																																							
利用者アンケート調査の集計結果																																																																																																																																											
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満																																																																																																																																						
職員の対応はどうか	47.8%	40.0%	12.2%	0.0%	0.0%																																																																																																																																						
施設の快適性はどうか	38.2%	47.2%	14.6%	0.0%	0.0%																																																																																																																																						
備品の充実度はどうか	14.5%	47.8%	32.2%	3.3%	2.2%																																																																																																																																						
総合的な感想はどうか	24.4%	50.0%	20.0%	5.6%	0.0%																																																																																																																																						
(主な意見等の内容)																																																																																																																																											
- 卓球台は傾き、傷だらけで、ネットの張りがありません。買い替えを望みます。 - 多目的室の床を直してほしいです。 - 予約が取りやすく事務の方の対応も良いです。																																																																																																																																											
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況																																																																																																																																											
・特になし																																																																																																																																											
事故等の発生状況																																																																																																																																											
・特になし																																																																																																																																											
施設の整備状況(修繕の必要性とその対応について など)																																																																																																																																											
・和室の障子の張り替えを行い、施設環境の改善を図りました。																																																																																																																																											
自主事業に関すること																																																																																																																																											
・NPO法人主催の「一日子ども店長体験イベント」に協賛しました。																																																																																																																																											
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)																																																																																																																																											
- 自衛消防訓練を2回実施しました。 - 大掃除を1回行いました。 - 各部屋のカーテン・座布団カバーなどの洗濯、スリッパの洗浄を1回行いました。																																																																																																																																											

総合評価	蒲生交流館は、地元住民で構成された蒲生交流館運営協議会において施設の運営方針を決定し、地域交流の拠点となるよう施設の管理運営に取り組んでいます。令和6年度については、昨年度に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となりましたが、引き続き利用者の安全・安心を第一に考え、消毒液の設置や利用後の館内の消毒、換気の推奨など、感染症拡大防止対策を十分に講じた上で貸館業務に努めました。 施設利用につきましては、NPO法人主催の「一日子ども店長体験イベント」に協賛・協力として広報・周知を行い、地域活動の拠点として施設の活用を積極的に行っていました。施設管理の面では、日頃から清掃を行うとともに、年に1度の大掃除、カーテン及び座布団カバー等の洗濯、スリッパの洗浄を行い、施設の用具の美化に努めていました。また、利用者の方に安心して利用していただけるよう、丁寧な窓口対応を心がけました。 これらを踏まえ、総合的に判断したところ、施設の管理運営は適正に行われています。 今後も、事業の内容の充実を図り、地域交流を活性化させるとともに、利用者のニーズの把握に努め、利用者の声を管理運営に反映させることで利便性の向上を図ることに期待します。		
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 2.0	総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）		評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目		
1 条例に定める「施設を使用できる者の範囲」が適切に運用されているか		2
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか		2
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるように適正に計画・実施されているか		2
4 利用者に対して「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」を遵守させているか		2
施設所管課の意見	特定の団体に偏らず施設を平等に利用させており、「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」についての説明もされています。また、利用方法や利用時間などについて利用者に説明し、遵守させています。	
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目		
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組みが行われているか		2
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか		2
3 施設の稼働率向上に繋がる方策や広報活動を行っているか		2
4 地域コミュニティの活性化のための事業の実施や施設の有効活用がなされているか		2
5 施設内の設備や備品を適正に管理しているか		2
施設所管課の意見	利用者からの要望には迅速に対応し、利用者が快適に施設を利用できるように取り組まれています。また、地域コミュニティの活性化のため、NPO法人主催の「一日子ども店長体験イベント」に協賛し、施設の有効活用がなされています。	
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目		
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組みが行われているか		2
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか		2
3 管理運営経費の収支状況を常に把握し、必要に応じて弾力的な予算の運用をしているか		2
施設所管課の意見	運営協議会定例会議において、管理運営業務の改善や経費削減についての協議を行い、その上で必要な支出が行われています。	
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目		
1 定期的に運営協議会を招集し必要な事項を協議しているか		2
2 職員の人材に係る方針や計画が整備され、必要な研修を行っているか		2
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか		2
4 危機管理の方策（マニュアル等）が整備され、初動時に必要な訓練等を適正に行っているか		2
5 職員からの意見や要望も聞き取り、業務の改善に反映させているか		2
施設所管課の意見	運営協議会定例会を開催し、利用状況や問題点、その他必要な事項の協議を行うことで、業務の改善に努めています。また、火災などの初動時に必要な訓練として自衛消防訓練が行われました。	
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目		
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組みが行われているか		2
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか		2
3 苦情等の事例を運営協議会で情報共有し、組織全体におけるサービス意識の向上に努めているか		2
4 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか		2
5 利用者への情報提供が適正に行われているか		2
6 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか		2
施設所管課の意見	日々の利用で利用者から挙げられた声を運営協議会定例会議で取り上げ、情報共有を図るとともに改善点を模索し、サービス向上に努めています。	
⑥ その他の項目		
1 市や関係機関との連携体制が整っているか		2
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか		2
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか		2
4 節電等の環境に配慮した管理運営が行われているか		2
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか		2
施設所管課の意見	運営協議会定例会議での決定事項や協議事項に限らず、問題が発生した場合は速やかに市へ報告するなど、連絡体制が整備されています。	

指定管理者の自己評価	蒲生交流館の管理につきましては、利用方法や利用時間などを受付に掲示し、休館日にはその都度ポスターを掲示することで、利用の案内をしています。利用者には、利用後に利用日誌を提出していただくことで、使用後の片づけの遵守をさせております。また、令和6年度についても、NPO法人が主催する「一日子ども店長体験イベント」に協賛し、周知・広報などを行うことで、施設の利用促進に努め、地域交流を活性化しました。 施設管理の面では、経費の削減に努め、利用者に支障のない範囲で節電等に取り組んでおります。また、各部屋のカーテン・座布団カバーなどの洗濯、スリッパの洗浄などの大掃除を年1回行うことで、利用環境の改善に努めております。さらに、利用者の要望にあったCDラジカセの購入や和室の障子張替え修繕等を行い、利用者に寄り添った運営を行っています。 今後も、利用者の声に耳を傾け可能な範囲で管理運営に反映させ、皆さまに安心して満足していただけるよう施設の管理運営に努めてまいります。
------------	---

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	7 越谷市南部交流館					
施設の所在地	越谷市南町一丁目22番13号					
設置の目的	市民の自主的な活動により、こころ触れ合う豊かな地域社会の形成を図るとともに、市民の福祉の増進及び文化の向上に資することを目的とした施設である。					
指定管理者	名 称 越谷市南部交流館運営協議会		所在地 越谷市南町一丁目22番13号		代表者 会長 滑川 喬	
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名		市民協働部 市民活動支援課	
指定管理者が行う主な業務の内容						
(1)施設受付業務 (2)施設付帯設備業務 (3)その他施設管理業務						
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況			
			[決算額] 単位:円			
	令和6年度	令和5年度	令和4年度			
開館日数(日)	299	309	308			
利用件数(件)	788	861	863			
利用者数(人)	8,419	8,719	8,895			
使用料(円)	649,400	702,150	718,350			
(施設の利用状況に関する増減の理由)						
令和4年度は、新型コロナウイルス感染対策を徹底の上、通常どおりの開館時間で施設の貸し出しを行いました。 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行し、施設利用上の制限が撤廃され、徐々に例年通りの運用に戻りました。 令和6年度は、令和5年度と比較して、全ての項目で減少となりました。これは、令和6年度に受変電設備切替工事のため10日間施設を休館としたことが考えられます。						
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)						
人件費の増加により、指定管理委託料の収入、支出額ともに増額しております。令和6年度は令和5年度と比較し、大きな修繕、備品購入を行わなかったため、大きな増減はなく予算どおりの支出となりました。						
利用者アンケート調査の実施方法						
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。					
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者		
実施期間	令和6年12月15日～令和7年1月15日		回収数	59 件		
利用者アンケート調査の集計結果						
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	
職員の対応はどうか	25.9%	56.9%	17.2%	0.0%	0.0%	
施設の快適性はどうか	29.3%	53.5%	15.5%	0.0%	1.7%	
備品の充実度はどうか	17.2%	50.0%	27.6%	5.2%	0.0%	
総合的な感想はどうか	15.5%	56.9%	25.9%	1.7%	0.0%	
(主な意見等の内容)						
・トイレが汚く、掃除が行き届いていないです。 ・駐車スペースを増やしてほしいです。 ・いつも気持ち良く使わせていただいておりますが、3階に鏡があるとありがたいです。						
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況						
・特になし						
事故等の発生状況						
・特になし						
施設の整備状況(修繕の必要性とその対応について など)						
・女子トイレの蛇口から水漏れがあったため、修繕をし、施設環境の改善を図りました。 ・2階和室漏電によりブレーカーが頻繁に落ちたため、市と協議を行い、早急にコンセントの交換修繕を行いました。						
自主事業に関すること						
・特になし						
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)						
・自衛消防訓練を2回実施しました。						

総合評価	南部交流館は、地元住民で構成された南部交流館運営協議会において施設の運営方針を決定し、地域交流の拠点となるよう、施設の管理運営に取り組んでいます。令和6年度については、昨年度に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となりましたが、引き続き利用者の安全・安心を第一に考え、消毒液の設置や利用後の館内の消毒、換気の推奨など、感染症拡大防止対策を十分に講じた上で貸館業務に努めました。 南部交流館では、多目的室の床のワックス塗布修繕を行ったり、利用者の要望にあった電気ポットを購入したりと、利用者の快適性を考え、安心して交流館を使用できるよう環境の改善に努めました。また、利用についてわかりやすい説明を心がけ、利用者の利便性を維持・向上するため利用者目線に立ち、可能な限り管理運営に反映させ、利用促進や利用者の定着に向けた取組を積極的に行っていました。 これらを踏まえ、総合的に判断したところ、施設の管理運営は適正に行われています。 今後も、運営協議会定例会議で情報共有を図り、利用者の声に耳を傾け、可能な範囲で管理運営に反映し、利用者数の向上を目指すとともに、地域交流を活性化させるような取組みを行うことを期待します。		
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 2.0	総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目	
1 条別に定める「施設を使用できる者の範囲」が適切に運用されているか	2
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか	2
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるように適正に計画・実施されているか	2
4 利用者に対して「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」を遵守させているか	2
施設所管課の意見	特定の団体に偏らず施設を平等に利用させており、「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」についての説明もされています。また、利用方法や利用時間などについて利用者に説明し、遵守させています。
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目	
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組みが行われているか	2
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか	2
3 施設の稼働率向上に繋がる方策や広報活動を行っているか	2
4 地域コミュニティの活性化のための事業の実施や施設の有効活用がなされているか	2
5 施設内の設備や備品を適正に管理しているか	2
施設所管課の意見	利用者からの要望には迅速に対応し、利用者が快適に施設を利用できるように取り組まれています。その結果、多目的室の床のワックス塗布やトイレ修繕を行い、利用環境の改善に努めています。
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目	
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組みが行われているか	2
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか	2
3 管理運営経費の収支状況を常に把握し、必要に応じて弾力的な予算の運用をしているか	2
施設所管課の意見	運営協議会定例会議において、管理運営業務の改善や経費削減についての協議を行い、その上で必要な支出が行われています。
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目	
1 定期的に運営協議会を招集し必要な事項を協議しているか	2
2 職員の人材に係る方針や計画が整備され、必要な研修を行っているか	2
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか	2
4 危機管理の方策（マニュアル等）が整備され、初動時に必要な訓練等を適正に行っているか	2
5 職員からの意見や要望も聞き取り、業務の改善に反映させているか	2
施設所管課の意見	運営協議会定例会を開催し、利用状況や問題点、その他必要な事項の協議を行うことで、業務の改善に努めています。また、火災などの初動時に必要な訓練として、自衛消防訓練が行われました。
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目	
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組みが行われているか	2
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか	2
3 苦情等の事例を運営協議会で情報共有し、組織全体におけるサービス意識の向上に努めているか	2
4 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか	2
5 利用者への情報提供が適正に行われているか	2
6 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか	2
施設所管課の意見	日々の利用で利用者から挙げられた声を運営協議会定例会議で取り上げ、情報共有を図るとともに改善点を模索し、サービス向上に努めています。
⑥ その他の項目	
1 市や関係機関との連携体制が整っているか	2
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか	2
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか	2
4 節電等の環境に配慮した管理運営が行われているか	2
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか	2
施設所管課の意見	運営協議会定例会議での決定事項や協議事項に限らず、問題が発生した場合は速やかに市へ報告するなど、連絡体制が整備されています。

指定管理者の自己評価	南部交流館の施設の運営につきましては、丁寧な利用説明や利用者の作品展示などを行い、利用促進のため利用者の要望に応えつつ、適正な施設の運営に努めてまいりました。また、施設の管理については、利用者の利便性を維持・向上するため利用者目線に立ち、運営協議会定例会議を開催し要望等協議・検討するなど、利用者の方々により一層快適に施設を使っていただけるよう、可能な限り管理運営に反映させてきました。その結果、経費の削減に努めつつ、多目的室の床のワックス塗布や、男子トイレ小便器の交換修繕、3階トイレ水回り修繕を行い、積極的に施設の環境改善に努めてまいりました。 今後も、地域の拠点として地域の方に愛着を持ってもらうとともに、より多くの方に利用していただけるように、運営協議会定例会議で積極的に意見交換を行い利用者から寄せられた要望等を把握し、施設の環境改善及び利便性向上を図ってまいります。
-------------------	---

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	8 越谷市大袋北交流館									
施設の所在地	越谷市大字袋山565番地4									
設置の目的	市民の自主的な活動により、こころ触れ合う豊かな地域社会の形成を図るとともに、市民の福祉の増進及び文化の向上に資することを目的とした施設である。									
指定管理者	名 称 越谷市大袋北交流館運営協議会			所在地 越谷市大字袋山565番地4						
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで			代表者 会長 玉木 裕二						
指定管理者が行う主な業務の内容				所管課名 市民協働部 市民活動支援課						
(1)施設受付業務										
(2)施設付帯設備業務										
(3)その他施設管理業務										
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況							
令和4年度は、新型コロナウイルス感染対策を徹底の上、通常どおりの開館時間で施設の貸し出しを行いました。 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行し、施設利用上の制限が撤廃され、徐々に例年通りの運用に戻りました。 令和6年度は、特別な増加要因がなかったため、令和5年度と比較して各項目が微減しております。			[決算額]				単位:円			
			令和6年度		令和5年度		令和4年度			
			開館日数(日)	307	309	308				
			利用件数(件)	993	1,052	854				
			利用者数(人)	12,194	12,371	9,157				
			使用料(円)	610,400	678,100	607,100				
			委託料収入		4,020,000	4,020,000	3,940,000	3,940,000	3,860,000	3,860,000
			利用料金収入		-	-	-	-	-	-
			雑収入		80,100	78,875	80,100	86,012	140,200	51,581
			指定事業収入合計(A)		4,100,100	4,098,875	4,020,100	4,026,012	4,000,200	3,911,581
			人件費		3,436,000	3,449,763	3,296,000	3,286,713	3,203,000	3,153,003
			光熱水費		0	0	0	0	0	0
			設備等保守点検費		0	0	0	0	0	0
			清掃・植栽管理・警備等		0	0	0	0	0	0
			施設維持修繕費		50,000	104,445	80,000	117,650	80,000	414,700
			管理費		464,000	422,469	494,000	490,048	497,000	281,519
			その他		150,100	122,195	150,100	123,001	220,200	51,564
指定事業支出合計(B)		4,100,100	4,098,872	4,020,100	4,017,412	4,000,200	3,900,786			
市への返還額(C)=(A)-(B)		0	3	0	8,600	0	10,795			
自主事業収入(D)		0	0	0	0	0	0			
自主事業支出(E)		0	0	0	0	0	0			
自主事業差額(F)=(D)-(E)		0	0	0	0	0	0			
指定管理者負担金		-	-	-	-	-	-			
(参考)市の経費負担額		7,386,355	6,470,620	3,144,742	1,755,155	17,621,077	18,077,049			
※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。										
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)										
人件費の増加により、指定管理委託料の収入、支出額ともに増額しております。また、令和5・6年度は令和4年度と比較し、「地域交流祭」を開催したため、その他(事業費)が増加しております。収支の差額3円は、市へ戻入しております。										
利用者アンケート調査の実施方法										
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。									
実施方法	質問票を用いたアンケート調査			対象者	施設利用者					
実施期間	令和6年12月15日～令和7年1月15日			回収数	96 件					
利用者アンケート調査の集計結果										
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満					
職員の対応はどうか	56.3%	40.6%	3.1%	0.0%	0.0%					
施設の快適性はどうか	53.1%	43.8%	3.1%	0.0%	0.0%					
備品の充実度はどうか	38.5%	44.8%	14.6%	2.1%	0.0%					
総合的な感想はどうか	37.9%	55.8%	6.3%	0.0%	0.0%					
(主な意見等の内容)										
・予約が事前にとれるようにしてほしいです。										
・女性用の洋式トイレを増やしてほしいです。										
・受付の方の対応が親切で気持ち良く利用させてもらっています。										
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況										
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)							
要望	10 件	対応済 10 件	・無断駐車(50回程度)があり、利用者から駐車できないと苦情がありました。 →利用者には空いているスペースに駐車してもらいました。ナンバーを記録し、フロントガラスに張り紙をし、警察に連絡し解決しました。							
施設の整備状況(修繕の必要性とその対応について など)										
・和室の扉の修繕を行い、施設環境の改善を図りました。										
・多目的室の窓のフィルムを張り替えました。										
自主事業に関すること										
・地域交流祭を11月に開催しました。室内では、利用団体の発表会、外では、フリーマーケットが行われました。来客数は約250人でした。										
・利用者参加による館内館外大掃除を実施しました。										
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)										
・自衛消防訓練を2回実施しました。										

総合評価	大袋北交流館は、地元住民で構成された大袋北交流館運営協議会において施設の運営方針を決定し、地域交流の拠点となるよう、施設の管理運営に取り組んでいます。令和6年度については、昨年度に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となりましたが、引き続き利用者の安全・安心を第一に考え、消毒液の設置や利用後の館内の消毒、換気の推奨など、感染症拡大防止対策を十分に講じた上で貸館業務に努めました。 大袋北交流館では、昨年度と同様に事業として「地域交流祭」を開催し、今年度も地域活動の拠点として施設の活用を行っていました。また、運営協議会及び利用者で館内の大掃除を実施することで、地域住民同士のコミュニケーションを図り、協働による管理運営に努めていました。 これらを踏まえ、総合的に判断したところ、施設の管理運営は適正に行われています。 今後は、利用者の声を反映させながら、事業の中身の充実を図るなど、地域住民の交流の機会を創出し、地域全体のふれあいの場として利用者数の向上が図られるよう期待します。
管理運営は適正である	【評価点の平均】 2.0 総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目	
1 条例に定める「施設を使用できる者の範囲」が適切に運用されているか	2
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか	2
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるように適正に計画・実施されているか	2
4 利用者に対して「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」を遵守させているか	2
施設所管課の意見	特定の団体に偏らず施設を平等に利用させており、「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」についての説明もされています。また、利用方法や利用時間などについて受付に掲示しつつ、利用者に説明し、遵守させています。
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目	
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組みが行われているか	2
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか	2
3 施設の稼働率向上に繋がる方策や広報活動を行っているか	2
4 地域コミュニティの活性化のための事業の実施や施設の有効活用がなされているか	2
5 施設内の設備や備品を適正に管理しているか	2
施設所管課の意見	地域交流祭等のイベントに際しては自治会と協力し、広報活動を行うことで利用促進に努めています。また、利用者からの要望に耳を傾け、迅速に対応するよう取り組まれています。
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目	
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組みが行われているか	2
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか	2
3 管理運営経費の収支状況を常に把握し、必要に応じて弾力的な予算の運用をしているか	2
施設所管課の意見	運営協議会定例会議において、管理運営業務の改善や経費削減についての協議を行い、その上で必要な支出が行われています。除草作業や館内清掃など利用者と協働で行い、経費削減に努めています。
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目	
1 定期的に運営協議会を招集し必要な事項を協議しているか	2
2 職員の人材に係る方針や計画が整備され、必要な研修を行っているか	2
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか	2
4 危機管理の方策（マニュアル等）が整備され、初動時に必要な訓練等を適正に行っているか	2
5 職員からの意見や要望も聞き取り、業務の改善に反映させているか	2
施設所管課の意見	運営協議会定例会を開催し、利用状況や問題点、その他必要な事項の協議を行うことで、業務の改善に努めています。また、火災などの初動時に必要な訓練として自衛消防訓練やAED講習会が行われました。
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目	
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組みが行われているか	2
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか	2
3 苦情等の事例を運営協議会で情報共有し、組織全体におけるサービス意識の向上に努めているか	2
4 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか	2
5 利用者への情報提供が適正に行われているか	2
6 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか	2
施設所管課の意見	日々の利用で利用者から挙げられた声を運営協議会定例会議で取り上げ、情報共有を図るとともに改善点を模索し、サービス向上に努めています。
⑥ その他の項目	
1 市や関係機関との連携体制が整っているか	2
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか	2
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか	2
4 節電等の環境に配慮した管理運営が行われているか	2
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか	2
施設所管課の意見	運営協議会定例会議での決定事項や協議事項に限らず、問題が発生した場合は速やかに市へ報告するなど、連絡体制が整備されています。

指定管理者の自己評価	大袋北交流館では、地域住民の方々とコミュニケーションを取る場として、地域交流祭などの自主事業を実施しており、地域全体のふれあいの場として役割を果たしてまいりました。また、利用者と共に除草作業や清掃活動を行い、地域住民と交流をする場を設け、経費削減に努めるとともに施設の美化に努めてまいりました。 施設管理については、利用者の方々により一層快適に施設を使っていただけるよう、運営協議会定例会議で挙げられた意見等を可能な限り管理運営に反映させました。その結果、多目的室の窓フィルム張り替えや和室の扉の修繕等を行い、施設環境の改善に努めてまいりました。 今後も、より多くの方に利用していただけるように、地域との交流を図ることはもちろん、利用者の声に耳を傾け可能な範囲で管理運営に反映させ、施設を安心して利用できるよう利用者に寄り添った運営を続けていきたいと考えております。また、事業の中身の充実を図るため、運営協議会定例会で積極的に意見交換をしていきます。
-------------------	--

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2024年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	9 越谷市桜井交流館					
施設の所在地	越谷市大字大泊730番地2					
設置の目的	市民の自主的な活動により、こころ触れ合う豊かな地域社会の形成を図るとともに、市民の福祉の増進及び文化の向上に資することを目的とした施設である。					
指定管理者	名 称 越谷市桜井交流館運営協議会		所在地 越谷市大字大泊730番地2		代表者 会長 碓井 貞夫	
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名		市民協働部 市民活動支援課	
指定管理者が行う主な業務の内容						
(1)施設受付業務 (2)施設付帯設備業務 (3)その他施設管理業務						
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況			
			[決算額] 単位:円			
	令和6年度	令和5年度	令和4年度			
開館日数(日)	307	309	308			
利用件数(件)	1,494	1,416	1,524			
利用者数(人)	15,012	15,315	15,395			
使用料(円)	979,400	914,900	1,014,400			
(施設の利用状況に関する増減の理由)						
令和4年度は、新型コロナウイルス感染対策を徹底の上、通常どおりの開館時間で施設の貸し出しを行いました。 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行し、施設利用上の制限が撤廃され、徐々に例年通りの運用に戻りました。 令和6年度は、令和5年度と比較して利用件数は微増しております。利用者数は微減しておりますが、団体の高齢化が要因と考えられます。						
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)						
人件費の増加により、指定管理委託料の収入、支出額ともに増額しております。令和6年度は令和5年度と比較し、大きな備品購入や修繕が少なかったため、管理費及び修繕費が減少しております。全体的に委託料の管理経費の削減に努め、収支の差額234,662円は、市へ戻入しております。						
利用者アンケート調査の実施方法						
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。					
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者		
実施期間	令和6年12月15日～令和7年1月15日		回収数	124 件		
利用者アンケート調査の集計結果						
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	
職員の対応はどうか	33.3%	55.9%	9.9%	0.9%	0.0%	
施設の快適性はどうか	29.7%	55.0%	15.3%	0.0%	0.0%	
備品の充実度はどうか	16.2%	46.9%	27.9%	9.0%	0.0%	
総合的な感想はどうか	21.8%	53.6%	24.6%	0.0%	0.0%	
(主な意見等の内容)						
・卓球台の設備がよくないです。						
・給湯器が欲しいです。						
・いつも利用できて楽しみにしております。						
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況						
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)			
要望	1 件	対応済 1 件	・書道団体活動後の部屋の汚れについて →元通りに戻すことを基本に管理人が電話や手紙等で説明を行い、使用后、利用者と共に管理人が清掃を行うことで改善しました。			
事故等の発生状況						
・特になし						
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)						
・1、2階トイレの配管から水漏れがあり、水流の調整を行い改善しました。						
自主事業に関すること						
・特になし						
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)						
・自衛消防訓練を2回実施しました。						

総合評価	桜井交流館は、地元住民で構成された桜井交流館運営協議会において施設の運営方針を決定し、地域交流の拠点となるよう、施設の管理運営に取り組んでいます。令和6年度については、昨年度に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となりましたが、引き続き利用者の安全・安心を第一に考え、消毒液の設置や利用後の館内の消毒、換気の推奨など、感染症拡大防止対策を十分に講じた上で貸館業務に努めました。 桜井交流館では、利用者の意見を運営に反映させるように心がけ、運営協議会定例会議で意見を交わし解決方法を検討し、利用者が快適に施設を利用できるよう努めています。その結果、トイレ修繕や蛍光灯の交換等を行い、施設の環境改善に努めました。また、自衛消防訓練に力を入れ、利用者へ防災に対する意識を高めました。 これらを踏まえ、総合的に判断したところ、施設の管理運営は適正に行われています。 今後も、利用者の不安な声に寄り添い、利用環境の改善に積極的に取り組むだけでなく、明るく楽しい管理運営を行い、利用満足度の向上を目指すとともに、地域交流を活性化させるような取組みを行うことを期待します。
管理運営は適正である	【評価点の平均】 2.0 総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目	
1 条例に定める「施設を使用できる者の範囲」が適切に運用されているか	2
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか	2
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるように適正に計画・実施されているか	2
4 利用者に対して「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」を遵守させているか	2
施設所管課の意見	特定の団体に偏らず施設を平等に利用させており、「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」についての説明もされています。また、利用方法や利用時間などについて利用者に説明し、遵守させています。
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目	
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組みが行われているか	2
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか	2
3 施設の稼働率向上に繋がる方策や広報活動を行っているか	2
4 地域コミュニティの活性化のための事業の実施や施設の有効活用がなされているか	2
5 施設内の設備や備品を適正に管理しているか	2
施設所管課の意見	利用者からの要望には迅速に対応し、利用者が快適に施設を利用できるように取り組まれています。その結果、ドアクローザー修繕等を行い、利用環境の改善に努めています。
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目	
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組みが行われているか	2
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか	2
3 管理運営経費の収支状況を常に把握し、必要に応じて弾力的な予算の運用をしているか	2
施設所管課の意見	運営協議会定例会議において、管理運営業務の改善や経費削減についての協議を行い、その上で必要な支出が行われています。
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目	
1 定期に運営協議会を招集し必要な事項を協議しているか	2
2 職員の人材に係る方針や計画が整備され、必要な研修を行っているか	2
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか	2
4 危機管理の方策（マニュアル等）が整備され、初動時に必要な訓練等を適正に行っているか	2
5 職員からの意見や要望も聞き取り、業務の改善に反映させているか	2
施設所管課の意見	運営協議会定例会を開催し、利用状況や問題点、その他必要な事項の協議を行うことで、業務の改善に努めています。また、火災などの初動時に必要な訓練として、自衛消防訓練が行われました。
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目	
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組みが行われているか	2
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか	2
3 苦情等の事例を運営協議会で情報共有し、組織全体におけるサービス意識の向上に努めているか	2
4 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか	2
5 利用者への情報提供が適正に行われているか	2
6 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか	2
施設所管課の意見	日々の利用で利用者から挙げられた声を運営協議会定例会議で取り上げ、情報共有を図るとともに改善点を模索し、サービス向上に努めています。
⑥ その他の項目	
1 市や関係機関との連携体制が整っているか	2
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか	2
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか	2
4 節電等の環境に配慮した管理運営が行われているか	2
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか	2
施設所管課の意見	運営協議会定例会議での決定事項や協議事項に限らず、問題が発生した場合は速やかに市へ報告するなど、連絡体制が整備されています。

指定管理者の自己評価	桜井交流館は、毎年、自治会や各種団体などの活動に利用されることが多く、地域交流を支える拠点施設として運営しています。利用方法や利用時間などの説明を、利用者にわかりやすく丁寧に行うとともに、利用者の意見が運営に反映されるよう、定例会で情報共有を図りました。 施設管理については、経費の削減に努め、水漏れしていたトイレタンクを交換する修繕等を行い、利用者が安心して交流館を使用できるよう利用環境の改善に努めました。 今後も、自治会やクラブ・サークルの利用に限らず、幅広い分野の地域交流の拠点として重要な役割を果たせるように、また、利用者が快適に、活発に利用できるように施設の管理・運営に努め、安定した利用者の獲得に貢献してまいります。
-------------------	--

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名 称	10 越谷市南越谷交流館					
施設の所在地	越谷市南越谷五丁目15番地4					
設置の目的	市民の自主的な活動により、こころ触れ合う豊かな地域社会の形成を図るとともに、市民の福祉の増進及び文化の向上に資することを目的とした施設である。					
指定管理者	名 称 越谷市南越谷交流館運営協議会		所在地 越谷市南越谷五丁目15番地4		代表者 会長 櫻井 豊明	
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名	市民協働部 市民活動支援課		
指定管理者が行う主な業務の内容						
(1)施設受付業務 (2)施設付帯設備業務 (3)その他施設管理業務						
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況			
			[決算額] 単位:円			
	令和6年度	令和5年度	令和4年度			
開館日数(日)	307	309	308			
利用件数(件)	1,266	1,346	1,302			
利用者数(人)	13,173	12,804	12,354			
使用料(円)	849,800	901,900	882,600			
(施設の利用状況に関する増減の理由)						
令和4年度は、新型コロナウイルス感染対策を徹底の上、通常どおりの開館時間で施設の貸し出しを行いました。 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行し、施設利用上の制限が撤廃され、徐々に例年通りの運用に戻りました。 令和6年度は、令和5年度と比較して利用件数は微減しております。利用者数は微増しておりますが、積極的に地域活動する利用者が増加したことが要因と考えられます。						
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)						
人件費の増加により、指定管理委託料の収入、支出額ともに増額しております。令和6年度は令和5年度と比較し、利用者から要望のあったパイプ椅子・ランディングテーブルを新規購入したため、管理費が増加しております。また、令和5年度までに施設の維持修繕を積極的に実施したため、修繕費の支出が0円となっております。						
利用者アンケート調査の実施方法						
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。					
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者		
実施期間	令和6年12月15日～令和7年1月15日		回収数	78 件		
利用者アンケート調査の集計結果						
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	
職員の対応はどうか	55.8%	40.3%	3.9%	0.0%	0.0%	
施設の快適性はどうか	39.0%	49.3%	11.7%	0.0%	0.0%	
備品の充実度はどうか	19.5%	50.6%	28.6%	1.3%	0.0%	
総合的な感想はどうか	32.9%	51.3%	15.8%	0.0%	0.0%	
(主な意見等の内容)						
・ロッカーがあると嬉しいです。						
・虫の発生時期に「蟻」が気になります。						
・毎回充実した時間を過ごさせていただいています。職員さんは、親切で、丁寧に対応してくださりありがとうございます。						
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況						
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)			
要望	2 件	対応済 2 件	・小会議室及び和室の椅子とテーブルを新しくしてほしい。 →管理経費の削減に努め、新規購入し、利用者からとても感謝されました。			
・特になし						
施設の整備状況(修繕の必要性とその対応について など)						
・和室の障子の張り替えを行い、施設環境の改善を図りました。						
・玄関前の階段、段差に弱視者歩行補助テープの貼り替えを行いました。						
自主事業に関すること						
・特になし						
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)						
・自衛消防訓練を2回実施しました。						

総合評価	南越谷交流館は、地元住民で構成された南越谷交流館運営協議会において施設の運営方針を決定し、地域交流の拠点となるよう、施設の管理運営に取り組んでいます。令和6年度については、昨年度に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となりましたが、引き続き利用者の安全・安心を第一に考え、消毒液の設置や利用後の館内の消毒、換気の推奨など、感染症拡大防止対策を十分に講じた上で貸館業務に努めました。	
	南越谷交流館では、地域に根付いた居心地良い交流館にするために、利用者目線に立った運営を心がけていました。施設管理の面では、利用者の要望に応え、利用者が快適に活動できるよう小会議室のパイプ椅子、ランディングテーブルを新規購入したことにより、環境整備に充て、老朽化した施設ながら居心地の良い場所となるよう積極的に施設の環境改善に努めました。	
管理運営は 適正である	これらを踏まえ、総合的に判断したところ、施設の管理運営は適正に行われています。	
	今後も、さらなる利用の促進を図り、利用者数の向上が図られることを期待します。	
【評価点の平均】		2.0
総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。		

評価項目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）		評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目		
1 条例に定める「施設を使用できる者の範囲」が適切に運用されているか		2
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか		2
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるように適正に計画・実施されているか		2
4 利用者に対して「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」を遵守させているか		2
施設所管課の意見	特定の団体に偏らず施設を平等に利用させており、「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」についての説明もされています。また、利用方法や利用時間などについて利用者に説明し、遵守させています。	
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目		
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組みが行われているか		2
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか		2
3 施設の稼働率向上に繋がる方策や広報活動を行っているか		2
4 地域コミュニティの活性化のための事業の実施や施設の有効活用がなされているか		2
5 施設内の設備や備品を適正に管理しているか		2
施設所管課の意見	利用者からの要望には迅速に対応し、利用者が快適に施設を利用できるように取り組まれています。その結果、経年劣化していたパイプ椅子・ランディングテーブルを新規購入し、環境整備に努めています。	
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目		
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組みが行われているか		2
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか		2
3 管理運営経費の収支状況を常に把握し、必要に応じて弾力的な予算の運用をしているか		2
施設所管課の意見	運営協議会定例会議において、管理運営業務の改善や経費削減についての協議を行い、その上で必要な支出が行われています。	
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目		
1 定期的に運営協議会を招集し必要な事項を協議しているか		2
2 職員の人材に係る方針や計画が整備され、必要な研修を行っているか		2
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか		2
4 危機管理の方策（マニュアル等）が整備され、初動時に必要な訓練等を適正に行っているか		2
5 職員からの意見や要望も聞き取り、業務の改善に反映させているか		2
施設所管課の意見	運営協議会定例会を開催し、利用状況や問題点、その他必要な事項の協議を行うことで、業務の改善に努めています。また、火災などの初動時に必要な訓練として、自衛消防訓練が行われました。	
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目		
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組みが行われているか		2
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか		2
3 苦情等の事例を運営協議会で情報共有し、組織全体におけるサービス意識の向上に努めているか		2
4 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか		2
5 利用者への情報提供が適正に行われているか		2
6 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか		2
施設所管課の意見	日々の利用で利用者から挙げられた声を運営協議会定例会議で取り上げ、情報共有を図るとともに改善点を模索し、サービス向上に努めています。	
⑥ その他の項目		
1 市や関係機関との連携体制が整っているか		2
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか		2
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか		2
4 節電等の環境に配慮した管理運営が行われているか		2
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか		2
施設所管課の意見	運営協議会定例会議での決定事項や協議事項に限らず、問題が発生した場合は速やかに市へ報告するなど、連絡体制が整備されています。	

指定管理者の自己評価	南越谷交流館では、趣味を共有する仲間たちの拠点として、居心地良い交流館になるよう、利用者の意見を尊重した施設運営に努めてまいりました。また、利用者の利便性を維持・向上するため、運営協議会定例会議を開催し要望等に対し協議・検討するなど、情報共有を図りました。新サークルの開設の相談に乗るなど、常に利用者目線に立った管理運営を行うことで、利用者に寄り添い、多くのニーズに応え、交流館の利用率を上げるよう努めています。また、交流館から図書の利用を勧めるなどし、利用促進に努めてきました。
	施設管理については、利用者から寄せられた要望であった小会議室・和室のパイプ椅子、ランディングテーブルを新規購入、利用者の要望は迅速に応え、快適に活動できるよう施設の環境改善に努めてまいりました。
	今後も、利用者により寄り添った対応を引き続き行い、利用促進のための取組を行い、今まで以上に愛着を持てる地域交流の場として快適に利用していただけるよう努めてまいります。

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設 の 名 称	11 越谷市市民活動支援センター						
施設 の 所 在 地	越谷市弥生町16番1号 越谷ツインシティBシティ 4階・5階						
設置 の 目 的	市民の営利を目的としない自主的かつ主体的な公共活動(以下「市民活動」という。)への参加を促進し、及び市民活動を行う団体を支援することにより、もって誰もが住みよい地域社会の実現及び協働のまちづくりの推進を図るとともに、市民文化の向上に資するため。						
指定管理者	名 称 アイル・オーエンスグループ アイル・コーポレーション(株)、(株)オーエンス		所 在 地 さいたま市浦和区常盤五丁目2番18号 代 表 者 アイル・コーポレーション株式会社 代表取締役 町田 哲雄				
指 定 期 間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで		所 管 課 名		市民協働部 市民活動支援課		
指定管理者が行う主な業務の内容							
(1)市民活動を推進するための事業等に関する業務(観光・物産業務、図書等貸出業務を含む) (2)管理施設の使用許可に関する業務 (3)管理施設等の維持管理に関する業務 (4)管理施設の使用に係る使用料の徴収に関する業務							
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況				
			[決算額] 単位:円				
支援センター 中央図書館		令和6年度	令和5年度	令和4年度			
	団体登録数	205	193	195			
	事業数	150	146	109			
	来所者数	68,708	73,786	48,243			
	使用料(円)	614,600	823,100	835,300			
	開館日数(日)	352	356	351			
	来室者数(件)	227,969	223,889	192,303			
	貸出利用者数(人)	97,740	99,622	96,605			
	貸出数(点)	258,991	272,845	272,945			
	(施設の利用状況に関する増減の理由)						
	施設の認知度向上や市民活動の多様化等に伴い、登録団体は安定して増加しております。10月～1月の施設改修工事に伴う利用制限により、前年度と比較し来所者数及び使用料は減少となりました。 また、中央図書館においては、上記工事の影響で自習利用の学生が図書室に流れたこと等により利用者増加につながりました。一方で自習目的での来室のため貸出利用にはつながらず、貸出利用者数の増加に伸び悩んでいます。						
	(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)						
	当初の予定と比較し、物価高騰により印刷製本費・消耗品費・事務機器等リース料を含む管理費が増額しております。また、空調機等の故障もあったことから、施設維持修繕費も昨年度より増額となっております。一方で、警備員の欠員を他施設からの応援で対応したため、清掃・植栽管理・警備等の支出が減額となっております。						
	利用者アンケート調査の実施方法						
	調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。					
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者			
実施期間	令和6年8月16日～令和6年10月15日		回収数	488 件			
利用者アンケート調査の集計結果							
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満		
職員の対応はどうか	44.3%	36.7%	18.8%	0.2%	0.0%		
施設の状況はどうか	46.7%	41.1%	12.2%	0.0%	0.0%		
施設の利用目的が達成できたか	44.1%	42.1%	13.0%	0.8%	0.0%		
総合的な感想はどうか	38.8%	44.8%	16.0%	0.4%	0.0%		
(主な意見等の内容) ・駅から近くて便利である。 ・居心地が良い。 ・机や椅子をもっと増やして欲しい(支援センター多目的スペース、中央図書館自習スペース)							
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況							
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)				
要望	2件	対応済 2件	・利用者からの要望に対応して、施設改修工事期間中は近隣11市町村の広報誌を4F中央図書館前の共有スペースに移動しました。				
苦情	1件	対応済 1件	・利用者からの苦情に対応して、広報物の延長手続きを電話でも受理可能としました。				
その他	1件	対応済 1件	・埼玉県立越ヶ谷高等学校の「総合的な探究の時間」のインタビュー先を紹介して欲しいという相談に対して、登録団体7団体を推薦しました。				
事故等の発生状況							
種 別	件 数	(主な事例の対応状況)					
怪我	1件	・第13回ななサボまつりの片付けの作業中に、折りたたみ台車の可動部に職員が右手小指を挟み骨折する事故がありました。					

施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)**【支援センター・中央図書室】**

- ・空調室内機は5件の故障、室外機は1件の故障が発生し、部品交換等を行いました。
- ・トイレは2件の故障、給湯器は1件の故障があり、部品交換等を行いました。
- ・中央図書室の縦型ブラインドが経年劣化で多数破損し、劣化が酷い箇所から優先的に部品交換を行いました。

自主事業に関すること**【支援センター】**

- ・多目的スペースにて実施した季節の飾り付けは、その時期に合わせた設営を行い来所者に四季を感じていただけるように工夫しました。
- ・来館者に対して当センターや登録団体の周知を図りました。
- ・市内で行われるイベントのお知らせ等をポスターにて掲示し、観光PRの一助を担いました。
- ・お正月、ひなまつり、七夕、クリスマスなど6プログラムを実施しました。
- ・印刷機の貸出サービスを行い、市民活動団体のチラシや会報紙の印刷などを受け付けました。
本サービスは利用者からの需要が高く、多くの利用がありました。また、利用者からの要望を受け、印刷用紙の販売を行いました。

【中央図書室】

- ・カウンターで配布している手作りの折り紙・しおりは年間で合計8,387点となりました。
子どもから年配の方まで幅広い年代の利用者に好評で昨年よりも1000枚近く配布数が増えました。
- ・利用者参加型掲示板「七夕」を行い、104枚の短冊等の記入がありました。
- ・利用者参加型掲示板「新年の目標」では92枚の記入がありました。

【観光・物産情報コーナー】

- ・こしがや観光レポーターから寄せられた様々な情報を写真やコメントを添えてポスターにて紹介するとともに、越谷の歴史や観光の分野で活動する団体からの情報を、施設内に掲示・展示することで周知しました。
- ・市民活動団体等から寄贈された越谷市の行事などを収録したDVDの貸出を行う「越谷観光ライブラリー」では、DVD上映からレンタルに繋がることもあり、市民により詳しい越谷市の魅力を紹介することができました。

事業に関すること(実施内容や新規の取組など)**【支援センター】**

- ・「第13回ななサバまつり」では、雨天の心配もありステージをフラットな状態で使用するなどの対策を講じたが、天候が持ち直し無事に開催することができました。
ステージ、出店、展示それぞれにおいて賑わいを創出しました。
- ・新規事業「ファンドレイジング入門講座」では、有識者から資金調達の仕組みとその考え方を学び、ワークで模擬体験を行いました。団体活動の持続的な活動に繋がることを期待したいです。
- ・第8回を迎えた「新派つるし雛」では、王道なものから斬新なものまで多くの作品が寄せられ会場が華やぎました。
また、イベントでは、着物の着付け体験や花器作りなど登録団体の協力を得て、様々なプログラムを企画し、誰もが楽しめる事業となりました。

【中央図書室】

- ・中央図書室おはなし会は、回を増すごとに徐々に参加人数が増え、多い時では10名以上の参加がありました。
毎回参加してくれる常連の参加者も増えてきており、「文庫のおへや わくわくおはなし会」と、「ちびねこちゃんのおへや」も親子から好評をいただいています。
- ・新規事業「ぬいぐるみのお泊り会」では、参加者が持参したぬいぐるみや人形と一緒に参加するおはなし会を開催しました。
おはなし会の後、ぬいぐるみたちは図書室に滞在してお泊り会を行う設定でお泊り会の様子を撮影し、アルバムにして参加者にプレゼントしました。参加者からはとても好評でした。
- ・折り紙遊びの「ふれあいルーム」では、8月にシェイカーカード作り、12月に毎年行っている折り紙カレンダーの作成を行いました。
どちらも子どもだけでなく幅広い年代の方の参加があり、世代間交流に繋がりました。

【観光・物産情報コーナー】

- ・シビックプライドの醸成を目的に市内の歴史やまちづくり、芸術分野で活動する団体の成果発表、紹介展示を行いました。
- ・団体が所有する貴重な越谷のお宝や、市内で活躍している芸術家の作品展示、今昔の地形変化を掲示するなど、来館者に対して越谷市の歴史や市内で活躍する人材を周知しました。

総合評価	市民活動支援センターは、市民活動の活性化や活動団体の育成等を目的としている施設です。 令和6年度の支援センター来所者数は、10月21日～1月31日の施設改修工事に伴う利用制限により、前年度と比べて減少しましたが、登録団体数は前年度より増加し、令和6年度中は16団体が新規登録を行う等、支援センターの継続した啓発活動による成果と考えられます。 事業に関しては、センターの主催事業である「ななサボまつり」を、「協働WEEK2024」と題して「協働フェスタ」と1週間連続しての開催とし、当日は延べ5,600名の方にご来場いただき、好評を得ました。観光・物産コーナーも、市民活動団体と協力して多くの展示・発表の機会を設け、活動内容の紹介や施設の利用促進を図りました。 中央図書館においてもテーマに沿った企画展、おすすめ図書の実施や利用促進につながる事業を実施するほか、「ふれあいルーム」の実施により、様々な世代が楽しめるよう工夫を行うなど、サービスの向上に努めています。 これらを総合的に勘案して評価を行ったところ、施設の管理運営は適正に行われていると考えられます。	
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 2.0 総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。
評価項目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）		評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目		
1 条例に定める「施設を使用できる者の範囲」が適切に運用されている		2
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか		2
3 特定団体や定期利用団体等の施設使用を優遇するなど不適切な取り扱いをしていないか		2
4 利用者に対して「使用許可の制限事項」や「使用許可時間」を遵守させているか		2
施設所管課の意見	連絡ノートや朝礼等を活用し、利用者に関する情報を共有することにより公正・適正な対応に努めています。 また、活動室等の利用申請時において、活動内容や人数を把握し適切に案内することで、平等利用が確保されています。	
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目		
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか		2
2 市民の市民活動への参加を促進し、市民活動を行う団体を支援する事業を有効かつ適正に提供しているか		2
3 協働のまちづくりの推進を図るため、登録団体の活動の支援を行っているか		2
4 協働のまちづくりの推進を図るため、個人や団体とのコーディネート機能を発揮しているか		2
5 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか		2
6 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか		2
7 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか		2
施設所管課の意見	事業の案内をセンターの機関紙をはじめ、市の広報誌やCityメール等を活用するなど積極的な広報活動に取り組んでいます。	
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目		
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか		2
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか		2
3 管理運営経費の収支状況を常に把握し、必要に応じた予算の運用をしているか		2
4 業務の一部（清掃、保守点検など）を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか		2
施設所管課の意見	管理会社に施設設備の保守点検等を委託することにより、単独発注に比べ経費の削減が図られています。	
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目		
1 職員の管理、監督体制は整備されているか		2
2 職員の人材育成に係る方針や計画が整備され、必要な研修を行っているか		2
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか		2
4 危機管理の方策（マニュアル等）が整備され、初動時に必要な訓練等を適正に行っているか		2
5 職員からの意見や要望を聞き取り、業務の改善に反映させているか		2
施設所管課の意見	職員全体でハラスメント研修やコミュニケーション構築のための研修等を実施し、職場環境の向上に努めています。 中央図書館においてもCS（顧客満足度）を高めるためにビジネスマナーに関する研修等を実施しております。	
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目		
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか		2
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか		2
3 苦情等の事例を職員間で情報共有し、組織全体におけるサービス意識の向上に努めているか		2
4 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか		2
5 利用者への情報提供が適正に行われているか		2
6 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか		2
施設所管課の意見	窓口で寄せられた要望・意見に迅速に対応し、サービスの品質向上に努めています。	
⑥ その他の項目		
1 市や関係機関との連携体制が整っているか		2
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか		2
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか		2
4 節電等の環境に配慮した管理運営が行われているか		2
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか		2
施設所管課の意見	毎月、市と連絡調整会議を開催するほか、越谷市観光協会の事業に協力する等、関係機関との連携が行われています。	

**指定管理者
の自己評価**

- ・令和6年度の支援センター来所者数は、10/21～1/31の施設改修工事に伴う利用制限により来館者が減少しており、前年度と比較し5,078人減の68,708人となりましたが、開所当初の平成24年からの累計では、令和7年3月吉日に累計100万人を超えることができ、来所者に限定で記念品を配布しました。観光・物産情報コーナーの来所者数については前年度と比較し710人減の6,278人となりました。
- ・登録団体数は新たに16件の申込みがあり、3月31日時点で205団体となりました。
- ・9月に開催した「第13回ななサボまつり」は、登録団体や公募の市民で構成された実行委員が企画から運営までを行い、当日は延べ5,600人が来場しました。多くの実行委員、参加団体、ボランティアの応募があり、またアンケートからは好意的なコメントが寄せられ、改めてイベント開催の意義を実感しました。また「協働WEEK2024」と題して「第17回協働フェスタ」と1週間連続して開催し、共に賑わいを創出するとともに、市民の市民活動への理解と参加を促進しました。
- ・令和6年度の中央図書室来室者数は、前年度と比較し4,080人増の227,969人となりました。昨年度の5/8までは新型コロナウイルス感染症による利用制限があったこと、10/21～1/31の支援センターの施設改修工事により自習利用の学生の利用者が中央図書室に流れたこと等により利用者増加につながりました。

令和6年度(2024年度)に指定期間が終了した施設の指定期間における評価表

下記施設の前指定期間における管理運営に関する総合評価です。

施設の名称	11 越谷市市民活動支援センター
施設の所在地	越谷市弥生町16番1号 越谷ツインシティBシティ 4階・5階
設置の目的	市民の営利を目的としない自主的かつ主体的な公共活動(以下「市民活動」という。)への参加を促進し、及び市民活動を行う団体を支援することにより、もって誰もが住みよい地域社会の実現及び協働のまちづくりの推進を図るとともに、市民文化の向上に資するため。
指定管理者	名 称 アイル・オーエンスグループ 所在地 さいたま市浦和区常盤五丁目2番1号 アイル・コーポレーション(株)、(株)オーエンス 代表者 アイル・コーポレーション株式会社 代表取締役 町田 哲雄
指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
所管課名	市民協働部市民活動支援課

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
市民活動支援センター	団体登録数	205	193	195	191	182
	事業数	150	146	109	91	67
	来所者数	68,708	73,786	48,243	43,161	31,626
	使用料(円)	614,600	823,100	835,300	736,400	669,600
中央図書室	開館日数(日)	352	356	351	326	278
	来室者数(件)	227,969	223,889	192,303	156,714	99,949
	貸出利用者数(人)	97,740	99,622	96,605	80,241	52,666
	貸出数(点)	258,991	272,845	272,945	252,537	161,471

指定事業における管理経費の収支状況

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
収 入	107,265,000	105,525,200	104,443,000	103,443,000	101,081,000
支 出	107,284,098	105,670,841	103,442,582	98,369,602	94,781,832
市への戻入額	0	0	1,000,418	5,073,398	6,299,168

11 越谷市市民活動支援センター

評価点

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
評価点	2	2	2	2	2
総合評価	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である

指定期間における総合評価

市民活動支援センターは、市民活動の活性化や活動団体の育成などを目的としている施設です。事業においては、利用者の要望に沿った展開を行い、また既存内容のリニューアル化を積極的に図るなど、工夫した対応がみられました。施設管理においても、経費削減や利便性を伴う取り組みを実践していたことはもとより、運営の円滑化を図るため、生じた問題に対して都度迅速な対応に努めていました。これらを総合的に勘案して評価を行ったところ、施設の管理運営は適正に行われていると考えられます。

令和6年度（2024年度） 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年（2024年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設 の 名 称	12 越谷市斎場						
施設 の 所 在 地	越谷市大字増林3989番地1						
設置 の 目 的	公衆衛生その他公共の福祉の向上を図るための斎場施設である。						
指定 管 理 者	名 称 PFI越谷広域斎場株式会社			所 在 地 越谷市大字増林3989番地1		代 表 者 代表取締役 安永 亘之	
指定 期 間	令和2年4月1日から令和8年3月31日まで			所 管 課 名		市民協働部 市民課	
指定管理者が行う主な業務の内容							
(1) 施設の使用許可等に係る事務 (2) 火葬証明の交付 (3) 施設の維持管理に係る事務(祭壇設営等) (4) 物品の維持管理に係る事務(備品修繕等) (5) 管理運営に係る事務(消耗品等)				(6) 周辺住民との対応等			
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)				管理経費の収支状況			
				[決算額] 単位:円			
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	区 分	令和6年度 計画 実績	令和5年度 計画 実績	令和4年度 計画 実績
開館日数(日)	363	364	363	委託料収入	22,278,000	22,278,000	22,333,000
利用件数(件)	5,579	5,286	5,321	利用料金収入	-	-	-
動物火葬件数(件)	996	1,017	996	指定事業収入合計(A)	22,278,000	22,278,000	22,333,000
式場利用件数(件)	1,075	1,065	1,089	人件費	11,550,000	11,550,000	11,550,000
使用料(円)	289,140,500	277,650,000	293,302,000	光熱水費	0	0	0
(施設の利用状況に関する増減の理由)				設備等保守点検費	0	0	0
令和6年度は令和5年度と比較し、11,490,500円増となりました。				清掃・植栽管理・警備等	0	0	0
主な要因は、総火葬件数増(+293件)となったことによるものです。一方、近年の葬儀に対する意識の多様化により、小規模な葬儀を希望する家族が多くなり、当施設の式場の利用は横ばいとなっています。				施設維持修繕費	0	0	0
				管理費	3,093,000	1,389,580	3,393,000
				その他	7,635,000	6,972,838	7,390,000
				指定事業支出合計(B)	22,278,000	19,912,418	22,333,000
				市への返還額(C)=(A)-(B)	0	2,365,582	0
				自主事業収入(D)	0	0	0
				自主事業支出(E)	0	0	0
				自主事業差額(F)=(D)-(E)	0	0	0
				指定管理者負担金	0	0	0
				(参考)市の経費負担額	218,643,631	154,330,502	290,001,253
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)				※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。			
修繕費が昨年度に比べて少なかったことに加え、昨年度行った待合室のソファの洗浄を行わなかったため。							
利用者アンケート調査の実施方法							
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。						
実施方法	質問票を用いたアンケート調査、返信用封筒にて回収			対象者	施設利用者		
実施期間	令和6年11月1日～令和7年3月31日			回収数	105 件		
利用者アンケート調査の集計結果							
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満		
職員の対応はどうか	59.2%	28.9%	10.4%	1.5%	0.0%		
施設の状況はどうか	51.0%	35.4%	12.6%	0.9%	0.1%		
総合的な感想はどうか	58.3%	35.4%	6.3%	0.0%	0.0%		
(主な意見等の内容)							
・施設の木々が美しく、利用者の癒しになるので、メンテナンスが大変ですが維持してほしいと思います。							
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況							
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)				
苦情	0 件	対応済 0 件	ベンチや待合室等を新たに作ってほしいという要望がありました。こちらに対しては、設置すべきかどうかを含めて今後検討いたします。また、斎場を利用する上で、設備等について事前に伝えてほしかったと要望がありましたが、以前より葬祭業者の方を通して、設備面についてはお伝えするという形で対応しております。				
要望	5 件	対応済 5 件					
事故等の発生状況							
種 別	件 数	(主な事例の対応状況)					
救急搬送	6 件	葬家・参列者が告別式や収骨後に体調を崩され、救急車を要請し、病院へ搬送されました。判明している範囲では、皆様回復しています。					
施設の整備状況(修繕の必要性とその対応について など)							
・特になし							
自主事業に関すること							
・特になし							
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)							
・特になし							

総合評価	指定管理者として、基本協定書に基づき斎場業務を適正に運営しています。管理経費は、年度ごとに必要となる消耗品や修繕箇所等を精査した上で、適正に執行されています。アンケート調査結果については、接客対応・施設設備・総合的な印象について、「非常に満足」または「満足」との評価の割合が高く、施設の維持管理、特に清潔感等については高い評価をいただいています。苦情についても令和6年度は0件です。今後も、利用者である遺族、会葬者の心情に十分配慮したサービスを行えるよう施設を運営していただき、全ての利用者に満足していただけるような管理運営に期待します。	
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 2.0 総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているに関する項目	
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか	2
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか	2
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか	2
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか	2
施設所管課の意見	施設を利用する際には、登録業者は市内外を問わず24時間いつでも予約ができるシステムを備えており、利用者が平等に利用できるように配慮されています。
② 施設の効用を最大限に発揮させているに関する項目	
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか	2
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか	2
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか	2
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか	2
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか	2
施設所管課の意見	施設の維持管理については、利用者に不快な気持ちを与えないように清潔で気持ちよく利用できるように行われています。また、アンケートから得られた利用者の意見から、必要と思われる部分は反映して、施設の運営に活かせるような取り組みが行われています。
③ 管理経費の縮減が図られているに関する項目	
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか	2
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか	2
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか	2
4 業務の一部(清掃、保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか	2
施設所管課の意見	機器の運転時間の削減や、照明などの間引き、消灯を行い、光熱水費を抑制して経費縮減に努めています。
④ 管理を安定して行う能力を有しているに関する項目	
1 職員の管理、監督体制は整備されているか	2
2 職員の人材育成の方策(研修体制)が整備され、必要な研修を行っているか	2
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか	2
4 リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制など)が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか	2
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)を備えているか	2
施設所管課の意見	各部門ごとに監督者を配置して業務や職員の管理を行うとともに、消防計画に基づく防災教育・消防訓練等を行うなど、人材育成に努めています。また、施設の賠償保険に加入し、斎場内での事故等に備えています。
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか	2
2 利用者からの苦情・要望等への対応が十分に行われているか	2
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか	2
4 利用者への情報提供が適正に行われているか	2
5 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか	2
施設所管課の意見	利用者から苦情や要望等が寄せられたときは、相談いただいた上、適宜対応し施設の運営に活かしています。また、施設の維持管理は、運営維持管理年間計画書に基づいて計画通り行うとともに、突発的な修繕については早急に対応しています。
⑥ その他の項目	
1 市や関係機関との連携体制が整っているか	2
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか	2
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか	2
4 環境に配慮した管理運営が行われているか	2
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか	2
施設所管課の意見	緊急時には市や関係機関との連絡体制が整えられています。利用者の個人情報については、外部に情報が漏洩しないように十分な注意を図っています。また、作成、受領した文書等については、鍵のかかるロッカーに保管されています。

指定管理者の自己評価	越谷市斎場は開設以来 19 年経過し、利用者アンケートでは、昨年に続き施設運営・設備・総合的評価のすべてにおいておおむね高い評価を得ております。 これも日常点検や定期的な保守点検等の施設管理を適切に実施した結果であり、経年に伴う施設設備の修繕を、越谷市と適宜協議し計画的に行なっていることで得られた評価です。今後も越谷市斎場を適正かつ公平に運営するよう心掛け、また市民の皆様が安心して利用いただけるよう、その心情に最大限配慮して対応いたします。
------------	---

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	13 越谷市障害者福祉センターこぼと館																										
施設の所在地	越谷市越ヶ谷四丁目1番1号																										
設置の目的	障がい者に対し、機能訓練、教養の向上、社会との交流促進及びレクリエーションのための便宜を供与し、障がい者の自立と福祉の増進を図ることを目的とする。																										
指定管理者	名 称 社会福祉法人越谷市社会福祉協議会	所在地 越谷市越ヶ谷四丁目1番1号	代表者 会長 杉本 昭彦																								
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで	所管課名	福祉部障害福祉課																								
指定管理者が行う主な業務の内容																											
(1)在宅障がい者生活支援事業の実施に関する事 ①支援者育成事業 ②自立支援事業 ③余暇支援事業 ④その他の事業(年度ごとの提案事業)		(2)障がい者関係福祉団体に対する便宜の供与に関する事 (3)障がい者福祉ボランティアの育成に関する事 (4)地域住民に対する障がい者啓発事業に関する事 (5)窓口相談業務及び団体に対する情報提供事業 (6)その他センター設置の目的を達成するために必要な事業																									
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)		管理経費の収支状況																									
<table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>開館日数(日)</td><td>290</td><td>294</td><td>293</td></tr><tr><td>団体利用者数(人)</td><td>9,876</td><td>8,076</td><td>7,699</td></tr><tr><td>個人利用者数(人)</td><td>4,712</td><td>4,931</td><td>4,759</td></tr><tr><td>見学者数(人)</td><td>7</td><td>31</td><td>24</td></tr><tr><td>総利用者数(人)</td><td>14,595</td><td>13,038</td><td>12,482</td></tr></table> (施設の利用状況に関する増減の理由) 令和6年度は令和5年度と比較し、各団体の利用が増えたため、利用者数が増加しました。			令和6年度	令和5年度	令和4年度	開館日数(日)	290	294	293	団体利用者数(人)	9,876	8,076	7,699	個人利用者数(人)	4,712	4,931	4,759	見学者数(人)	7	31	24	総利用者数(人)	14,595	13,038	12,482	[決算額] 単位:円	
			令和6年度	令和5年度	令和4年度																						
		開館日数(日)	290	294	293																						
		団体利用者数(人)	9,876	8,076	7,699																						
		個人利用者数(人)	4,712	4,931	4,759																						
		見学者数(人)	7	31	24																						
		総利用者数(人)	14,595	13,038	12,482																						
		区分		令和6年度		令和5年度		令和4年度																			
			計画	実績	計画	実績	計画	実績																			
		委託料収入	23,200,000	23,200,000	23,200,000	23,200,000	23,200,000	23,200,000																			
雑収入	150,000	124,920	150,000	131,190	240,000	134,540																					
指定事業収入合計(A)	23,350,000	23,324,920	23,350,000	23,331,190	23,440,000	23,334,540																					
人件費	19,095,000	19,095,000	18,768,000	18,768,000	18,808,000	18,808,000																					
光熱水費	0	0	0	0	0	0																					
設備等保守点検費	9,000	8,140	9,000	8,140	8,000	7,890																					
清掃・植栽管理・警備等	14,000	14,000	14,000	13,200	14,000	13,200																					
施設維持修繕費	20,000	19,943	10,000	0	40,000	19,450																					
管理費	1,270,000	1,235,301	1,428,000	1,284,094	1,204,000	1,088,783																					
その他	2,942,000	2,918,687	3,121,000	3,096,533	3,366,000	3,277,713																					
指定事業支出合計(B)	23,350,000	23,291,071	23,350,000	23,169,967	23,440,000	23,215,036																					
市への返還額(C)=(A)-(B)	0	33,849	0	161,223	0	119,504																					
自主事業収入(D)	0	0	0	0	0	0																					
自主事業支出(E)	0	0	0	0	0	0																					
自主事業差額(F)=(D)-(E)	0	0	0	0	0	0																					
指定管理者負担金	0	0	0	0	0	0																					
(参考)市の経費負担額	0	0	0	0	0	0																					

※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。

(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由) 施設修繕費において、令和6年度はプロジェクターの部品修繕を行ったため、令和5年度と比較し増額しています。その他、各科目において少額の残金が発生したことにより、33,849円の委託料の残金が生じました。						
利用者アンケート調査の実施方法						
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。					
実施方法	質問票を用いたアンケート調査	対象者	施設利用者			
実施期間	令和7年2月7日～令和7年3月28日	回収数	214 件			
利用者アンケート調査の集計結果						
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	無回答
職員の対応はどうか	40.2%	42.5%	16.4%	0.0%	0.0%	0.9%
施設の状況はどうか	19.6%	48.1%	27.1%	4.7%	0.5%	0.0%
施設の利用目的が達成できたか	31.3%	53.3%	12.1%	1.4%	0.0%	1.9%
総合的な感想はどうか	27.1%	54.7%	16.8%	0.0%	0.0%	1.4%
(主な意見等の内容) ・洋式トイレにしてほしいです。 ・和式は膝が痛いので洋式にしてください。						
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況 ・特になし						
事故等の発生状況 ・特になし						
施設の整備状況(修繕の必要性とその対応について など) ・障害者福祉センターは越谷市中央市民会館と一体管理になっており、障害者福祉センターとして独自に管理を行うことはありません。 ・エアコンから水漏れがあるため、水漏れした位置に机等を設置しないように床に印を付けるとともに、利用者へ注意喚起を行っています。						
自主事業に関すること ・特になし						
事業に関すること(実施内容や新規の取組など) ・令和6年度は、昨年度に引き続き、障害者の日記念事業「ふれあいの日」をイオンレイクタウンmoriで開催し、地域交流を深めるとともに令和7年に開催されるデフリンピックの周知を図ることができました。 ・こぼと館文化祭作品展、あい愛コンサートを開催し、利用者と市民の交流を通して、ノーマライゼーションの理念の啓発を促すとともに、各事業の参加者及び登録団体の創作活動の成果を発表することにより、創作意欲のより一層の向上と余暇活動の充実を図ることで、こぼと館を身近に感じていただき、新規利用者の拡大に努めました。 ・令和6年度は、こころのアート展を越谷市役所エントランス棟で開催しました。しらこぼとマルシェと同時開催したため、多くの方に作品を見ていただくことができました。 ・「青年クラブA」及び「さをり織り教室」の利用者が固定化していたため、新規の人も参加できるよう初心者向けの製作教室を短期間コースで行い、新規利用者の増加につながりました。						

総合評価	越谷市障害者福祉センターこぼと館の管理運営は、事業報告書、指定管理者への聞き取りなどにより評価したところ、協定書、仕様書及び事業計画書等に基づき適正に行われています。 令和6年度においても、指定管理者が障害者福祉センターこぼと館だけでなく、障害者就労訓練施設しらこぼとの業務を受託していることを活かし、障害者就労訓練施設しらこぼとと越谷市役所エントランス棟の多目的ホール・エントランスホール一帯を会場とした「こぼと館のアート展」を共催するなど、連携した取組みが行われ、出展者の励みになる事業を実施することができました。 また、新規利用者の拡大を図るため、「青年クラブ」や「さをり織り教室」について、初心者向けの講座を開催し、利用者の余暇活動の充実に努めました。今後、施設の設置目的に沿って事業を実施し、実施後には成果・課題の分析を的確に行い、施設のよりよい管理運営を期待します。
管理運営は適正である	【評価点の平均】 2.0 総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目	
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか	2
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか	2
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか	2
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか	2
施設所管課の意見	独自に作成した接遇ハンドブック（言葉遣い、身だしなみなど）等を用いて、すべての職員が統一した認識のもとで利用者に対応しています。また、利用者の平等性を担保するため、社協だよりやホームページ等を用いた幅広い情報発信や定員を上回る参加希望のあった講座等において、新規受講者を優先するなどの取組が行われています。事業に参加しやすいよう障がいの状況により必要な配慮も提供されています。
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目	
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか	2
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか	2
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか	2
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか	2
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか	2
施設所管課の意見	ホームページ上で貸館の空き状況を確認できるようにする等、施設の利便性の向上が図られています。また、平日に作業所等へ通う利用者をターゲットとした事業を日曜日や夜間に行うなど各種事業が施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われています。その他施設の利用促進を図るためのPRや施設内の備品の整理整頓など施設の効用を発揮させるための取組みも行われています。
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目	
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか	2
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか	2
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか	2
4 業務の一部（清掃、保守点検など）を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか	2
施設所管課の意見	施設の職員による管理運営委員会を毎月開催し、よりよい管理運営について検証が行われています。中央市民会館を管理する施設管理公社と必要に応じて協議を行うことにより、効果的かつ効率的な運営が行われています。また、管理運営経費を抑制するための取組についても適正に行われています。
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目	
1 職員の管理、監督体制は整備されているか	2
2 職員の人材育成の方策（研修体制）が整備され、必要な研修を行っているか	2
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか	2
4 リスクへの対応方策（防止策、対応マニュアル、責任体制など）が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか	2
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力（資金力、損害賠償能力など）を備えているか	2
施設所管課の意見	中央市民会館内で実施される防災訓練に利用者とともに参加しているほか、災害に備え、全貸室の入口付近に災害時の対応を掲示し、行動基準が定められています。また、同じ内容を点字で記載したものを掲示し、利用者の障がいの状況に合わせた安全が確保されています。
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目	
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか	2
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか	2
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか	2
4 利用者への情報提供が適正に行われているか	2
5 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか	2
施設所管課の意見	各種講座の終了後にアンケート調査を実施し、可能なものは当年度中に意見を反映しています。その他利用者に対するサービス水準を維持・向上させる取組みや利用者への情報提供についても適正に行われています。
⑥ その他の項目	
1 市や関係機関との連携体制が整っているか	2
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか	2
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか	2
4 環境に配慮した管理運営が行われているか	2
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか	2
施設所管課の意見	連絡調整会議の開催や法人内における指定管理担当の配置により、市との連携体制が整えられています。また、越谷市環境管理計画に基づき、省エネや紙のリサイクル等、環境への配慮に努めるとともに、利用者にも環境への配慮を呼びかけるなど環境に配慮した管理運営が図られています。

指定管理者の自己評価	令和6年度は、開設当初から継続的に開催している事業を中心に見直しを行いました。個々のニーズに対応し当事者の自主性を引き出せるよう、皆が同じプランで行動する事業の一部に選択制の余暇活動を取り入れたことで、参加者同士が協力し、思いやる気持ちが増してきたように思われます。利用者や保護者の評価が高く、参加者が友達を誘って来るケースが増えています。開催回数や時間を増やして欲しいとの要望も出ていますが、受入体制が整わないため現状維持となっています。 次年度に向けては、引き続き、事業の更なる充実に加え、新たに利用者ニーズの高い健康増進事業の取り組みや、多様な余暇の充実に図り、新規利用者の増加に努めていきます。また、手話言語条例の目的、基本理念にのっとり、手話奉仕員養成講習会入門編、基礎編を受講した後の、継続的な学習の機会として市内サークル等との連携を図るとともに、手話通訳者養成講習会の講習回数を増やし、手話通訳者の確保につながるよう効果的・段階的な講習内容の見直しを図っていきます。 課題として、さまざまな障がい特性に対応するためには人手が不足していることから、参加者への安全や安心の確保のために、介護支援ボランティア等を積極的に受け入れを行っています。 リスクへの対応方策として、各種業務マニュアルや緊急時対応マニュアル、感染症対応マニュアルを作成し対応しています。災害など緊急時に重要な避難誘導の確認はもちろんのこと、BCPを作成し全職員に周知しています。また、利用者も中央市民会館で実施する避難訓練に参加いただくなど、万全の体制を目指しています。 施設の利便性を維持・向上させるための取組として、こぼと館に来所しなくてもホームページ上で、貸館の空き状況をチェックできるようにし、より多くの福祉関係団体に館内の施設等を有効に活用いただけるよう努めております。 今後においても市との連絡調整会議や当協議会の毎月開催している管理運営委員会等で協議された事項を踏まえ、利用者が安心して利用できるよう、サービスの向上に努めていきます。
-------------------	---

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表										
下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。										
施設の名称		14 越谷市障害者就労訓練施設しらこばと								
施設の所在地		越谷市増林5830番地4								
設置の目的		障がい者の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行い、もって障がい者の自立及び福祉の増進を図ることを目的とする。								
指定管理者		名 称 社会福祉法人越谷市社会福祉協議会			所在地 越谷市越ヶ谷四丁目1番1号		代表者 会長 杉本 昭彦			
指定期間		令和3年4月1日から令和8年3月31日まで			所管課名		福祉部障害福祉課			
指定管理者が行う主な業務の内容										
(1)施設管理					(5)その他就労訓練施設の設置目的を達成するために必要な業務					
(2)障害福祉サービス事業の実施					ア)施設運営に係る連絡会議の開催					
(3)障がい者の生活支援に関すること					イ)就労体験・訓練事業の実施					
(4)障がい者と地域住民との交流に関すること					(6)使用料の収納事務					
					(7)越谷市への連絡、報告					
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)					管理経費の収支状況					
○就労訓練施設					[決算額]					
					単位:円					
		令和6年度	令和5年度	令和4年度	区分		令和6年度		令和5年度	令和4年度
							計画	実績	計画	実績
開館日数(日)		344	346	345	委託料収入		179,800,000	179,800,000	179,800,000	179,800,000
団体利用者数(人)		2,881	3,761	3,418	雑収入		2,053,000	97,500	2,617,000	943,253
個人利用者数(人)		3,712	3,711	3,782	指定事業収入合計(A)		181,853,000	179,897,500	182,417,000	180,743,253
見学者数(人)		174	124	102	人件費		149,588,000	149,588,000	149,588,000	149,588,000
総利用者数(人)		6,767	7,596	7,008	光熱水費		—	—	—	—
(施設の利用状況に関する増減の理由)						設備等保守点検費		794,000	753,579	748,000
令和6年度は当施設を利用しての会議や事業所による販売訓練の回数が減ったため、総利用者が減少しました。						清掃・植栽管理・警備等		9,339,000	9,338,903	9,420,000
○サービス事業所						施設維持修繕費		2,300,000	2,276,571	2,835,000
		令和6年度	令和5年度	令和4年度	管理費		9,309,000	7,074,255	8,591,000	6,589,864
開館日数(日)		243	243	243	その他		10,523,000	10,389,872	11,235,000	10,103,262
延利用者数(人)		10,625	10,688	10,642	指定事業支出合計(B)		181,853,000	179,421,180	182,417,000	179,232,590
(施設の利用状況に関する増減の理由)						市への返還額(C)=(A)-(B)		0	476,320	0
令和5年度に引き続き、障害福祉サービスの提供を行いました。						自主事業収入(D)		8,300,000	6,187,873	4,822,000
						自主事業支出(E)		7,930,000	6,302,298	3,769,000
						自主事業差額(F)=(D)-(E)		370,000	▲114,425	1,053,000
						指定管理者負担金		0	114,425	0
						(参考)市の経費負担額		26,755,000	24,953,323	25,392,000
								23,879,890	21,752,000	20,721,749
						※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。				
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)										
管理費について、個別で送付予定であった事業のチラシ等を、同時期に開催するものと一括して送付したため、当初の予定より通信運搬費が抑えられたほか、雑支出について、突発的な支出が発生しなかったこと等により、476,320円の委託料の残金が生じました。										
利用者アンケート調査の実施方法 ○就労訓練施設										
調査目的		アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。								
実施方法		質問票を用いたアンケート調査			対象者		施設利用者			
実施期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			回収数		86 件			
利用者アンケート調査の集計結果										
アンケート項目／割合(%)		非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	無回答			
職員の対応はどうか		73.3%	25.5%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%			
施設の状況はどうか		76.7%	23.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			
施設の利用目的が達成できたか		80.2%	18.6%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%			
総合的な感想はどうか		79.1%	20.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			
(主な意見等の内容)										
・もう少しパンの内容を増やしてほしいです。										
・ありがとうございます。										
利用者アンケート調査の実施方法 ○サービス事業所										
調査目的		アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。								
実施方法		質問票を用いたアンケート調査			対象者		施設利用者			
実施期間		令和7年2月15日～令和7年2月28日			回収数		44 件			
利用者アンケート調査の集計結果										
アンケート項目／割合(%)		非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	無回答			
職員の対応はどうか		40.9%	36.4%	22.7%	0.0%	0.0%	0.0%			
施設の状況はどうか		38.6%	43.2%	15.9%	2.3%	0.0%	0.0%			
施設の利用目的が達成できたか		34.1%	40.9%	22.7%	2.3%	0.0%	0.0%			
総合的な感想はどうか		47.7%	34.1%	15.9%	2.3%	0.0%	0.0%			
(主な意見等の内容)										
・とても楽しいです。										
・職員がいるので満足です。										
・やりたい作業班を1年目から選べると良いなと思いました。										

利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況
特になし
事故等の発生状況
・職員が運転する社用車が出入口のバリカーのポールに接触しポールが折れ曲がったため、修繕しました。
施設の整備状況(修繕の必要性とその対応について など)
・非常用照明器具について、建築設備定期点検で照度不足の指摘があったので修繕しました。 ・ガス調整器について、定期保安点検で劣化の指摘があったので修繕しました。 ・正面玄関の誘導チャイムが作動しなくなり、基盤が故障していたので修繕しました。 ・空調室外機PAC3のキャピラリーチューブが破損していたので修繕しました。 ・利用者静養室や職員更衣室の家庭用エアコンについて、耐用年数がかなり過ぎており、冷風が出ないなどの不具合が発生していたので修繕しました。 ・南側多目的トイレについて、トイレが溢れることがあり、床に汚物が広がってしまうが、排水口がなかったために拭き取ることしかできず不衛生であるため、床に排水口をつける修繕を行いました。 ・地盤沈下のため、インターロッキングと建物に段差が生じたので修繕しました。 ・北側女子トイレの便器について給水管が破損していたので修繕しました。
自主事業に関すること
○就労訓練施設(指定特定相談支援事業) 平成26年6月から、障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業者として、指定特定相談支援事業を行っています。 ・生活全般についての相談 ・障害福祉サービスの利用についての情報提供や助言、アセスメントやモニタリング、サービス等利用計画書の作成等 ・様々な社会資源を活用するための情報提供や助言 ・地域で生活するために必要な力を高めるための支援 ・サービス事業所との連絡調整 ・権利を守るために必要な援助を行う専門機関の紹介 など
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)
・就労移行支援については、就労により在籍者がいなくなったことから新規利用者の獲得に向けたPR活動に力を入れました。 ・就労定着支援では、就労している企業等への訪問により、各般の問題に関する相談等の必要な支援を行い、就労の定着につなげました。 ・就労移行支援や就労継続支援B型での作業については、各作業班の特色を生かして、利用者個々に合った作業工程を行い、自信を持ていただくことで作業能力の向上を目指しました。 ・パン工房では、越谷市障害者就労訓練事業で老人福祉センター4館及び施設外訓練である市役所庁舎やしらこぼとマルシェなどで販売を行うことで、パンのPRとともに地域との交流が深まりました。 ・農園については、季節の野菜の栽培を行い、パン工房や給食への食材提供やパンと同様に、市民への販売を実施しました。 ・行事では、サービス事業所の利用者同士で話し合い、事業内容等について利用者主体で決定、実施することができました。 ・全利用者に対し、看護師による健康診断を月1回、協力医療機関での健康診断を年1回、個別面談での健康指導、管理栄養士による栄養指導を行い、健康保持に努めました。 ・月2回、嘱託医が来所し、利用者との面談や医療相談、カウンセリングを行いました。 ・昨年度に引き続き、越谷歯科医師会協力のもと、歯科検診を行いました。

総合評価	越谷市障害者就労訓練施設しらこぼとの管理運営は、事業報告書、指定管理者への聞き取り等により評価したところ、協定書、仕様書及び事業計画書に基づき適正に行われています。 令和6年度についても、昨年度に引き続き、感染症の予防対策を行いながら、「しらこぼとマルシェ」や「こころのアート展」、また各種講座の開催や生活相談の実施など障がい者の就労訓練に係る支援の充実が図られています。 併設されている障害福祉サービス事業所では、「就労移行支援事業」、「就労継続支援事業B型」、「就労定着支援事業」といった障害者総合支援法に基づく3つの事業を実施し、一般就労が困難な障がい者、また、一般就労を希望する障がい者に対する支援が行われています。 今後も、越谷市の障がい者の就労訓練の中核施設としての役割を担うため、事業を実施する上での成果及び課題の分析を的確に行い、施設のよりよい管理運営を期待します。	
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 2.0 総合評価は、評価点の平均が2.0以上のものを「管理運営は適正である」とする。
評価項目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）		評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているに関する項目		
1	利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか	2
2	利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか	2
3	各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか	2
4	許可した利用時間について、利用者に遵守させているか	2
施設所管課の意見	就労訓練施設における各種講座等へ当事者や市内事業所職員が受講可能となっていることや、障害福祉サービスにおける利用者の障がいの状況にあった作業を用意していることなど、利用者が施設を平等に利用できるよう取組みが行われています。また、利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等についても適正に行われています。	
② 施設の効用を最大限に発揮させているに関する項目		
1	施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか	2
2	利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか	2
3	利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか	2
4	各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか	2
5	施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか	2
施設所管課の意見	施設及び各種事業の利用促進を図るためのPRや施設内の備品の管理等について適正に行われています。また、昨年に引き続き、指定管理者指定申請書の中で自主事業として提案のあった相談支援専門員初任者研修の開催に向けた取組みを期待します。	
③ 管理経費の縮減が図られているに関する項目		
1	施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか	2
2	管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか	2
3	管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか	2
4	業務の一部(清掃、保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか	2
施設所管課の意見	施設の職員による管理運営委員会を毎月開催し、よりよい管理運営について検証が行われています。また、会計システムが導入され、収支計画に即して、適正に事業が運営されています。	
④ 管理を安定して行う能力を有しているに関する項目		
1	職員の管理、監督体制は整備されているか	2
2	職員の人材育成の方策(研修体制)が整備され、必要な研修を行っているか	2
3	知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか	2
4	リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制など)が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか	2
5	必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)を備えているか	2
施設所管課の意見	各種事業の実施に必要な資格や知識等を有する職員が適正に配置されています。その他、利用者も参画した避難訓練を行うなど、リスク対策の取組みが適正に行われています。	
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目		
1	利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか	2
2	利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか	2
3	施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか	2
4	利用者への情報提供が適正に行われているか	2
5	アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか	2
施設所管課の意見	利用者の状況等を職員間で共有することで、統一した支援を行えるよう図られており、サービス水準を維持・向上するための取組みが行われています。また、施設の維持管理・修繕や利用者への情報提供等についても適正に行われています。	
⑥ その他の項目		
1	市や関係機関との連携体制が整っているか	2
2	利用者の個人情報保護が適正に行われているか	2
3	作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか	2
4	環境に配慮した管理運営が行われているか	2
5	労働条件等について適正な水準が保たれているか	2
施設所管課の意見	障害者地域自立支援協議会等への参加により、市や関係機関との連携が図られています。また、文書棚の施錠やPCのパスワードの設定により、利用者の個人情報の保護に取り組まれています。さらに、再生紙を利用し、用途により裏紙を使用するなど、環境に配慮した管理運営が行われています。	

指定管理者の自己評価	○就労訓練施設 障がい者が地域で働き、自立し、安心して暮らしていくために、障がい福祉に関する啓発ができる地域交流事業、市内障害福祉サービス事業所等職員の支援技術向上などを目的としたセミナーや障がい者の就労についてさまざまなサポートを行う就労訓練事業などを実施しました。 障がい者と地域住民との交流に関することとして、ふれあいコーナーを利用して、ポスターの掲示による市内各事業所等の案内及び紹介、ショーウィンドーを使った各事業所等の生製品の展示を行い、障がい者福祉の周知、啓発を行いました。また、市内障害福祉サービス事業所等が生製品の販売訓練を実施できるスペースを提供し、延べ68事業所の活用があり、当施設が地域交流や就労訓練の場として、より一層活発化するよう努めました。 障がい者や障がい福祉に対する理解を図ることを目的とし、障がい者の社会参加と就労訓練のイベントであるしらこぼとマルシェinイオンレイクタウンmorilについて、今年度は、花の広場にて2日間開催し、延べ21事業所が参加しました。また、場所を新たに、しらこぼとマルシェin市役所エントランス棟をこぼと館のこころのアート展と同時開催し、レイクタウンでは参加が叶わなかった事業所なども含め、3日間で延べ36事業所の参加がありました。 就労訓練事業では、障がい者の就労に向けての事業として「パソコン講座」「お仕事いろいろサポート」を実施しました。随時申し込みを受け付ける個別対応で行い、利用者が参加しやすい環境を整えました。また、受講者のニーズがあるときは、生活相談を行ったり、後述する独自事業の指定特定相談支援につなげたりすることで、利用者への総合的な支援を展開しました。 また、しらこぼとセミナーでは、障害福祉サービス事業所で職員に定期的な虐待防止研修が義務化されたことを受け、今年度も障がい者虐待防止をテーマに実施し、47人が参加し好評を得ました。加えて、障害福祉サービス事業所等職員の更なる支援技術向上を図ることを目的として、関心の高かった緊急時の対応（気道異物除去法、心肺蘇生法）をテーマに新規事業として、しらこぼとスキルアップセミナーを開催しました。今までは受講が少なかった市内共同生活援助事業所職員からの申し込みも多く、31人が参加しました。その他にも、埼玉県障害者職業センターとの共催で支援者を対象としたワークサンプル幕張版（MWS）講習会を行い、12人が参加しました。
	○サービス事業所 障がい者支援についての研修を始め、福祉の理念、倫理や関連法、制度の動向等、福祉関係職員としての知識や考え方を学ぶ研修に参加し理解を深めました。また、障がい者虐待についての研修については、外部、事業所内研修を行うことで支援の重要性を学びました。 就労継続支援B型では、作業班を5班に分け1年間を通じて各作業班の特色を生かし、さらに、利用者個々に合った作業工程のマッチングを行うことで、体力や作業適応能力の向上を目指しました。ニーズに合わせた個別支援計画書を作成し、計画に沿った支援を行いました。年々高齢化していく利用者への地域生活支援が課題となっているため、引き続き、重点的に支援していきたいと考えています。 自主生製品（パン、クッキー、野菜）の販売については、越谷市障害者就労訓練事業である老人福祉センター4館での販売や、イオンレイクタウンmorilで行われたしらこぼとマルシェに参加することにより、地域との交流が深まり、しらこぼとのPRをすることができました。引き続き、多くのイベント等に参加し、利用者のモチベーションや作業意欲を高めるとともに、地域との関わりを深めていきたいと思っています。 就労移行支援では、個別支援の充実を図るため、利用者個々の障がい特性の理解や、心身の状況確認をして個別面談を行い、ニーズや課題の把握に努めました。企業実習については、本人への聞き取りや振り返りの時間を作ることで、就労に向けての支援の方向性を探ることができました。 就労継続支援B型、就労移行支援ともに利用定員に満たなかったことから、特に利用者募集に注力しました。特別支援学校の開催する事業所の説明会への参加、市内の相談支援事業所や企業等に訪問しての事業所の説明、また、広報こしがやと社協だよりにその都度募集記事を掲載などを行いました。 就労定着支援事業では、1か月に1回以上企業訪問を行っており、利用者の支援目標達成に近づけるように作業内容や人間関係、体調面等について聞き取りを行い、問題点や課題を把握し支援を行いました。面談後は、現場担当者から職場での作業状況、問題点や課題等について確認を行いました。保護者には、訪問後、支援シートを活用し職場での本人の様子を伝えるときに、企業側の評価を報告しています。利用者、企業、保護者、支援者が一体となり、利用者が雇用された企業で就労継続を図るために、迅速な問題解決に対応し、必要な支援、指導や助言を行ったことから、利用者が安心して働き続けることにつながっていると思われます。 就労定着支援の期間が終了した方については、就労支援センターにつなげ、継続した支援を受けられる環境づくりを行っています。また、必要に応じて相談支援事業所とも課題や問題点を共有しています。 保健衛生面について、利用者の年齢構成のうち中高年の利用者が多くなってきていることにより、生活面に関する支援が必要となってきています。課題としては、運動不足や体重増加があげられているので、引き続き、運動プログラムの導入や食事のバランスなど本人、保護者との連携で支援いたします。栄養については、利用者自治会から要望や年1回の嗜好調査アンケートを行うことで、栄養士が栄養バランスと利用者の身体状況に配慮しながら、季節食や行事食など、多彩な食事提供に努めました。また、新メニューを提供することでメニューの幅が広がりました。

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	15 越谷市立老人福祉センターけやき荘									
施設の所在地	越谷市新川町二丁目55番地									
設置の目的	老人に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって老人福祉の増進を図ることを目的とする。									
指定管理者	名 称 越谷市社会福祉協議会・シンコースポーツグループ		所在地 越谷市越ヶ谷四丁目1番1号 代表者 社会福祉法人越谷市社会福祉協議会 会長 杉本 昭彦							
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで		所管課名	地域共生部 地域共生推進課						
指定管理者が行う主な業務の内容										
(1)生活相談及び健康相談に関すること			(5)老人クラブ活動の育成に関すること							
(2)生業及び就労の指導に関すること			(6)老人福祉センターの使用の許可に関する業務							
(3)機能回復訓練の実施に関すること			(7)老人福祉センターの施設の維持管理に関する業務							
(4)教養の向上及びレクリエーションの実施に関すること			(8)その他市長が別に定める業務							
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況							
			〔決算額〕							
			単位:円							
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度			
					計画	実績	計画	実績	計画	実績
開館日数(日)	291	293	294	委託料収入	55,956,000	55,956,000	59,585,000	59,585,000	59,585,000	59,585,000
利用件数(件)	-	-	-	利用料金収入	-	-	-	-	-	-
利用者数(人)	48,800	49,531	44,335	指定事業収入合計(A)	55,956,000	55,956,000	59,585,000	59,585,000	59,585,000	59,585,000
使用料(円)	308,800	279,800	246,200	人件費	35,116,000	35,116,000	35,222,000	35,222,000	35,222,000	35,222,000
(施設の利用状況に関する増減の理由)				光熱水費	0	0	4,444,000	4,403,740	4,966,000	4,665,002
利用者数減少の理由としては、開館日数が2日減少したことのほか、地域の高齢化に伴い、長年ご来館いただいていた方々の生活状況の変化などにより、利用を控えるようになった方がいたためと考えられます。また、高齢化により、自動車免許返納及び自転車を廃止された方が増え、来所手段が狭まったためと考えられます。				設備等保守点検費	510,000	508,571	408,000	407,110	402,000	400,535
使用料の増額の理由としては、利用している市外60歳以上の利用者からのロコミや、ラウンドフィットネス利用者で、市内60歳未満の方の利用が増えた事が要因と考えられます。				清掃・植栽管理・警備等	14,009,000	14,003,243	13,176,000	13,162,368	13,163,000	13,162,368
				施設維持修繕費	2,558,000	2,557,500	2,137,000	2,120,470	2,232,000	2,227,280
				管理費	2,393,000	2,373,793	2,962,000	2,928,864	2,337,000	2,252,936
				その他	1,370,000	1,356,190	1,236,000	1,220,670	1,263,000	1,228,157
				指定事業支出合計(B)	55,956,000	55,915,297	59,585,000	59,465,222	59,585,000	59,158,278
				市への返還額(C)=(A)-(B)	0	40,703	0	119,778	0	426,722
				自主事業収入(D)	750,000	646,877	553,200	640,445	300,000	267,380
				自主事業支出(E)	750,000	584,794	553,200	599,445	300,000	351,046
				自主事業差額(F)=(D)-(E)	0	62,083	0	41,000	0	▲ 83,666
				指定管理者負担金	0	0	0	0	0	83,666
				(参考)市の経費負担額	10,901,250	10,810,198	6,183,000	6,072,235	46,781,000	43,632,313
				※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。						
				・光熱水費は、令和6年度からの指定期間より、市予算からの支出としています。 ・清掃・植栽管理・警備等については、契約金額が増額したことや産業廃棄物処理が必要になったことより、前年度より増額しています。 ・管理費については、賃借料及び保険料等が当初の予定よりも安価だったため、前年度より減額しています。						
利用者アンケート調査の実施方法										
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。									
実施方法	質問票を用いたアンケート調査			対象者	施設利用者					
実施期間	令和6年8月1日～令和6年8月31日			回収数	183 件					
利用者アンケート調査の集計結果										
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	無回答				
職員の対応はどうか	31.1%	43.2%	17.5%	0.0%	0.0%	8.2%				
施設の状況はどうか	36.1%	42.6%	13.1%	0.0%	0.0%	8.2%				
施設の利用目的が達成できたか	29.0%	46.4%	14.8%	0.5%	0.0%	9.3%				
総合的な感想はどうか	26.2%	48.1%	14.2%	1.6%	0.0%	9.9%				
(主な意見等の内容)										
・お風呂がきれいで人々が温厚です。 ・交通手段が非常に悪く、バスの本数が少ないです。										
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況										
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)							
要望	1件	対応済1件	・自主事業であるラウンドフィットネスのスタンプカードが満杯になった際、カラオケプロ目の景品が1回無料券等を出してほしいと要望があり、他の老人福祉センターや共同事業体のシンコースポーツ株式会社と情報共有を行い、今後の運営の参考にさせていただきますと、回答しました。							
事故等の発生状況										
特になし										
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)										
・ボイラーの温度等を制御する熱交換器が、経年劣化により湯温の上昇に時間を要するため、取替修繕を行いました。 ・屋外部オイル配管(ボイラー給油配管)に、経年劣化による腐食部分が見つかり、交換修繕を行いました。 ・ボイラーの温度等を制御するボイラーマイコンコントローラーが、経年劣化により誤作動が生じたため、取替修繕を行いました。 ・誘導灯の経年劣化及び蛍光管廃止に伴い、交換修繕を行いました。 ・熱源一次側循環ポンプの経年劣化により、取替修繕を行いました。 ・他、施設運営上支障が出る事項につきまして修繕を行いました。また施設の老朽化により、修繕が必要な箇所(浴室・茶華道室生垣等)があるため、予算内にて順次対応を検討してまいります。										
自主事業に関すること										
・ひのき荘・けやき荘・くすのき荘に次いで、9月にはゆりのき荘でもラウンドフィットネスを開始し、4館で同じ事業に参加することができる環境を整えることで、利用者の利便性を図りました。次年度も、4館で連携のうえ市内高齢者へ向けて周知・利用促進を行っていきます。										
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)										
・新規事業として、ストレッチや脳トレを中心とした「けやき元気体操教室」を毎月2回実施し、参加者の介護予防や健康増進に努めました。好評につき、来年度も実施予定です。 ・最後まで自分らしく、充実した生活を送り、今をより自分らしく生きることをテーマに、「終活ならぬ〴〵いき活〴〵講座」を開催しました。 ・高齢者世代が懐かしむ映画を上映する「懐かし〴〵映画鑑賞会」は、好評につき毎月実施しました。 ・世代間の交流を図ることを目的として、ふれあいデーにて三味線演奏や寄席、バンドコンサートやジャズコンサートを開催しました。 ・総合福祉相談、ボランティア相談会を開催しました。 ・越谷市老人クラブ連合会事務局として、連合会が主体的に活動できるよう事業全般の支援を行いました。										

総合評価	越谷市立老人福祉センターけやき荘では、利用者の介護予防と健康増進のため、新たにストレッチや脳トレを中心とした「けやき元気体操教室」を実施し、周知媒体としてデジタルサイネージ等を活用し、幅広く周知を行うことで、利用促進が図られていました。		
	施設管理について、開設から40年が経過し施設の老朽化が著しいなかで、緊急性を考慮し、優先順位をつけ改修を行うなど、計画的な維持管理が行われています。さらには、老人クラブ連合会事務局として、新たな会員獲得に向けた事業の実施のほか、従来の活動だけでなく、市の事業にも積極的に参画するなど、高齢者の生きがいづくりに大きく貢献しています。		
管理運営は適正である	今後も積極的な多世代交流・地域交流機会の提供による地域福祉拠点としての機能をいっそう高める取組を展開するとともに、けやき荘のテーマである「娯楽と教養」に沿った魅力ある事業の実施などにより、さらなる利用促進に取り組むことを期待します。		
	【評価点の平均】	2.1	総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）		目標値	実績	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目				
施設所管課の意見	1 施設の設置目的や位置づけを理解し、これを踏まえた管理運営を行うこと			2
	2 利用者に対する接遇、案内等は公平かつ適正に行うこと			2
	3 利用者が誰でも参加できる多様な内容の講座を開催すること	12種類／年(1館ごと)	11種類／年(1館ごと)	2
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目				
施設所管課の意見	1 施設の利用者数増加を目指すこと	30万人／年(4館合計)	238,468人／年(4館合計)	2
	2 市民ニーズを把握するため、年1回実施するアンケートで「満足」以上の割合目標	70%／年(1館ごと)	74%／年(1館ごと)	2
	3 高齢者の健康増進や教養の向上につながる事業を実施すること	140事業／年(4館合計)	196事業／年(4館合計)	3
	4 施設のテーマに沿った運営を行うこと			2
	5 指定管理者の特色を生かした自主事業を行うこと	1事業／年(4館合計)	3事業／年(4館合計)	3
	6 施設、設備の保守管理(点検・修繕)や定期清掃を計画的に実施すること			2
	7 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行うこと	12回／年(1館ごと)	12回／年(1館ごと)	2
施設所管課の意見 事業運営においては、利用者が健康増進を図ることを目的に、けやき元気体操教室、シセイカルテ&運動教室等の新規講座が開催されています。利用者への周知については、社協だよりやホームページ、けやき荘だより、デジタルサイネージ等に事業内容を掲載し、幅広くPRが図られています。また、修繕等、契約には見積もり合わせを行い、安価で信頼のおける業者に依頼するよう努められています。				
施設所管課の意見	1 事業計画と収支計画の整合性を確保すること			2
	2 施設利用を妨げない範囲で管理運営経費を抑制するための取組を行うこと			2
	3 業務の一部(清掃・保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となる取組を行うこと			2
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目				
施設所管課の意見	1 職員の管理、監督体制の整備を行うこと			2
	2 知識や経験を有する人員を適切に配置すること			2
	3 苦情や要望に適切に対応し、必要な措置を講じること			2
	4 職員の人材育成の方策(研修体制)を整備し、必要な研修を実施すること			2
	5 リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制、必要な保険に加入など)を整備すること			2
	6 消防法、水防法に基づく避難訓練を実施すること			2
⑤ その他の項目				
施設所管課の意見	1 個人情報の保護に関する法律を遵守し、市と同水準の取り組みを行うこと			2
	2 市と指定管理者等との連絡調整会議を設けること	2回／年(4館一体)	2回／年(4館一体)	2
	3 地元雇用の促進のため、市内業者を積極的に活用すること			2
	4 労働条件等について適正な水準が保たれている			2
施設所管課の意見 市の担当課との管理運営調整会議を行い、連絡調整が図られています。また、越谷市老人クラブ連合会の事務局として、資料作成から日程調整、各種役員会議、運営会議の開催や事業の実施等、運営管理全般の支援に努められています。				

指定管理者の自己評価	老人福祉センターけやき荘では、越谷市の目指す「高齢者が みんなとすこやかにいきいきと住み続けられる 共生社会」の実現に向け、元気な高齢者づくりをテーマに、利用者が安全に安心して快適に過ごせる施設となるよう努めているほか、信頼される人材づくりにも力を注いでおります。		
	令和6年度は、けやき荘のテーマである「娯楽と教養」に沿った魅力ある各種事業や教室・講座の開催に努めたほか、老人福祉センターを「憩いとくつろぎの場」だけでなく、「介護予防・健康増進の場」とすることを目的に、ラウンドフィットネス事業や簡単筋トレ教室、理学療法士による健康教室、Inbody測定&運動教室、けいらくピクス教室の健康増進事業に加え、新規事業としてけやき元気体操教室、シセイカルテ&運動教室を実施し、新規利用者の拡大を図りました。		
指定管理者の自己評価	また令和5年度から引き続きチラシの訴求効果を高めることを目的として、デジタルサイネージを活用し、けやき荘が実施している事業や教室・講座等の情報について、映像や音楽を駆使したグラフィカルなデジタルちらしを作成し、周知の充実を図ったことにより、講座等の参加者の増加につながりました。		
	職員においては、資格や経験を有した者を配置し、支援を必要とする方が来館された際には、担当地区の地域包括支援センターへの連絡や当協議会の事業内容の情報提供など、当協議会が有するネットワークを最大限に活用し、生涯学習の場の提供、相談機能の充実等、利用者に満足いただける事業を実施し、サービスの向上に努めております。		
指定管理者の自己評価	施設管理につきましては、昭和59年の開所から40年が経過していることから、日常点検や定期点検等のメンテナンスを重点的に実施しているほか、老朽化している設備等については、市と協議の上、利用者の安全な利用に支障をきたす事項を優先的に修繕するなど、計画的に実施しております。		
	なお、様々なご意見やご要望につきましても、できる限り対応できるように努め、今後の事業や施設運営にも反映させていきたいと考えております。		
指定管理者の自己評価	今後におきましては、けやき荘のテーマである「娯楽と教養」を主眼に置いた事業、各種教室・講座の実施や世代にとらわれずに誰もが気軽に交流できるような「ふれあいデー」の取り組みに引き続き注力していくほか、利用者のニーズが高い介護予防・健康増進プログラム事業や4館合同事業の充実等、より効率的な運営を模索していくことにより、サービスの質の向上と経費の削減に努めてまいります。		

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	16 越谷市立老人福祉センターくすのき荘							
施設の所在地	越谷市大杉655番地							
設置の目的	老人に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって老人福祉の増進を図ることを目的とする。							
指定管理者	名 称 越谷市社会福祉協議会・シンコースポーツグループ			所在地 越谷市越ヶ谷四丁目1番1号 代表者 社会福祉法人越谷市社会福祉協議会 会長 杉本 昭彦				
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで			所管課名	地域共生部 地域共生推進課			
指定管理者が行う主な業務の内容								
(1)生活相談及び健康相談に関すること			(5)老人クラブ活動の育成に関すること					
(2)生業及び就労の指導に関すること			(6)老人福祉センターの使用の許可に関する業務					
(3)機能回復訓練の実施に関すること			(7)老人福祉センターの施設の維持管理に関する業務					
(4)教養の向上及びレクリエーションの実施に関すること			(8)その他市長が別に定める業務					
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況					
			[決算額] 単位:円					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	
開館日数(日)	290	290	293		計画	実績	計画	実績
利用件数(件)	-	-	-	委託料収入	69,245,000	69,245,000	69,157,000	69,157,000
利用者数(人)	66,668	60,749	52,932	利用料金収入	-	-	-	-
使用料(円)	76,000	46,400	36,600	指定事業収入合計(A)	69,245,000	69,245,000	69,157,000	69,157,000
(施設の利用状況に関する増減の理由)				人件費	35,116,000	35,116,000	34,670,000	34,670,000
利用者数が増加したのは、利用者アンケートの結果から運動系事業の開催を望む多くの声に応え、くすのきイキ活き運動を新規事業として、延べ9か月間、50人定員で毎週木曜日に実施したことによるものと考えられます。				光熱水費	0	0	2,552,000	2,306,036
使用料が増加したのは、市内居住者60歳未満の年間利用者数が令和5年度は29人のところ、令和6年度は111人と約3倍に増えたほか、市外在住の1か月あたりの平均利用者数が令和5年度は約17人のところ、令和6年度は約22人に増えたことによります。市内60歳未満の利用者の増加につきましては、ラウンドフィットネス利用者が定期的に来荘されていることが挙げられます。				設備等保守点検費	446,300	412,904	423,000	422,913
				清掃・植栽管理・警備等	25,865,000	25,864,051	24,580,000	24,579,387
				施設維持修繕費	3,138,000	3,137,860	2,298,000	2,251,480
				管理費	3,273,500	3,158,928	3,291,000	3,115,739
				その他	1,406,200	1,376,231	1,343,000	1,320,372
				指定事業支出合計(B)	69,245,000	69,065,974	69,157,000	68,665,927
				市への返還額(C)=(A)-(B)	0	179,026	0	491,073
				自主事業収入(D)	1,450,000	1,518,372	603,200	505,016
				自主事業支出(E)	1,450,000	1,357,750	603,200	493,916
				自主事業差額(F)=(D)-(E)	0	160,622	0	11,100
				指定管理者負担金	0	0	0	0
				(参考)市の経費負担額	21,607,250	20,771,150	23,055,000	21,502,717
				※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。				
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)								
・光熱水費は、令和6年度からの指定期間より、市予算からの支出としています。								
・開設32年が経過し、設備部品の製造中止や廃番に伴い交換修理では間に合わない付帯設備が増えており、施設維持修繕費が増額しています。								
利用者アンケート調査の実施方法								
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。							
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者				
実施期間	令和6年8月1日～令和6年8月31日		回収数	422 件				
利用者アンケート調査の集計結果								
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	無回答		
職員の対応はどうか	25.8%	49.5%	19.7%	0.7%	0.0%	4.3%		
施設の状況はどうか	31.3%	49.3%	14.4%	0.0%	0.0%	5.0%		
施設の利用目的が達成できたか	25.4%	49.8%	19.0%	0.7%	0.2%	4.9%		
総合的な感想はどうか	20.6%	54.7%	18.5%	0.8%	0.2%	5.2%		
(主な意見等の内容)								
・十分満足しています。高齢者のオアシスとして感謝しています。								
・教養娯楽室でのイキ活き運動を開いていただき、毎週違う先生方で楽しく運動しています。								
・駐車場がもう少し広いと嬉しいです。								
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況								
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)					
要望	5件	対応済5件	・風呂の開始時間を早めてほしいとの要望がありましたが、安全確認や準備の都合上難しいことから、老福4館共通して10時から開始となっている旨、説明しました。					
・貸出用車椅子に小型車椅子を導入してほしいとの要望がありましたが、貸出用車椅子は多くの方に利用いただけるよう、安全性や耐荷重を考慮して標準サイズの車椅子を揃えている旨、説明しました。								
事故等の発生状況								
種 別	件 数	(主な事例の対応状況)						
体調不良	2件	・入浴後、ロビーで座り込んだため状態を確認したところ、意識はありましたが低血圧・朦朧状態だったため、救急搬送が必要と判断し、救急車を要請しました。						
転倒	1件	・正面玄関外階段で後頭部から転落(ヘルメット着用中)し、頭を強く打っており記憶も曖昧だったため、救急搬送が必要と判断し、救急車を要請しました。						
施設の整備状況(修繕の必要性とその対応について など)								
・消防設備点検指摘箇所及び建築設備点検指摘箇所の要是正については、緊急性を考慮して速やかに修繕を行っています。(屋内消火栓ホース修繕、自家発電蓄電池交換修繕、高圧受電盤電流切替開閉器交換修繕、自動火災報知設備受信機バッテリー交換修繕等)								
・施設利用にかかる不良箇所については、利用者に支障が出ないよう、施設利用時間外に修繕を行っています。(PAC-9系統室内機冷媒ガス漏洩修繕、多目的ホール 空調機修繕、浴槽ろ過循環ポンプ、浴槽ろ過循環バルブ類取替修繕、呼水槽用ボールタップ修繕、外灯修繕(不点灯4カ所)、2階湯沸室混合水栓取替修繕等)								
自主事業に関すること								
・ひのき荘・けやき荘・くすのき荘に次いで、9月にはゆりのき荘でもラウンドフィットネスを開始し、4館で同じ事業に参加することができる環境を整えることで、利用者の利便性向上を図りました。次年度も、4館で連携のうえ市内高齢者へ向けて周知・利用促進を行っていきます。								
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)								
・利用者から要望が多く寄せられた、利用者の体調に合わせて参加できる、申し込み不要の運動講座を開催し、利用者ニーズに合った事業の展開に努めています。								
・月2回のふれあいデーを活用してクラブ会員による発表会や体験会を開催し、新規クラブ会員の増加につながるよう努めています。								
・世代間の交流を図ることを目的として、ふれあいデーにてジャズコンサートや人気の高い昭和歌謡バンドコンサートを開催しました。								

総合評価	越谷市立老人福祉センターくすのき荘では、新たに利用者の体調に合わせて参加できる、申し込み不要の運動講座を開催し、利用者ニーズに合わせた講座を開催することで、参加者楽しく学んでいただきながら、健康増進及び生きがいづくりに努められました。 開設から32年が経過し施設の老朽化が著しい中で、限られた予算で優先順位を付け改修を行うなど、計画的な維持管理が行われています。 令和7年3月に来館者数300万人を達成し、今後も積極的な多世代交流・地域交流機会の提供による地域福祉拠点としての機能をいっそう高める取組を展開するとともに、くすのき荘のテーマである「趣味と学習」に沿った魅力ある事業の実施などにより、さらなる利用促進に取り組むことを期待します。		
	管理運営は適正である	【評価点の平均】	2.1

総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）		目標値	実績	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目				
1 施設の設置目的や位置づけを理解し、これを踏まえた管理運営を行うこと				2
2 利用者に対する接遇、案内等は公平かつ適正に行うこと				2
3 利用者が誰でも参加できる多様な内容の講座を開催すること				2
施設所管課の意見		12種類／年(1館ごと)	12種類／年(1館ごと)	
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目				
1 施設の利用者数増加を目指すこと		30万人／年(4館合計)	238,468人／年(4館合計)	2
2 市民ニーズを把握するため、年1回実施するアンケートで「満足」以上の割合目標		70％／年(1館ごと)	75％／年(1館ごと)	2
3 高齢者の健康増進や教養の向上につながる事業を実施すること		140事業／年(4館合計)	196事業／年(4館合計)	3
4 施設のテーマに沿った運営を行うこと				2
5 指定管理者の特色を生かした自主事業を行うこと		1事業／年(4館合計)	3事業／年(4館合計)	3
6 施設、設備の保守管理(点検・修繕)や定期清掃を計画的に実施すること				2
7 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行うこと		12回／年(1館ごと)	12回／年(1館ごと)	2
施設所管課の意見		利用者の声を広く聴取できる機会を設け、事業運営に生かすように努められています。 利用者アンケートを基にニーズの多い健康増進・体力づくり事業(イキ活き運動・ラウンドフィットネス等)を実施し、利用者の拡大に努められています。 多くの利用者の要望から、利用者が快適に過ごすことができるように教養娯楽室を座布団・ローテーブル設定からイス・ハイテーブル設定に交換するなど対応されています。利用者意見を視野に入れ、優先順位を考慮し改修を行い、設備に係る不良箇所については施設利用に支障がでないように速やかに対応するよう努められています。		
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目				
1 事業計画と収支計画の整合性を確保すること				2
2 施設利用を妨げない範囲で管理運営経費を抑制するための取組を行うこと				2
3 業務の一部(清掃・保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となる取組を行うこと				2
施設所管課の意見		施設内の巡回を定期的に行い、安全安心が図られているか確認するとともに、不要な電力は支障のない範囲で消すなどして経費削減に取り組まれています。		
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目				
1 職員の管理、監督体制の整備を行うこと				2
2 知識や経験を有する人員を適切に配置すること				2
3 苦情や要望に適切に対応し、必要な措置を講じること				2
4 職員の人材育成の方策(研修体制)を整備し、必要な研修を実施すること				2
5 リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制、必要な保険に加入など)を整備すること				2
6 消防法、水防法に基づく避難訓練を実施すること				2
施設所管課の意見		管理運営マニュアルや緊急時における対応マニュアルに沿って、効率的な管理運営を行い、日々のスムーズな運営に努められています。 消防・水防避難訓練時に職員研修を実施し、消防隊員によるAED訓練や気道異物除去訓練を受け、全職員が救急対応をできるような体制づくりに努められています。		
⑤ その他の項目				
1 個人情報の保護に関する法律を遵守し、市と同水準の取り組みを行うこと				2
2 市と指定管理者等との連絡調整会議を設けること		2回／年(4館一体)	2回／年(4館一体)	2
3 地元雇用の促進のため、市内業者を積極的に活用すること				2
4 労働条件等について適正な水準が保たれている				2
施設所管課の意見		市及び指定管理者との管理運営調整会議を開催するほか、各担当者による4館調整会議を毎月開催し、業務改善等についての積極的な意見交換や連絡調整が行われています。		

指定管理者の自己評価	元気な方から支援を必要とする方まで、高齢者福祉の最前線として持てるネットワークを最大限に活用し、生涯学習の場の提供や相談機能の充実等、利用者に満足していただける事業を実施し、サービスの向上に努めています。 令和5年12月から開始したラウンドフィットネスによって健康維持や増進、体力づくり等の身体を動かすことへの利用者ニーズが高まり、運動系の事業を拡大したところ、利用者の増加に繋がりました。引き続き、健康体操講座を増設し、目に留まりやすいデザインのポスターやちらしを作成のうえ、新規利用者の増加に努めていきます。 くすのき荘は、自主クラブ活動が盛んな老人福祉センターとなっているため、年一回の「くすのき祭」だけではなく、希望するクラブにはクラブ会員の発表の場である「ふれあいクラブデー」を設けています。多世代が集い、交流ができる「ふれあいデー」でクラブ発表することで、子どもからお年寄りまで誰もが観覧できるように工夫しています。 昨今の水道光熱費の基本料金の値上げに伴い、経費の削減としてクラブ代表者にエアコンの運転・停止を依頼し、承諾のうえ実践いただくとともに、職員間でも設定温度のこまめな調整、不要電気の削減に努めています。 保守管理の修繕については、開設から32年経過していることから日常点検や定期点検等のメンテナンスを重点的に実施しています。付帯設備についても、経年による製造中止部品が多くあり、故障修繕が不可能となっている設備や、2027年の蛍光管製造中止による全館(1～3階)の照明器具LED交換、度重なる水害による地盤沈下の影響で2階正面玄関外のタイルずれ段差が年々高くなっており転倒の危険が増大している等、更新修繕(大規模修繕)となるような必要修繕があります。今年度同様、次年度も市と協議のうえ計画的に更新修繕を実施していきます。 くすのき荘は平成5年5月の開設から31年10か月目にして、令和7年3月に来館者数300万人を達成しました。これまで多くの方に支えられご利用いただきましたが、これを機に、より一層の事業の充実と、安心、快適に過ごせるような親しみのある施設となるよう、職員一同努めてまいります。
------------	--

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	17 越谷市立老人福祉センターゆりのき荘					
施設の所在地	越谷市増林三丁目2番地2					
設置の目的	老人に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって老人福祉の増進を図ることを目的とする。					
指定管理者	名称 越谷市社会福祉協議会・シンコースポーツグループ		所在地 越谷市越ヶ谷四丁目1番1号 代表者 社会福祉法人越谷市社会福祉協議会 会長 杉本 昭彦			
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで		所管課名	地域共生部 地域共生推進課		
指定管理者が行う主な業務の内容						
(1)生活相談及び健康相談に関すること (2)生業及び就労の指導に関すること (3)機能回復訓練の実施に関すること (4)教養の向上及びレクリエーションの実施に関すること			(5)老人クラブ活動の育成に関すること (6)老人福祉センターの使用の許可に関する業務 (7)老人福祉センターの施設の維持管理に関する業務 (8)その他市長が別に定める業務			
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況			
			[決算額] 単位:円			
	令和6年度	令和5年度	令和4年度			
開館日数(日)	307	307	308			
利用件数(件)	-	-	-			
利用者数(人)	54,443	52,568	53,788			
使用料(円)	137,800	75,200	89,800			
(施設の利用状況に関する増減の理由) 利用者数が増加したのは、利用者の運動教室を長期間実施して欲しいというニーズに対応し、人気の高い「InBody測定＆運動教室」を10回、「シセイカルテ＆運動教室」を7回シリーズで実施するなど、運動系の教室の充実を図ったことによるものと考えられます。 使用料が増加したのは、9月よりラウンドフィットネスを実施したことで、市内60歳未満の方の定期利用が増加したためと考えられます。						
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由) ・光熱水費は、令和6年度からの指定期間より、市予算からの支出としています。 ・近年劣化及び落雷による停電の影響を原因として設備が故障するなど、修繕計画にない突発的な修繕を行ったことにより、前年度と比べ施設維持修繕費が増額しています。						
利用者アンケート調査の実施方法						
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。					
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者		
実施期間	令和6年8月1日～令和6年8月31日		回収数	246 件		
利用者アンケート調査の集計結果						
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	無回答
職員の対応はどうか	26.8%	42.3%	28.9%	0.4%	0.4%	1.2%
施設の状況はどうか	28.0%	53.3%	17.5%	0.0%	0.0%	1.2%
施設の利用目的が達成できたか	28.5%	48.0%	20.7%	0.4%	0.4%	2.0%
総合的な感想はどうか	26.0%	51.2%	18.7%	1.2%	0.0%	2.9%
(主な意見等の内容) ・清掃等が行き届いていて気持ちが良いです。 ・駐車場のラインが見えない。もっと鮮明にお願いします。 ・2階にもWi-Fi繋がるよう願います。						
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況						
種別	件数	処理状況	(主な事例の対応状況)			
要望	1件	対応済1件	・1階に設置されている血圧計が測定できないので修理して欲しいとの要望がありました。 毎朝職員が測定し作動することを確認していること、自動血圧計外にも、健康相談室にて看護師が測定していることなどを説明しました。			
事故等の発生状況						
特になし						
施設の整備状況(修繕の必要性とその対応について など)						
・男子浴槽の減菌器が故障し、薬品の自動注入ができなくなったため、修繕を行いました。 ・落雷による停電の影響で電話設備が故障したため、緊急で修繕を行いました。 ・非常灯照明器具のバッテリーが経年劣化により故障したため、取替修繕を行いました。 ・男子浴槽の湯量を調整するスキミングバルブが経年劣化により誤作動を起こすようになったことから、修繕を行いました。 ・男女浴槽の給水制御盤が経年劣化により故障し、設定水位に給水ができなくなったため、修繕を行いました。						
自主事業に関すること						
・ラウンドフィットネスを9月より開始し、老人福祉センター4館で同じ事業に参加することができる環境を整えることで、利用者の利便性を図りました。						
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)						
・激しい運動が難しい利用者でも気軽に参加できるよう、座ったままできるストレッチや脳トレを中心に行う「ちょこっと健康体操」を開催しました。 ・就労を希望している利用者への情報提供を目的に、シルバー人材センターで活動している方の現状を聞くことができる「就労支援講習会」を開催しました。 ・利用者自身が所有するスマートフォンについて相談することのできる「スマートフォンなんでも相談」を、スマホマイスター協力のもと実施し、高齢者のスマホに対する苦手意識軽減を図りました。 ・ボランティアグループ「歌の広場ペルテ」協力のもと、慣れ親しんだ歌謡曲や童謡を参加者とボランティアの方が一緒に楽しく歌うことのできる「歌声広場」を開催しました。 ・ふれあいデーに1階ロビーでコンサート4回開催し、市民プール・老人福祉センター利用者が一緒に楽しむことのできる世代間交流事業を実施しました。						

総合評価	越谷市立老人福祉センターゆりのき荘では、施設テーマである「ふれあいと健康づくり」を意識し、越谷市民プールとの複合施設であることを生かし、利用者の生きがいと健康増進を意識した事業を実施されました。令和6年度より、油圧式マシンを使用した筋力トレーニング「ラウンドフィットネス」を自主事業として開始し、利用者のさらなる増加に努められました。 今後についても、積極的な多世代交流・地域交流機会の提供による地域福祉拠点としての機能をいっそう高める取組を展開するとともに、ゆりのき荘のテーマである「ふれあいと健康づくり」に沿った魅力ある事業の実施などにより、さらなる利用促進に取り組むことを期待します。		
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 2.1	総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）		目標値	実績	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目				
1 施設の設置目的や位置づけを理解し、これを踏まえた管理運営を行うこと				2
2 利用者に対する接遇、案内等は公平かつ適正に行うこと				2
3 利用者が誰でも参加できる多様な内容の講座を開催すること				2
施設所管課の意見		館内利用の案内等は、利用者の状況を確認しながらわかりやすく説明することを心掛け、朝礼や職員（パート）会議を通じて情報共有することで、すべての職員が統一した認識のもと、利用者に対応できるよう努められています。		
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目				
1 施設の利用者数増加を目指すこと				2
2 市民ニーズを把握するため、年1回実施するアンケートで「満足」以上の割合目標				2
3 高齢者の健康増進や教養の向上につながる事業を実施すること				3
4 施設のテーマに沿った運営を行うこと				2
5 指定管理者の特色を生かした自主事業を行うこと				3
6 施設、設備の保守管理（点検・修繕）や定期清掃を計画的に実施すること				2
7 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行うこと				2
施設所管課の意見		事業運営において、ニーズの高い運動系事業について、座ったままでも気軽に参加できるもの、脚力を中心に使うものといった様々な強度の事業を実施しており、利用者の健康増進に努められています。また、社協だより、ゆりのき荘だより、ホームページ等のほか、館内におけるポスター掲示・チラシの配架にて、広く市民に周知されるよう努められています。		
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目				
1 事業計画と収支計画の整合性を確保すること				2
2 施設利用を妨げない範囲で管理運営経費を抑制するための取組を行うこと				2
3 業務の一部（清掃・保守点検など）を再委託した場合、経費が最小限となる取組を行うこと				2
施設所管課の意見		定期的に施設内巡回を行い、安全安心が図られているかの確認が行われています。また、修繕等の契約においては、安価で信頼のおける業者への依頼に努められています。		
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目				
1 職員の管理、監督体制の整備を行うこと				2
2 知識や経験を有する人員を適切に配置すること				2
3 苦情や要望に適切に対応し、必要な措置を講じること				2
4 職員の人材育成の方策（研修体制）を整備し、必要な研修を実施すること				2
5 リスクへの対応方策（防止策、対応マニュアル、責任体制、必要な保険に加入など）を整備すること				2
6 消防法、水防法に基づく避難訓練を実施すること				2
施設所管課の意見		管理運営マニュアルや緊急時における対応マニュアルに沿って、効率的な管理運営を図り、日々のスムーズな運営に努められています。年2回実施している消防・水防訓練においては、勤務人数の異なるパターンで行うなど、災害時にスムーズな避難誘導に繋がるよう訓練を実施されています。		
⑤ その他の項目				
1 個人情報の保護に関する法律を遵守し、市と同水準の取り組みを行うこと				2
2 市と指定管理者等との連絡調整会議を設けること				2
3 地元雇用の促進のため、市内業者を積極的に活用すること				2
4 労働条件等について適正な水準が保たれている				2
施設所管課の意見		市及び指定管理者との管理運営調整会議を開催するほか、各担当者による4館調整会議を毎月開催し、業務改善等についての積極的な意見交換や連絡調整が行われています。		

指定管理者の自己評価	老人福祉センターゆりのき荘は、「元気な高齢者づくり」をテーマに越谷市が目指す「高齢者が みんなとすこやかにいきいきと住み続けられる 共生社会」に応えるため、利用者が安全に安心して利用できる施設づくりに努めるほか、信頼される人材づくりに力を注いでおります。 ゆりのき荘のテーマである「ふれあいと健康づくり」を意識し、運動強度の高いリズム体操教室や筋力アップトレーニングのほか、ストレッチや脳トレを中心に座ったままでも参加することのできるちょこっと健康体操を開催し、より多くの利用者に参加いただけるような事業の実施に努めました。また毎年ご好評をいただいているInBody測定&運動教室については、初級・中級・上級コースを実施することで体力にあった教室に参加したいという利用者のニーズに対応しました。併せてご好評をいただいているセイカカルテ&運動教室については、年3回開催することでより多くの方に参加いただけるよう実施しました。その他の事業においては、利用者からの要望の高い、利用者自身が所有しているスマートフォンについて相談ができる場として、スマホマイスターの協力のもとスマートフォンなんでも相談を開催し、多くの方のスマホに対する悩み解消に対応しました。ふれあいデーにつきましては、ロビーコンサートを年4回1階ロビーで開催することで、ゆりのき荘及び市民プールの利用者が一緒に楽しむことのできる場を設定し、多くの方楽しんでいただきました。また、懐かしの映画鑑賞会においては、年2回リクエストデーを設け、利用者アンケートにおいて希望の高い作品の上映を行いました。 施設管理につきましては、平成14年の開所から23年目となることから日常点検や定期点検等のメンテナンスを重点的に実施していきます。 職員においては、資格や経験を有した者を配置し、支援を必要とする方と職員が判断した際には、担当地区の地域包括支援センターと連携したり、当協議会の事業内容の情報提供を行ったりするなど、元気な方から支援を必要とする方まで、高齢者福祉の最前線として持てるネットワークを最大限に活用し、利用者に満足いただけるサービスの向上に努めております。なお、様々なご意見やご要望につきましても、できる限り対応できるように努力し、今後の事業や施設運営にも反映させていきたいと考えております。 今後におきましても、利用される方の視点に立ち、気軽に利用いただける事業を充実していくとともに、効率的な運営を目指していくことにより、サービスの質の向上と経費の削減に努めてまいります。
------------	---

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	18 越谷市立老人福祉センターひのき荘																																																																																																																																																													
施設の所在地	越谷市川柳二丁目507番地1																																																																																																																																																													
設置の目的	老人に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって老人福祉の増進を図ることを目的とする。																																																																																																																																																													
指定管理者	名 称 越谷市社会福祉協議会・シンコースポーツグループ		所在地 越谷市越ヶ谷四丁目1番1号 代表者 社会福祉法人越谷市社会福祉協議会 会長 杉本 昭彦																																																																																																																																																											
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで		所管課名	地域共生部 地域共生推進課																																																																																																																																																										
指定管理者が行う主な業務の内容																																																																																																																																																														
(1)生活相談及び健康相談に関すること (2)生業及び就労の指導に関すること (3)機能回復訓練の実施に関すること (4)教養の向上及びレクリエーションの実施に関すること			(5)老人クラブ活動の育成に関すること (6)老人福祉センターの使用の許可に関する業務 (7)老人福祉センターの施設の維持管理に関する業務 (8)その他市長が別に定める業務																																																																																																																																																											
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況																																																																																																																																																											
			単位:円																																																																																																																																																											
<table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>開館日数(日)</td><td>308</td><td>308</td><td>308</td></tr><tr><td>利用件数(件)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>利用者数(人)</td><td>68,557</td><td>64,371</td><td>58,336</td></tr><tr><td>使用料(円)</td><td>145,800</td><td>127,200</td><td>114,200</td></tr></table> (施設の利用状況に関する増減の理由) 利用者数が増加したのは、InBody測定会やシセイカルテ、みんなDEゲーム等の新規事業を実施したこと、また、健康教室の定員数50人を令和6年6月から60人に増やしたことによるものと考えられます。 使用料が増加したのは、市外在住利用者の1か月あたりの利用人数が令和5年度は平均44人のところ、令和6年度は50人に増えたほか、令和7年2月は八潮市の道路陥没事故により、浴室利用者が増加したことが考えられます。				令和6年度	令和5年度	令和4年度	開館日数(日)	308	308	308	利用件数(件)	-	-	-	利用者数(人)	68,557	64,371	58,336	使用料(円)	145,800	127,200	114,200	<table><tr><td>区分</td><td colspan="2">令和6年度</td><td colspan="2">令和5年度</td><td colspan="2">令和4年度</td></tr><tr><td></td><td>計画</td><td>実績</td><td>計画</td><td>実績</td><td>計画</td><td>実績</td></tr><tr><td>委託料収入</td><td>68,123,000</td><td>68,123,000</td><td>68,664,000</td><td>68,664,000</td><td>68,664,000</td><td>68,664,000</td></tr><tr><td>利用料金収入</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>指定事業収入合計(A)</td><td>68,123,000</td><td>68,123,000</td><td>68,664,000</td><td>68,664,000</td><td>68,664,000</td><td>68,664,000</td></tr><tr><td>人件費</td><td>36,475,000</td><td>36,475,000</td><td>35,724,000</td><td>35,724,000</td><td>35,724,000</td><td>35,724,000</td></tr><tr><td>光熱水費</td><td>0</td><td>0</td><td>3,051,000</td><td>2,206,750</td><td>3,320,000</td><td>3,057,213</td></tr><tr><td>設備等保守点検費</td><td>508,000</td><td>507,793</td><td>421,000</td><td>420,310</td><td>386,000</td><td>381,780</td></tr><tr><td>清掃・植栽管理・警備等</td><td>24,334,000</td><td>24,333,596</td><td>23,279,000</td><td>23,278,316</td><td>23,532,000</td><td>23,531,316</td></tr><tr><td>施設維持修繕費</td><td>1,946,000</td><td>1,945,504</td><td>1,007,000</td><td>768,130</td><td>770,000</td><td>621,720</td></tr><tr><td>管理費</td><td>2,981,000</td><td>2,756,589</td><td>3,326,000</td><td>2,784,850</td><td>3,319,000</td><td>2,993,785</td></tr><tr><td>その他</td><td>1,879,000</td><td>1,837,431</td><td>1,856,000</td><td>1,808,483</td><td>1,613,000</td><td>1,359,976</td></tr><tr><td>指定事業支出合計(B)</td><td>68,123,000</td><td>67,855,913</td><td>68,664,000</td><td>66,990,839</td><td>68,664,000</td><td>67,669,790</td></tr><tr><td>市への返還額(C)=(A)-(B)</td><td>0</td><td>267,087</td><td>0</td><td>1,673,161</td><td>0</td><td>994,210</td></tr><tr><td>自主事業収入(D)</td><td>1,090,000</td><td>1,175,879</td><td>653,200</td><td>1,071,289</td><td>703,200</td><td>952,741</td></tr><tr><td>自主事業支出(E)</td><td>1,090,000</td><td>1,057,997</td><td>653,200</td><td>1,019,889</td><td>703,200</td><td>847,422</td></tr><tr><td>自主事業差額(F)=(D)-(E)</td><td>0</td><td>117,882</td><td>0</td><td>51,400</td><td>0</td><td>105,319</td></tr><tr><td>指定管理者負担金</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>(参考)市の経費負担額</td><td>11,049,000</td><td>11,042,932</td><td>8,037,000</td><td>7,708,700</td><td>8,031,000</td><td>8,005,422</td></tr></table> ※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。			区分	令和6年度		令和5年度		令和4年度			計画	実績	計画	実績	計画	実績	委託料収入	68,123,000	68,123,000	68,664,000	68,664,000	68,664,000	68,664,000	利用料金収入	-	-	-	-	-	-	指定事業収入合計(A)	68,123,000	68,123,000	68,664,000	68,664,000	68,664,000	68,664,000	人件費	36,475,000	36,475,000	35,724,000	35,724,000	35,724,000	35,724,000	光熱水費	0	0	3,051,000	2,206,750	3,320,000	3,057,213	設備等保守点検費	508,000	507,793	421,000	420,310	386,000	381,780	清掃・植栽管理・警備等	24,334,000	24,333,596	23,279,000	23,278,316	23,532,000	23,531,316	施設維持修繕費	1,946,000	1,945,504	1,007,000	768,130	770,000	621,720	管理費	2,981,000	2,756,589	3,326,000	2,784,850	3,319,000	2,993,785	その他	1,879,000	1,837,431	1,856,000	1,808,483	1,613,000	1,359,976	指定事業支出合計(B)	68,123,000	67,855,913	68,664,000	66,990,839	68,664,000	67,669,790	市への返還額(C)=(A)-(B)	0	267,087	0	1,673,161	0	994,210	自主事業収入(D)	1,090,000	1,175,879	653,200	1,071,289	703,200	952,741	自主事業支出(E)	1,090,000	1,057,997	653,200	1,019,889	703,200	847,422	自主事業差額(F)=(D)-(E)	0	117,882	0	51,400	0	105,319	指定管理者負担金	0	0	0	0	0	0	(参考)市の経費負担額	11,049,000	11,042,932	8,037,000	7,708,700	8,031,000	8,005,422
	令和6年度	令和5年度	令和4年度																																																																																																																																																											
開館日数(日)	308	308	308																																																																																																																																																											
利用件数(件)	-	-	-																																																																																																																																																											
利用者数(人)	68,557	64,371	58,336																																																																																																																																																											
使用料(円)	145,800	127,200	114,200																																																																																																																																																											
区分	令和6年度		令和5年度		令和4年度																																																																																																																																																									
	計画	実績	計画	実績	計画	実績																																																																																																																																																								
委託料収入	68,123,000	68,123,000	68,664,000	68,664,000	68,664,000	68,664,000																																																																																																																																																								
利用料金収入	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																								
指定事業収入合計(A)	68,123,000	68,123,000	68,664,000	68,664,000	68,664,000	68,664,000																																																																																																																																																								
人件費	36,475,000	36,475,000	35,724,000	35,724,000	35,724,000	35,724,000																																																																																																																																																								
光熱水費	0	0	3,051,000	2,206,750	3,320,000	3,057,213																																																																																																																																																								
設備等保守点検費	508,000	507,793	421,000	420,310	386,000	381,780																																																																																																																																																								
清掃・植栽管理・警備等	24,334,000	24,333,596	23,279,000	23,278,316	23,532,000	23,531,316																																																																																																																																																								
施設維持修繕費	1,946,000	1,945,504	1,007,000	768,130	770,000	621,720																																																																																																																																																								
管理費	2,981,000	2,756,589	3,326,000	2,784,850	3,319,000	2,993,785																																																																																																																																																								
その他	1,879,000	1,837,431	1,856,000	1,808,483	1,613,000	1,359,976																																																																																																																																																								
指定事業支出合計(B)	68,123,000	67,855,913	68,664,000	66,990,839	68,664,000	67,669,790																																																																																																																																																								
市への返還額(C)=(A)-(B)	0	267,087	0	1,673,161	0	994,210																																																																																																																																																								
自主事業収入(D)	1,090,000	1,175,879	653,200	1,071,289	703,200	952,741																																																																																																																																																								
自主事業支出(E)	1,090,000	1,057,997	653,200	1,019,889	703,200	847,422																																																																																																																																																								
自主事業差額(F)=(D)-(E)	0	117,882	0	51,400	0	105,319																																																																																																																																																								
指定管理者負担金	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																								
(参考)市の経費負担額	11,049,000	11,042,932	8,037,000	7,708,700	8,031,000	8,005,422																																																																																																																																																								
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)																																																																																																																																																														
・光熱水費は、令和6年度からの指定期間より、市予算からの支出としています。																																																																																																																																																														
・修繕費は、経年劣化による部品等の交換や修繕が必要となったため、前年度より金額が増額しています。																																																																																																																																																														
・清掃・植栽管理・警備等については、契約金額が増額したことや産業廃棄物処理に係る費用を指定管理委託料より支出することとしたため、前年度より増額しています。																																																																																																																																																														
利用者アンケート調査の実施方法																																																																																																																																																														
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。																																																																																																																																																													
実施方法	質問票を用いたアンケート調査	対象者	施設利用者																																																																																																																																																											
実施期間	令和6年8月1日～令和6年8月31日	回収数	351 件																																																																																																																																																											
利用者アンケート調査の集計結果																																																																																																																																																														
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	無回答																																																																																																																																																								
職員の対応はどうか	29.9%	41.3%	19.1%	0.6%	0.3%	8.8%																																																																																																																																																								
施設の状況はどうか	40.2%	39.3%	11.7%	0.6%	0.0%	8.2%																																																																																																																																																								
施設の利用目的が達成できたか	29.6%	43.6%	16.5%	0.3%	0.0%	10.0%																																																																																																																																																								
総合的な感想はどうか	29.6%	41.6%	16.2%	0.6%	0.0%	12.0%																																																																																																																																																								
(主な意見等の内容)																																																																																																																																																														
・指導者が一生懸命に教えてくれることに感謝しています。																																																																																																																																																														
・長年通っているなので、話ができる仲間のような付き合いが始まっており、老後の楽しみにはぴったりです。																																																																																																																																																														
・トイレの手洗いの水は、11月から4月まで温水にしてください。																																																																																																																																																														
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況																																																																																																																																																														
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)																																																																																																																																																											
苦情	1件	対応済1件	・浴室にタオル等の小型脱水装置を設置してほしいとの要望があり、脱水装置を調べるも、現状では設置が困難であることから、利用者にとその旨を説明しました。																																																																																																																																																											
要望	2件	対応済2件																																																																																																																																																												
事故等の発生状況																																																																																																																																																														
種 別	件 数	(主な事例の対応状況)																																																																																																																																																												
意識消失、転倒	4件	・男子浴槽内で意識消失し、浴槽から引き上げましたが、嘔吐・朦朧状態のため、救急搬送が必要と判断し、救急車を要請しました。																																																																																																																																																												
体調不良	2件																																																																																																																																																													
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)																																																																																																																																																														
・男女浴室シャワー混合栓の経年劣化のため、交換による修繕を行いました。																																																																																																																																																														
・給水連結増圧ポンプの各種部品の経年劣化のため、交換による修繕を行いました。																																																																																																																																																														
・全熱交換器の経年劣化した部品について、モーター等の交換による修繕を行いました。																																																																																																																																																														
自主事業に関すること																																																																																																																																																														
・新規事業として「みんなDEゲーム」を令和6年11月から開始し、ゲーム機のリズムゲームやパズルゲームなどを体験し、デジタル機器を楽しみながら体を動かす機会を設けたり、利用者同士の新たな交流や、ふれあいデーで子どもたちとの対戦機会を設けることで、交流が図れるよう取り組みました。																																																																																																																																																														
・トレーニング初心者でも無理なく有酸素運動を行うことができるよう、エアロバイクを設置し、利用者の筋力向上や心肺機能向上などを目指す取り組みを実施しました。																																																																																																																																																														
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)																																																																																																																																																														
・ふれあいデーで市内朗読ボランティアグループ「さなえ」の協力のもと、ひのき朗読会を始めて開催しました。																																																																																																																																																														
・身体機能低下の予防や健康の維持を目的に、シセイカルテ、InBody測定会をひのき荘では初めて開催しました。																																																																																																																																																														

総合評価	越谷市立老人福祉センターひのき荘では、参加者からの意見をふまえ、より多くの方に参加いただけるよう、各事業の実施回数や定員の見直しを行いながら事業を企画し、令和6年度にはリカンベントタイプのバイクを使用した有酸素運動「エアロバイク」や、ゲームを通じ他者との交流の促進やフレイル予防を目的とする「みんなDEゲーム」などを自主事業として開始し、さらなる利用者の増加に努められました。また、館内に設置したWi-Fiネットワークを活用し、スマートフォン講座や地域の高校生有志によるスマホ相談会を積極的に開催することで、高齢者のデジタルリテラシーの向上にも努められています。また、子育て支援センターとの「世代間交流事業」の共同開催や、隣接する地域包括支援センターと連携し、情報提供を行うなど、高齢者福祉の最前線として持てるネットワークを最大限に活用し、生涯学習の場の提供、相談機能の充実等、サービスの向上に努めています。		
	今後も積極的な多世代交流・地域交流機会の提供による地域福祉拠点としての機能をいっそう高める取組を展開するとともに、ひのき荘のテーマである「いきがいと交流」に沿った魅力ある事業の実施などにより、さらなる利用促進に取り組むことを期待します。		
管理運営は適正である	【評価点の平均】	2.1	総合評価は、評価点の平均が2.0以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）		目標値	実績	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目				
1 施設の設置目的や位置づけを理解し、これを踏まえた管理運営を行うこと				2
2 利用者に対する接遇、案内等は公平かつ適正に行うこと				2
3 利用者が誰でも参加できる多様な内容の講座を開催すること				2
施設所管課の意見		利用者に対する接遇、案内等は接遇研修に基づき行い、軽度認知症の方や体の不自由な方などには、その方に分かりやすく理解いただけるよう対応されています。また、貸出用具や館内利用時間についても、職員による声かけを行い、時間内利用についてご理解いただくよう努められています。		
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目				
1 施設の利用者数増加を目指すこと		30万人／年(4館合計)	238,468人／年(4館合計)	2
2 市民ニーズを把握するため、年1回実施するアンケートで「満足」以上の割合目標		70％／年(1館ごと)	71％／年(1館ごと)	2
3 高齢者の健康増進や教養の向上につながる事業を実施すること		140事業／年(4館合計)	196事業／年(4館合計)	3
4 施設のテーマに沿った運営を行うこと				2
5 指定管理者の特色を生かした自主事業を行うこと		1事業／年(4館合計)	3事業／年(4館合計)	3
6 施設、設備の保守管理(点検・修繕)や定期清掃を計画的に実施すること				2
7 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行うこと		12回／年(1館ごと)	12回／年(1館ごと)	2
施設所管課の意見		事業実施にあたり、社協だよりやホームページへの掲載のほか、内容に応じて地区センターにポスター・チラシの掲示・配布依頼を行うなど、新型コロナウイルス感染症により施設利用が遠のいていた利用者を含め広く周知を行うことで、施設の利用促進に努められています。施設保全のための修繕については、管理会社による定期点検、職員による日々の確認のもと適切に対応されています。また、施設利用アンケートだけでなく、各種講座実施後、全講座を対象にアンケート調査を行い事業や管理運営の充実化に努められています。		
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目				
1 事業計画と収支計画の整合性を確保すること				2
2 施設利用を妨げない範囲で管理運営経費を抑制するための取組を行うこと				2
3 業務の一部(清掃・保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となる取組を行うこと				2
施設所管課の意見		施設内の巡回を定期的に行い、利用者の安全・安心が図られているか確認するとともに、不要な電気は支障のない範囲で消すなどして経費削減に取り組まれています。		
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目				
1 職員の管理、監督体制の整備を行うこと				2
2 知識や経験を有する人員を適切に配置すること				2
3 苦情や要望に適切に対応し、必要な措置を講じること				2
4 職員の人材育成の方策(研修体制)を整備し、必要な研修を実施すること				2
5 リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制、必要な保険に加入など)を整備すること				2
6 消防法、水防法に基づく避難訓練を実施すること				2
施設所管課の意見		管理職による会議を定例開催し、密に連絡調整を行うことで、4館で同様のサービスが提供できるよう体制整備を図られています。また、リスクへの対応方策について、起こりうる事故等を想定し各種マニュアルの作成や研修を行うことで、日々のスムーズな運営に努められています。		
⑤ その他の項目				
1 個人情報の保護に関する法律を遵守し、市と同水準の取り組みを行うこと				2
2 市と指定管理者等との連絡調整会議を設けること		2回／年(4館一休)	2回／年(4館一休)	2
3 地元雇用の促進のため、市内業者を積極的に活用すること				2
4 労働条件等について適正な水準が保たれている				2
施設所管課の意見		市及び指定管理者との管理運営調整会議を開催するほか、各担当者による4館調整会議を毎月開催し、業務改善等についての積極的な意見交換が行われています。		

指定管理者の自己評価	当協議会は、「元気な高齢者づくり」をテーマに越谷市が目指す「高齢者が みんなとすこやかにいきいきと住み続けられる 共生社会」に応えるため、利用者が安全に安心して利用できる施設づくりに努めるほか、信頼される人材づくりに力を注いでいます。 事業においては、【ひのきスッキリ運動】は以前から人気の講座ですが、令和6年度も募集人数に対し2倍の応募があり、新規参加者の増加が図られ、「楽しく運動することができた」と内容も好評でした。毎週木曜日に開催している【健康教室】の参加人数が定員に達することが多くなったため、令和6年6月から定員を50名から60名に増やして実施しました。また、令和6年度から新たに開催しました、【InBody測定会】や【シセイカルテ】は、募集人数を上回る応募があり、参加者から「満足度が高い内容だった」、「継続して開催してほしい」とのお声をいただきました。令和7年度以降も継続して講座を開催していく予定です。 新規事業としてエアロバイク(リカンベントバイク)を令和6年5月から設置し、トレーニング初心者でも無理なく有酸素運動を行い、健康の維持・増進が図れるよう取り組みました。また、【みんなDEゲーム】を令和6年11月から開始し、ゲーム機のリズムゲームやパズルゲームなどを体験し、楽しみながら体を動かす機会が設けられるよう事業を実施しました。 また、利用者と若年層世代の交流を図る場として、【ふれあいデー】や【世代間交流事業】を実施しました。【ふれあいデー】では、今年度初めて「ひのき朗読会」を開催し、市内朗読ボランティアグループ「さなえ」協力のもと、朗読劇の披露や手遊び等を利用者と共に行ったところ、とても好評だったため令和7年度は回数を増やして開催する予定です。【世代間交流事業】では、地域子育て支援センター「あおとり」の利用者(未就学児童)を招き、季節ごとにこいのぼりの装飾や夏祭り、クリスマス会、節分とテーマを決め、年4回実施して利用者と子どもたちとの交流の場を設けることができました。また、越谷市内で活動するチアダンスチーム【BLEULAC】の子どもたちを招き、チアダンスの披露と簡単な振り付けを利用者が実践するなど、ダンスを通じて交流を図りました。 高齢者のデジタル格差問題解消のため、【初心者のためのスマホ講座】、【スマホお悩み相談会】を実施しました。【初心者のためのスマホ講座】では、地域の通信業者と連携し、スマートフォンの基本的な操作を学ぶ機会を設け、【スマホお悩み相談会】では、高校生有志ボランティアとスマホマイスターにご協力いただき、利用者からスマートフォンの基本的な操作や利用時の悩みなどの相談を受け、高齢者のデジタル利用の促進を担うとともに、世代間の交流を図ることができました。 施設管理につきましては、浴室のシャワー混合栓や給水連結増圧ポンプ等様々な部品の経年劣化が見受けられ、安全に使用できるよう修繕を実施しました。また、浴室床面に経年劣化による剥落が見られるため、修繕対応を行っています。 今後におきましても、自主事業である【エアロバイク】、【みんなDEゲーム】については、事業実績を積み重ね、必要に応じて事業内容を見直ししながら、より多くの利用者に参加いただけるように工夫していきたいと考えています。各種講座につきましても、一人でも多くご参加いただき、利用者の健康の維持・増進が図られるよう、また、ひのき荘のテーマである「いきがいと交流」を実現できるように、多世代と交流しながら楽しんで利用できるように、気軽に立ち寄れる活気ある老人福祉センターを目指して取り組んでいきます。
------------	---

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設名称	19 越谷市越谷駅東口駐車場																	
施設の所在地	越谷市弥生町16-3																	
設置の目的	越谷市における道路交通の円滑化ならびに市街地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を目的とした、越谷駅東口市街地再開発事業による、都市機能の増進及び地域経済の振興に資すること、公共公益施設の設置により市民の利便性を高め、駅前に賑わいを創出する事を目的とする。																	
指定管理者	名 称 株式会社越谷ツインシティ		所在地 越谷市弥生町16-1越谷ツインシティB-402 代表者 代表取締役社長 大野 善典															
指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで		所管課名	都市整備部 市街地整備課														
指定管理者が行う主な業務の内容																		
(1) 施設の維持管理に係る業務			(3) 施設の広報活動に係る業務															
(2) 施設の使用料収入に係る業務			(4) その他施設設置の目的を達成するために必要な業務															
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況															
令和6年度 令和5年度 令和4年度 <table><tr><td>開館日数(日)</td><td>365</td><td>366</td><td>365</td></tr><tr><td>利用件数(件)</td><td>359,954</td><td>355,559</td><td>352,983</td></tr><tr><td>使用料(円)</td><td>104,288,361</td><td>97,620,889</td><td>93,205,193</td></tr></table> (施設の利用状況に関する増減の理由) 新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行してから1年が経過し、感染症前の日常に戻ったことから、商業棟利用者・越谷駅東口周辺における人的往來の増加に伴い、これらの移動手段として東口駐車場の利用のうち、一般者の利用(駐車時間・稼働率)が増加致しました。			開館日数(日)	365	366	365	利用件数(件)	359,954	355,559	352,983	使用料(円)	104,288,361	97,620,889	93,205,193	[決算額]			
			開館日数(日)	365	366	365												
			利用件数(件)	359,954	355,559	352,983												
			使用料(円)	104,288,361	97,620,889	93,205,193												
			単位:円															
			区分	令和6年度		令和5年度		令和4年度										
				計画	実績	計画	実績	計画	実績									
			委託料収入	-	-	-	-	-	-									
			利用料金収入	90,000,000	104,288,361	90,000,000	97,620,889	87,000,000	93,205,193									
			指定事業収入(A)	90,000,000	104,288,361	90,000,000	97,620,889	87,000,000	93,205,193									
			人件費	24,216,000	24,216,000	24,216,000	24,216,000	23,400,000	23,700,000									
			光熱水費	6,810,000	5,386,597	7,410,000	4,430,818	3,792,000	5,366,270									
			設備等保守点検費	12,154,000	12,151,600	12,154,000	12,151,600	12,130,000	12,125,200									
			清掃・植栽管理・警備等	9,146,000	9,146,000	9,146,000	9,146,000	9,035,000	9,135,000									
			施設維持修繕費	5,500,000	5,463,920	5,000,000	6,550,258	7,000,000	3,978,370									
			管理費	9,774,000	8,385,382	9,774,000	7,201,841	9,643,000	7,532,838									
			その他	0	0	0	0	0	0									
			指定事業支出(B)	67,600,000	64,749,499	67,700,000	63,696,517	65,000,000	61,837,678									
			指定事業差額(C)=(A)-(B)	22,400,000	39,538,862	22,300,000	33,924,372	22,000,000	31,367,515									
			基本納付(D)	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000									
			精算納付(E)	12,180,000	24,177,203	12,110,000	20,247,060	11,900,000	18,457,260									
			インセンティブ(F)=(C)-(D)-(E)	5,220,000	10,361,659	5,190,000	8,677,312	5,100,000	7,910,255									
			自主事業収入(G)	165,000	168,677	160,000	163,418	120,000	113,488									
自主事業支出(H)	80,000	79,555	80,000	76,620	80,000	75,060												
自主事業差額(I)=(G)-(H)	85,000	89,122	80,000	86,798	40,000	38,428												
(参考)市の経費負担額	3,390,000	2,927,265	2,130,000	1,337,581	4,460,000	3,272,418												
※利用料金制度導入施設のため、指定事業差額(C)から市への納付額(D・E)を差し引いた額が指定管理者のインセンティブ(F)となる。																		
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)																		
収入については、一般利用者における四輪現金収入(滞留時間)の増加等、コロナ禍前の安定収入に加え、全体的な利用者の増加に伴い、前年度ならびに計画を上回りました。																		
支出については、新紙幣対応や経年劣化に伴う緊急または経常的修繕を迅速かつ適正に計画的に実施致しました。																		
支出における光熱水費のうち、電気料金に関しましては国の緩和措置・場内効率化使用により計画額が軽減され、予算執行に関しましては、適正に実施致しました。																		
利用者アンケート調査の実施方法																		
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。																	
実施方法	質問票を用いたアンケート調査	対象者	施設利用者															
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	回収数	3,310															
利用者アンケート調査の集計結果																		
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満													
職員の対応はどうか	35.7%	53.0%	11.3%	0.0%	0.0%													
施設の状況はどうか	42.3%	30.9%	26.8%	0.0%	0.0%													
施設の利用目的が達成できたか	71.0%	27.6%	1.4%	0.0%	0.0%													
総合的な感想はどうか	41.9%	43.4%	14.7%	0.0%	0.0%													
(主な意見等の内容)																		
・初期無料30分に加え、最大料金の繰り返し、割引券の提携数が多く便利。																		
・花火大会以外は、混雑時であっても場内走行中に、駐車利用出来る。(フリーアドレスが便利・障がい者区画等を除く)																		
・防犯カメラの数が多く、利用台数も多いことから、駐車場利用に対する安心感がある。																		
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況																		
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)															
要望	3件	対応済 3件	バイク初期無料の導入、電気自動車用充電器の増設、新紙幣(令和6年5月発行)精算機対応、場内清掃員(外国人就労訓練者)に対する誤認識、に関する要望、質問等について、いずれも状況を説明し、ご理解を頂きました。															
苦情	1件	対応済 1件																
事故等の発生状況																		
種 別	件 数	(主な事例の対応状況)																
盗難事件	2件	盗難事件に関しては越谷市一帯で発生中の事案であり、被害者にて警察に被害届を提出し、捜査事案にて継続中です。接触事故3事案に関しては軽微物損(出口2ゲートバー、入口車路右側スチールポール、屋上階移動式粉末消火設備)事故であり、全て運転手による確認不注意によるものであったため、原因者の加入保険にて対応いたしました。盗難事故に関しては、越谷警察等からの防犯カメラの照会依頼に対して適正に対応いたしました。																
接触事故	3件																	
その他	1件																	
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)																		
・四輪用精算機(6箇所)・二輪用精算機に対する新紙幣対応ユニットの交換を行いました。																		
・発券機・精算機等における消耗部品の交換(故障対応・経年劣化対応)を行いました。																		
・市において外周庭園灯の修繕(LED化)を行いました。																		
・市において1-5階エレベーターホールにおける再塗装ならびにポスターボードの設置を行いました。																		
自主事業に関すること																		
・利用者サービス向上のため、飲料自動販売機を設置しました。																		
・越谷市フィルムコミッションに対する誘致・連携を行いました。																		
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)																		
・駐車場1階の発券機周辺に対する歩行者足元注意喚起(回転灯+音声)を継続して実施しています。																		
・降雨時における1階エレベータホール場内側コンクリート舗装部分へ給水シートを設置し、水溜抑止図っています。																		
・施設利用者の円滑な移動を促すため、エレベーターホール目印の図柄を更新しました。																		
また、図柄に越谷市の特産物(野菜・果物等)を用いることで、商業棟における特産物の消費拡大にかかる連携を図りました。																		
・行政情報の周知・啓発(マイナンバーカード免許証連携・夜間埼玉県音声放送)を行いました。																		

総合評価	当該施設は商業施設に併設した駐車場であるため、商業施設の集客が直接的に駐車場利用者数に反映されます。平成26年度から利用料金制度を導入して以降、令和元年度まで利用台数・料金収入共に増加傾向にありました。令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数の大幅な減少及び利用時間の短縮が生じたものの、令和3年度以降は徐々に回復基調となりました。令和6年度については、使用料収入が104,288,361円（前年度比で、約106.8%）と2年連続で過去最高額となり、利用台数は359,954台と令和元年度比94.9%まで回復しました。このことは、指定管理者が商業施設と駐車場を一体管理している利点を生かし、商業施設及び周辺商店会と緊密に連携を図るとともに、感染症対策を実施する等の努力を行ったことによるものと評価します。 今後は更なるサービスの充実により利用者の利便性の向上を図り、引き続き越谷駅前地区の賑わいの創出に結びつくことを期待します。	
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 2.0 総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。
評 価 項 目 （ 評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である ）		
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目		評価点
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか		2
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか		2
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか		2
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか		2
施設所管課の意見	施設が適正に利用されているかを把握し、また、職員間の情報共有を密に図ることにより公平な案内が行えるように努めたと評価しました。	
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目		
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか		2
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか		2
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか		2
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか		2
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか		2
施設所管課の意見	商業施設との連携やフロアギャップ対策の取り組みなど、利用者の立場に立った対応により、利便性の向上に努めていることを評価しました。	
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目		
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか		2
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか		2
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか		2
4 業務の一部（清掃、保守点検など）を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか		2
施設所管課の意見	利用料金制の施設である特性を活かし、指定管理者の創意工夫により、効果的な運営を行えたと評価しました。	
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目		
1 職員の管理、監督体制は整備されているか		2
2 職員の人材育成の方策（研修体制）が整備され、必要な研修を行っているか		2
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか		2
4 リスクへの対応方策（防止策、対応マニュアル、責任体制など）が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか		2
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力（資金力、損害賠償能力など）を備えているか		2
施設所管課の意見	商業施設棟内に事務所を構え、商業施設棟と一体的な管理運営を行っているメリットを活かし、安定した管理運営がなされるとともに必要な人材確保、育成に取り組んでいることを評価しました。	
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目		
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか		2
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか		2
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか		2
4 利用者への情報提供が適正に行われているか		2
5 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか		2
施設所管課の意見	屋上階に設置している移動型粉末消火器の接触事故に係る修繕対応を適切に行えた点、また、前回令和4年度から継続してアンケートで「不満」が0%だった点について評価しました。夜間のトラブル等の対応強化を図るため人員配置を見直し、サービス向上に努めています。	
⑥ その他の項目		
1 市や関係機関との連携体制が整っているか		2
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか		2
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか		2
4 環境に配慮した管理運営が行われているか		2
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか		2
施設所管課の意見	駐車場の利用状況の週間報告、月次報告の他、担当者間で定期的に駐車場管理の打合せを行ったり関係各課へ適切な情報共有を行う等、積極的に連携体制の強化を図っていることを評価しました。	
指定管理者の自己評価	令和6年度については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行して1年が経過しましたが、利用者に対する衛生面での対応として、場内消毒等の感染対策を継続して行っております。また、駐車場内の安全管理につきましては、越谷市にて更新頂きました32台の防犯カメラを適正かつ効率的に運用し、安全管理を強化し、事故、犯罪の抑制に努めました。施設の機器や設備については、経年劣化対策として、適正な修繕を実施することにより、機能障害の発生防止に努め、利用頻度が高い精算機は新紙幣の対応も早期に行い、継続して良好に利用できる体制を整えてきました。 これらの取り組みにより、利用者から安心して使用できる施設であるとの認識が向上したことから、滞留時間の増加や、回数券やプリペイドカードなどの販売の増加につながり、収入は計画ならびに前年度を上回る結果になったと考えております。 今後も市との連携・協働に努め、利用者の安全を最優先とし、利便性の向上ならびに施設の活性化を図ってまいります。	

令和6年度(2024年度)に指定期間が終了した施設の指定期間における評価表

下記施設の前指定期間における管理運営に関する総合評価です。

施設の名称	越谷市越谷駅東口駐車場
施設の所在地	越谷市弥生町16-3
設置の目的	越谷市における道路交通の円滑化ならびに市街地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を目的とした、越谷駅東口市街地再開発事業による、都市機能の増進及び地域経済の振興に資すること、公共公益施設の設置により市民の利便性を高め、駅前に賑わいを創出する事を目的とする。
指定管理者	名 称 所在地 越谷市弥生町16-1越谷ツインシティB-402 株式会社越谷ツインシティ 代表者 代表取締役社長 大野 善典
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
所管課名	都市整備部 市街地整備課

施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
開館日数(日)	365	366	365	365	365
利用件数(台)	359,954	355,559	352,983	344,028	330,342
使用料(円)	104,288,361	97,920,889	93,205,193	89,100,928	79,342,813

指定事業における管理経費の収支状況

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
収 入	104,288,361	97,620,889	93,205,193	89,100,928	79,342,813
支出(管理経費)	64,749,499	63,696,517	61,837,678	55,668,502	56,320,783
支出(市への納付金)	29,177,203	25,247,060	23,457,260	24,902,698	17,615,421
差 額	10,361,659	8,677,312	7,910,255	8,529,728	5,406,609

※収支差額は指定管理者のインセンティブ

越谷市越谷駅東口駐車場

評価点

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
評価点	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
総合評価	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である	管理運営は適正である

指定期間における総合評価

(管理・運営)

指定管理者が駐車場と商業施設を一体管理している特性を生かし、商業施設及び周辺商店と連携を図り、利用者の増加や施設の適切な管理・運営が行われました。

また、利用者の安全を踏まえた設備の定期的な見直しや点検が適切に行われました。

利用者のニーズに基づくサービスの向上など、基本協定等で定められている管理水準を確保するとともに利用者の利便性向上を図るなど、良好な管理・運営が行われましたものと評価されます。

(事業効果)

利用料金制度に基づき、駐車時間30分未満の無料化や最大料金など利用者のニーズに合わせた利用料金を柔軟に設定することで、商業施設及び周辺商店等への利用者の増加による地域経済の振興が図られました。また、路上駐車が抑制されることで道路交通の円滑化に寄与しました。

指定管理者が商業施設と駐車場を一体管理している利点を生かし、商業施設でのイベント開催や周辺商店会との連携など、駅前の賑わいを創出されました。

また、指定期間において、5年間で利用件数が1,742,866件、使用料の合計収入が463,858,184円あり、経費等を差し引いた73,639,643円が越谷市の歳入となりました。

(総括)

当該施設は商業施設に併設した駐車場であるため、商業施設の集客が直接的に駐車場利用者数に反映されます。指定期間において、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で利用台数が減少したものの、感染症対策や地域の活性化に取り組んだ結果、令和3年度以降は利用件数と利用料収入が共に毎年度増加し続けたことは大いに評価できます。

今後は更なるサービスの充実により利用者の利便性を高めると共に、初期無料時間利用者の滞留時間の延長や比較的用户者の少ない深夜帯での利用促進を図るための創意工夫に努め、引き続き越谷駅前地区の賑わいの創出に結びつくことを期待します。

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設 の 名 称	20 花田苑									
施設 の 所 在 地	越谷市花田六丁目6番地2									
設置 の 目 的	花田苑は、市民が気軽に散策や休息のできる「我が家庭」として、また、失われつつある日本の伝統技法を用いた、特色のある廻遊式池泉庭園を有する本格的で大規模な日本庭園として整備を行い、併せて、池の貯水機能をいかし治水の安全度の向上を目指し設置。									
指定管理者	名 称 公益財団法人 越谷市施設管理公社			所在地 越谷市増林二丁目33番地		代表者 理事長 青山 雅彦				
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで			所管課名	都市整備部 公園緑地課					
指定管理者が行う主な業務の内容										
(1)施設及び整備の維持管理に関する業務 (2)入園等にかかる業務 (3)広報関係の業務 (4)施設概要の案内業務 (5)その他管理・運営に必要な業務										
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)				管理経費の収支状況						
				[決算額] 単位:円						
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	区分	令和6年度 計画 実績	令和5年度 計画 実績	令和4年度 計画 実績			
開館日数(日)	357	358	360	委託料収入	36,880,579	36,880,579	36,014,000			
入園者数	34,009	33,940	39,944	利用料金収入	-	-	-			
茶室使用人数	936	594	135	指定事業収入合計(A)	36,880,579	36,880,579	36,014,000			
入園料(円)	2,865,950	2,925,950	3,430,550	人件費	11,237,579	10,857,237	10,091,000			
茶室使用料(円)	9,000	23,000	14,000	光熱水費	0	0	0			
(施設の利用状況に関する増減の理由)				設備等保守点検費	983,482	983,400	945,832			
令和6年度の入園者数は昨年度から69人増加し、入園料は昨年度から60,000円の減少となり、前年度と同水準となっています。また、茶室使用人数が昨年度より342人増加した理由としては、茶席事業を12回開催したことが要因であると考えます。				清掃・植栽管理・警備等	21,396,518	21,396,518	20,738,168			
				施設維持修繕費	346,000	678,744	1,173,000	20,932,780	20,678,768	20,835,980
				管理費	2,907,000	2,869,001	3,056,000	2,924,880	3,035,000	3,063,429
				その他	10,000	0	10,000	0	10,000	0
				指定事業支出合計(B)	36,880,579	36,784,900	36,014,000	36,014,000	35,352,000	35,352,000
				市への返還額(C)=(A)-(B)	0	95,679	0	0	0	0
				自主事業収入(D)	710,000	488,675	490,000	301,998	480,000	116,725
				自主事業支出(E)	710,000	634,739	490,000	315,565	480,000	90,902
				自主事業差額(F)=(D)-(E)	0	▲ 146,064	0	▲ 13,567	0	25,823
				指定管理者負担金	0	146,064	0	13,567	0	0
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)				(参考)市の経費負担額 24,000,000 22,915,225 4,500,000 4,019,892 3,500,000 3,142,567						
前年度に比べ人件費が9%増加、設備等保守点検費が4%増加、清掃・植栽管理・警備等が2%増加、施設維持管修繕費が45%減少、決算全体としては2.1%増加となりました。人件費の上昇や物価高騰の影響により全体的に支出が増加しています。修繕費については、急を要する大きな修繕が発生しなかったため前年度より減少しています。				※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。						
利用者アンケート調査の実施方法										
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。									
実施方法	質問票を用いたアンケート調査			対象者	施設利用者					
実施期間	2024年 4月 1日～2025年 3月31日			回収数	303 件					
利用者アンケート調査の集計結果										
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満					
職員の対応はどうか	70.9%	24.8%	4.3%	0.0%	0.0%					
施設の状況はどうか	77.9%	20.1%	1.7%	0.3%	0.0%					
施設の利用目的が達成できたか	74.6%	21.5%	3.6%	0.3%	0.0%					
総合的な感想はどうか	75.9%	23.1%	1.0%	0.0%	0.0%					
(主な意見等の内容)										
・丁寧案内係の方が教えて頂き、ゆっくりとリフレッシュできました。もう一度来たいと思いました。										
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況										
種 別	件 数	処理状況		(主な事例の対応状況)						
苦情	6件	対応済	6件	橋が古くなっているとの苦情について、市へ改善に向けて改修要望書を提出し、市により、木橋の更新工事を実施していただきました。						
要望	6件	対応済	4件							
事故等の発生状況										
特になし										
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)										
・新紙幣の発行が予定されていたことから自動券売機の新紙幣対応修繕を行いました。										
自主事業に関すること										
・「開花亭茶会」を再開し、6回実施しました。「やすらぎの茶席」も6回実施し、合わせて12回の茶席事業を実施しました。										
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)										
・二十歳のつどいに参加される皆様及びご家族に、記念撮影場所を設置する「二十歳のつどい記念撮影」を新規事業として実施しました。										

総合評価	花田苑では、茶道事業として「開花亭茶会」を5年振りに再開し、市民参加型事業を15本、利用促進事業を5本行い、自主事業を積極的に実施することができています。また、施設修繕については、コスト削減を図るため、安価な手法を用いる等の創意工夫をするとともに、可能なものは職員で対応するなど、適切な管理運営が行われています。	
	今後も、アンケート等によるニーズの把握や多くの方に興味を持って頂けるようにSNS(X(旧twitter))等を活用した情報発信を行い、花田苑の魅力向上に努めていただきます。また、婚礼等の撮影への対応や経年劣化に応じた施設の修繕対応を行っていくことと併せて、安心安全に実施できる自主事業の検討をすることで、より質の高い管理運営を期待します。	
管理運営は適正である	【評価点の平均】	2.0
総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。		

評価項目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）		評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているに関する項目		
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか		2
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか		2
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか		2
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか		2
施設所管課の意見	職員の接遇や案内については、定期的な施設内会議を通じて、施設運営の改善が図られており、利用者とのコミュニケーションを心掛けた対応が行われています。また、各種事業の開催や参加募集についても、ホームページやSNSを活用し、特定の利用者だけでなく広く周知が行われています。	
② 施設の効用を最大限に発揮させているに関する項目		
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか		2
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか		2
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか		2
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか		2
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか		2
施設所管課の意見	ホームページや地域新聞の施設取材、SNSなど様々な媒体を活用し、多くの人々へ各事業の周知が行われています。越谷市観光協会が作成する花田苑PR動画に協力し更なる周知が行われました。また、市民参加型の事業を実施し、隣接するこしがや能楽堂と連携を図ることで、入園者を増やす工夫がされています。	
③ 管理経費の縮減が図られているに関する項目		
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか		2
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか		2
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか		2
4 業務の一部(清掃、保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか		2
施設所管課の意見	竹の間伐材を加工し園路の仕切りや手すりなどに再利用したほか、正門の簡易補修など、職員が製作や修繕を積極的に行い、経費削減に努めています。また、委託業務において、再委託を複数年契約を仕様条件とすることで継続的に安定した業務が受託できるメリットから委託料の削減を図っています。	
④ 管理を安定して行う能力を有しているに関する項目		
1 職員の管理、監督体制は整備されているか		2
2 職員の人材育成の方策(研修体制)が整備され、必要な研修を行っているか		2
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか		2
4 リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制など)が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか		2
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)を備えているか		2
施設所管課の意見	研修や施設内会議を行うことによって、接遇の基本を再認識し、職員の意識向上を図り、安定した人材育成に努めています。また、能楽堂と合同で実施した消防訓練では、実際の消火設備を使用し、放水訓練を行い、職員の実務向上に努めています。	
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目		
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか		2
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか		2
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか		2
4 利用者への情報提供が適正に行われているか		2
5 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか		2
施設所管課の意見	約300件のアンケート回収を行い、より多くの意見や要望を把握することに努めるなど、利用者の満足度向上への取り組みが伺えました。また、市と協議が必要なものについては、適宜報告がありました。掲示物、ホームページ、SNSを活用し利用者への適正な情報提供に努めています。	
⑥ その他の項目		
1 市や関係機関との連携体制が整っているか		2
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか		2
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか		2
4 環境に配慮した管理運営が行われているか		2
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか		2
施設所管課の意見	所管課との打合せを定期的に行うなど、情報の共有化が図られています。労働報酬下限額による賃上げを実施し、労働条件について適正な水準を保つように努めています。	

指定管理者の自己評価	令和6年度、花田苑における公社自主事業として、茶席事業を越谷市茶道協会と協議を重ね「開花亭茶会」を5年振りに再開し、市民参加型事業15本、利用促進事業5本を実施いたしました。 なお、新規事業として、利用促進事業の「二十歳のつどい記念撮影」を実施し、趣ある茶室や日本庭園を背景に、人生に残る記念として、二十歳を迎えた市民をはじめ多くの方が撮影利用しました。施設管理につきまして、日本庭園の景観を損なわないことに加え、利用者へ不快感を与えないよう接遇方法や清掃方法に注意しての維持管理や、樹木の生育管理、池の水質改善、必要な修繕、園内禁煙の徹底などを行いました。 令和6年度の花田苑の利用(入園者)実績は、入園者数が34,009人で昨年度と比べ69人の増加、収入額は2,865,950円で昨年度と比べ60,000円減少しました。前年度と同水準となっていることから、入園者数及び収入額の増加に努めながら、引き続き、法令等を遵守し、安心・安全な施設の管理運営に努めてまいります。
------------	--

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名 称	21 キャンベルタウン野鳥の森										
施設の所在地	越谷市大字大吉272番地1										
設置の目的	オーストラリア・キャンベルタウン市と姉妹都市提携10周年を記念してキャンベルタウン市から贈られるエミュー、アカクビワラビーやモモイロインコなどの動物から、オーストラリアの「自然」を理解することを願って建設された。										
指定管理者	名 称 公益財団法人 越谷市施設管理公社			所在地 越谷市増林二丁目33番地		代表者 理事長 青山 雅彦					
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで			所管課名	都市整備部 公園緑地課						
指定管理者が行う主な業務の内容											
(1)施設及び整備の維持管理に関する業務 (2)入園等にかかる業務 (3)広報関係の業務 (4)動物の飼育に関する業務 (5)その他管理・運営に必要な業務											
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)				管理経費の収支状況							
				[決算額] 単位:円							
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	区分	令和6年度 計画 実績	令和5年度 計画 実績	令和4年度 計画 実績				
開館日数(日)	309	311	280	委託料収入	38,418,073	38,418,073	36,600,000				
利用件数(件)	—	—	—	利用料金収入	—	—	—				
利用者数(人)	34,842	32,669	29,907	指定事業収入合計(A)	38,418,073	38,418,073	36,600,000				
使用料(円)	2,673,290	2,549,500	2,450,550	人件費	25,320,000	25,991,968	24,280,000				
(施設の利用状況に関する増減の理由) X(旧Twitter)のフォロワー数が令和6年3月からの1年間で約2,500人増加していることから、積極的な情報発信が利用者数の増加につながっているものと考えます。				光熱水費	0	0	0				
				設備等保守点検費	312,000	312,125	313,000	312,125	313,000	312,125	
				清掃・植栽管理・警備等	531,000	530,436	531,000	530,436	531,000	530,436	
				施設維持修繕費	200,000	94,802	340,000	67,959	721,000	828,124	
				管理費	5,761,000	5,556,427	5,329,000	5,584,742	5,061,000	5,632,606	
				その他	6,294,073	5,890,912	5,807,000	5,889,858	5,584,000	5,444,315	
				指定事業支出合計(B)	38,418,073	38,376,670	36,600,000	36,600,000	36,080,000	36,080,000	
				市への返還額(C)=(A)-(B)	0	41,403	0	0	0	0	
				自主事業収入(D)	1,661,000	1,646,734	1,640,000	1,679,684	1,750,000	1,613,891	
				自主事業支出(E)	1,661,000	1,454,776	1,587,000	1,268,294	1,750,000	1,361,038	
				自主事業差額(F)=(D)-(E)	0	191,958	53,000	411,390	0	252,853	
				指定管理者負担金	0	0	0	0	0	0	
				(参考)市の経費負担額	18,000,000	17,125,415	5,800,000	5,602,021	2,900,000	2,595,333	
				(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由) 前年度に比べ、人件費の上昇、飼料費の高騰の影響により決算全体としては4.9%増加となりました。				※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。			
				利用者アンケート調査の実施方法							
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。										
実施方法	質問票を用いたアンケート調査			対象者	施設利用者						
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			回収数	408 件						
利用者アンケート調査の集計結果											
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満						
職員の対応はどうか	54.9%	27.0%	17.9%	0.2%	0.0%						
施設の状況はどうか	69.1%	24.3%	6.6%	0.0%	0.0%						
施設の利用目的が達成できたか	78.2%	16.9%	4.7%	0.2%	0.0%						
総合的な感想はどうか	79.2%	17.4%	2.9%	0.5%	0.0%						
(主な意見等の内容) ・清潔で鳥たちが暮らす姿を近くで見られてとてもよかったです。											
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況											
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)								
苦情	1 件	対応済 1件	子供に対してやさしくないそっけない態度をとられたと苦情をいただいた。不快な思いをさせてしまったことを真摯に受け止め、来園者に楽しく過ごしていただけるよう、挨拶など言葉遣いや対応を見直すよう職員へ周知してまいります。								
要望	9 件	対応済 1件									
事故等の発生状況											
種 別	件 数	(主な事例の対応状況)									
事件	1件	バードケージ内にギンバト3羽遺棄されました。越谷警察を通じて保護団体に引き渡しました。									
施設の整備状況(修繕の必要性とその対応について など)											
・ろ過器のバルブが故障したため、部品交換を実施しました。											
自主事業に関すること											
・市民参加型事業として「ふれあい動物コーナー」「SNS写真展」等の事業を10本行いました。											
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)											
・越谷市の主催する「こしがやこどもまんなか！フェスティバル」において後援事業として出張ふれあい動物コーナーを実施しました。											

総合評価	キャンベルタウン野鳥の森では、毎日動物の様子を写真つきで更新しているSNS(X(旧Twitter))による情報発信では登録者数が昨年度の約14,000人から約16,500人に増加しており、着実にPRの効果が表れています。 今後も施設のPRに継続して取り組むことと併せて、安心安全に実施出来る自主事業を検討することにより、施設の魅力アップを図り、これまでの知識や経験を活かして、より利用者が満足できる施設の管理運営を期待します。	
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 2.0 総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評 価 項 目 （ 評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である ）		評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目		
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか		2
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか		2
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか		2
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか		2
施設所管課の意見	開園時間の遵守はもちろん、閉園時間に園内放送を使用して、園内の入園者に閉園時間を周知し、スムーズな退園を促し閉園時間を遵守いたしました。また、イベントの開催に伴う、電話での予約受付についても、時間等のルールを遵守して受け付けることで平等利用を確保いたしました。	
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目		
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか		2
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか		2
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか		2
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか		2
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか		2
施設所管課の意見	今年度は他の動物園と交渉を行い、メスだけになっていたベネットアカクビワラビーにオス個体を譲渡して頂くことが出来ました。今後も繁殖を行うなど適正な個体群の維持に努めてまいります。	
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目		
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか		2
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか		2
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか		2
4 業務の一部(清掃、保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか		2
施設所管課の意見	ユーカリ等の高木を除き、職員が可能な範囲で繁茂した樹木を剪定し、鳥類を観察しやすいような環境に整えました。また、災害による枝折れなどの被害を軽減することにも繋がりました。	
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目		
1 職員の管理、監督体制は整備されているか		2
2 職員の人材育成の方策(研修体制)が整備され、必要な研修を行っているか		2
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか		2
4 リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制など)が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか		2
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)を備えているか		2
施設所管課の意見	研修について、日本飼育技術学会に2名が参加するなど、専門的な動物の飼育技術の向上に努めました。 また、施設内研修では高病原性鳥インフルエンザに関する研修会を実施し、鳥類の飼育管理を安定的におこなうための知識の向上に努めました。	
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目		
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか		2
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか		2
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか		2
4 利用者への情報提供が適正に行われているか		2
5 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか		2
施設所管課の意見	SNSやHPを更新することで利用者への情報提供を行っております。特にX(旧Twitter)は毎日3回施設の状況を発信しております。フォロワーは16,000人を超えており、多くの方にご覧頂いております。	
⑥ その他の項目		
1 市や関係機関との連携体制が整っているか		2
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか		2
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか		2
4 環境に配慮した管理運営が行われているか		2
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか		2
施設所管課の意見	市とは常に情報交換をしております。所管課だけに限らず、子ども家庭部の事業にも協力するなど、様々な機会を通して協力関係を築いております。	

指定管理者の自己評価	今年度もキャンベルタウン市から寄贈していただいた鳥類を自然に近い環境でいきいきと生活している姿を観察してもらうことで、子供から大人まで楽しみながら飼育動物の生態や越谷市とキャンベルタウン市の関係に興味を持って頂き、入園された皆様にキャンベルタウン野鳥の森は「市民の憩える場」であり「姉妹都市の友好の証」であると感じてもらえるような施設作りに取り組んで参りました。 昨年から2年連続で4万人を超える方々(未就学児含む)にご来園頂きました。これは2001年以降初めてのことになります。SNSによる広報活動や指定管理者として日々取り組んでいることが結果として表れたのではないかと考えております。
------------	--

令和6年度（2024年度）指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年（2024年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設 の 名 称	22 越谷総合公園								
施設 の 所 在 地	越谷市増林二丁目33番地								
設置 の 目 的	越谷総合公園は、水と緑の景観をもつ都市公園として越谷市が整備され、地域住民等の交流や憩いの場として利用されております。災害時には避難場所として指定されており、市民の安全の重要な役割を担っております。また、公園内には「越谷市立総合体育館」「越谷市民球場」「越谷市立越谷総合公園多目的運動場」「越谷市立越谷総合公園庭球場」が設置され、スポーツ・レクリエーションの活動と振興の拠点として位置づけられております。								
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷市施設管理公社		所在地 越谷市増林二丁目33番地 代表者 理事長 青山 雅彦						
指定期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名	都市整備部公園緑地課					
指定管理者が行う主な業務の内容									
(1)公園の賑わいを創出させる自主事業の実施 (2)公園内清掃の適時実施 (3)四季折々の樹木の開花や紅葉など、公園状況の情報発信の実施 (4)公園内のパトロールを実施し、公園施設の不具合の早期発見に努める (5)樹木の生育管理の適切な実施				(6)職員の人材育成の方策(研修体制)を整備し、必要な研修の実施 (7)非常時の対応に備えた訓練の実施 (8)越谷市との連絡調整会議の実施					
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況						
			[決算額] 単位:円						
			令和6年度		-		-		
			区分	計画	実績	計画	実績	計画	実績
開館日数(日)			365	-	-	-	-	-	-
利用件数(件)			4	-	-	-	-	-	-
利用者数(人)			1,544	-	-	-	-	-	-
使用料(円)			0	-	-	-	-	-	-
(施設の利用状況に関する増減の理由) 越谷総合公園内で開催した自主事業の回数と参加者数を記載しています。			委託料収入		18,700,000	18,700,000	-	-	-
			利用料金収入		0	0	-	-	-
			雑収入		0	0	-	-	-
			指定事業収入合計(A)		18,700,000	18,700,000	-	-	-
			人件費		3,090,000	2,634,176	-	-	-
			光熱水費		0	0	-	-	-
			設備等保守点検費		0	0	-	-	-
			清掃・植栽管理・警備等		11,000,000	11,423,500	-	-	-
			施設維持修繕費		2,000,000	2,514,600	-	-	-
			管理費		2,610,000	2,127,724	-	-	-
			その他		0	0	-	-	-
			指定事業支出合計(B)		18,700,000	18,700,000	-	-	-
			市への返還額(C)=(A)-(B)		0	0	-	-	-
			自主事業収入(D)		430,000	475,152	-	-	-
			自主事業支出(E)		620,000	239,924	-	-	-
			自主事業差額(F)=(D)-(E)		▲ 190,000	235,228	-	-	-
			指定管理者負担金		190,000	0	-	-	-
			(参考)市の経費負担額		18,000,000	17,125,415	-	-	-
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由) 総合公園に設置している寄附型自動販売機の手数料収入が自主事業の主な収入となっております。			※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。						
利用者アンケート調査の実施方法									
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。								
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者					
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		回収数	244 件					
利用者アンケート調査の集計結果									
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満				
職員の対応はどうか	46.3%	36.5%	17.2%	0.0%	0.0%				
施設の状況はどうか	46.7%	36.5%	16.8%	0.0%	0.0%				
施設の利用目的が達成できたか	46.7%	36.1%	17.2%	0.0%	0.0%				
総合的な感想はどうか	46.7%	36.5%	16.8%	0.0%	0.0%				
(主な意見等の内容) ・苔玉教室の集合場所がわかりづらかったです。・みどりの日イベントにて、想定よりこじんまりとしていた。									
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況									
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)						
意見	5件	対応済 5 件	・苔玉教室の集合場所がわかりづらかったです。⇒次回開催時は公園内に案内板を設置し、集合場をわかりやすくしたいと思います。 ・みどりの日イベントにて、想定よりこじんまりとしていた。⇒次回開催時にイベントのボリュームアップをしたいと思います。						
事故等の発生状況									
特になし									
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)									
・不点灯の屋外照明を修繕を実施しました。・小池樹木剪定修繕を実施しました。・インフォメーション看板の設置を行いました。・車止め修繕を実施しました。 ・公園トイレの小便器の詰まりを修繕をしました。・高木枯木伐採修繕を実施しました。・石灰ダスト舗装修繕を実施しました。									
自主事業に関すること									
・みどりの日イベント、苔玉教室、にぎわい創出イベント、越谷総合公園SNSフォトコンテストの合計4事業を実施しました。									
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)									
・越谷市立総合体育館で開催された公社プレゼンツ越谷アルファーズホームゲームと合わせて、みどりの日イベントを実施しました。アンケートにお答え頂き、花の苗を配布、総合公園クイズ参加者へアルファマンシールプレゼント、市内造園業者のご協力のもと緑の相談コーナー、お菓子のつかみ取り、バスケットボール連盟のご協力のもと、フリースローチャレンジを実施しました。また、越谷プレーパーク事業を共催していることから、みどりの日イベントの際にプレーパーク紹介等を実施しました。									

総合評価	越谷総合公園では越谷市立総合体育館で開催される越谷アルファーズの公式戦の開催日と合わせ、集客の多いタイミングで自主事業を行うなど関係各所と連携を図りながら運営管理が行われています。 今後もアンケート等によるニーズの把握や、SNS(X(旧Twitter))等を活用した情報発信を行い施設のPRを継続して取り組むことと併せて、安心安全に実施できる自主事業を検討することで利用者が満足できる施設の管理運営を期待します。		
管理運営は適正である	【評価点の平均】 2.0	総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。	

評価項目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）		目標値	実績	評価点	
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目					
1 施設の設置目的や位置づけを理解し、これを踏まえた管理運営が行われているか				2	
2 高齢者や身障者においても利用しやすい施設を確保されているか				2	
施設所管課の意見	インフォメーション看板を設置し、イベントの告知、利用上の注意等を掲載しています。また、越谷総合公園では、地盤沈下による陥没や樹木の根の隆起も発生することから、応急的に補修を実施しています。				
② 施設の効用を最大限に発揮しているかに関する項目					
1 公園利用者数の増加を目指しているか				2	
2 公園利用者アンケートの「満足」以上の割合70%を満たしているか			70%	83%	2
3 公園内のパトロールを実施し、公園施設の不具合の早期発見に努めているか				2	
4 樹木の生育管理を適切に行っているか				2	
5 公園の賑わいを創出させる自主事業を実施しているか(4事業/年)			4事業	4事業	2
6 公園内の清掃を適時実施しているか				2	
7 四季折々の樹木の開花や紅葉など、公園状況の情報発信を行っているか(6回/年)			4回	6回	3
施設所管課の意見	公園の利便性を維持・向上及び利用者からの意見を公園の管理運営に反映させるため、イベント参加者へのアンケートにより意見把握に努め、随時改善を行っています。また、X(旧Twitter)、Facebookなど各SNSアカウントを作成し、情報発信に取り組んでいます。総合公園ホームページではVR探訪を設置し、総合公園のPRに貢献しました。				
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目					
1 事業計画と収支計画との整合性を確保しているか				2	
2 業務の一部を再委託した場合、経費が最小限となる取組みを行っているか				2	
施設所管課の意見	公園管理費を抑制及び効率的に運営するため公園内の見回り等を随時行っています。また、業務委託については業務内容を見直しを経費削減に努めています。				
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目					
1 職員の管理、監督体制は整備されているか				2	
2 知識や経験を有する人員を適切に配置しているか				2	
3 苦情や要望に適切に対応し、必要な措置を講じているか				2	
4 職員の人材育成の方策(研修体制)を整備し、必要な研修を実施しているか				2	
施設所管課の意見	危機管理マニュアル及び緊急連絡網を作成し、職員の管理と監督体制に努めており、人員を適正に配置しています。人材育成に関しては接遇研修等を行っています。また、異常時の対応や接遇など利用者への対応については、常に即時対応できる体制をとっています。				
⑤ その他に関する項目					
1 個人情報の保護に関する法律を遵守し、市と同水準の取り組みを行っているか				2	
2 市との連絡調整会議を設けているか(4回/年)			4回	4回	2
3 地元雇用の促進のため、市内事業者を積極的に活用しているか				2	
施設所管課の意見	所管課への報告、連絡、相談を随時行うなど、情報の共有と連絡確保に努めるとともに、個人情報保護条例及び情報公開条例の実施機関として遵守しています。労働条件については36協定を締結し、適正な水準が保たれています。植栽管理、修繕等も市内業者を積極的に活用しています。また、シェアサイクルの設置、寄附型自動販売機の設置をし、地域貢献活動を行っています。				

指定管理者の自己評価	指定管理者である公益財団法人越谷市施設管理公社は、これまで培ってきた施設管理の経験を活かし、安心安全にご利用いただける環境を整え、快適に過ごせる利用者ニーズに把握に努め、魅力ある自主事業を計画し、公園全体が賑わう利用促進に取り組んでまいりました。 公園のスペースを有効に活用して、公園内で可能な多種多様な事業を積極的に展開することに取り組み、近隣の都市公園で開催されている事業など、広く情報を収集して、新たな越谷総合公園の一面を創出できるように努めてまいりました。 具体的には越谷総合公園ではみどりの日イベント、苔玉教室、にぎわい創出イベント、総合公園SNSフォトコンテストの計4事業を企画運営をしました。総合公園イベントの際は越谷アルファーズ興行の際に併せて実施することにより、賑わい創出に取り組みました。 公園の管理につきましては、日常清掃、日々の点検の徹底を図ってまいりました。日常清掃及び日々の点検については、園路や広場周辺の柵やベンチ等の主要設備の経年劣化・老朽化が顕著であり、ケガや事故につながるような腐食、緩み、変形が無いかなど、巡回点検に努めてまいりました。また、越谷総合公園では、地盤沈下による陥没や樹木の根の隆起も発生することから、応急的に補修を実施しており、植栽についても、中低木や高木の剪定、芝生の刈込みを実施し、植栽の維持管理を公園の景観を損なうことなく管理しております。 今後とも、快適に利用をしていただけるよう自主事業・公園管理共に利用者の要望やニーズをしっかりと分析し、サービスの向上に努めてまいります。
-------------------	---

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称		23 越谷コミュニティセンター				
施設の所在地		越谷市南越谷一丁目2876番地1				
設置の目的		市民の明るく豊かな近隣社会の形成と文化生活の向上に寄与するため設置				
指定管理者		名 称 公益財団法人越谷市施設管理公社		所在地 越谷市増林二丁目33番地 代表者 理事長 青山 雅彦		
指定期間		令和6年4月1日から令和9年3月31日まで		所管課名	教育総務部 生涯学習課	
指定管理者が行う主な業務の内容						
(1)コミュニティセンターの施設等の利用公開に関すること			(4)コミュニティセンターの使用の許可に関する業務			
(2)市民の福祉増進及び文化活動を推進する自主的事業に関すること			(5)コミュニティセンターの施設等の維持管理に関する業務			
(3)その他コミュニティセンターの設置目的を達成するために必要な業務に関すること			(6)その他越谷市が別に定める業務			
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況			
			[決算額]			
			単位:円			
		令和6年度	令和5年度	令和4年度		
コ ミ セ ン	開館日数(日)	357	358	358		
	利用件数(件)	4,867	4,909	5,096		
	利用者数(人)	403,821	367,570	318,043		
	使用料(円)	107,187,335	99,334,018	100,741,845		
	南部図書室	開館日数(日)	351	352	351	
南 部 図 書 室	来室者数(人)	341,307	310,457	240,820		
	貸出利用人数(人)	147,206	150,993	150,054		
	貸出数(点)	419,216	439,303	448,071		
	総利用者数(人)	745,128	678,027	558,863		
	(施設の利用状況に関する増減の理由)					
越谷コミュニティセンター						
令和6年度は、小ホールと展示ホールで修繕工事による利用中止期間があり、全体として利用件数が減少しました。						
一方、他市の会館の改修工事等により他市も含め学校・幼稚園の利用が増加したため、全体の利用者数は増加しました。						
南部図書室						
学習席の利用が増加していることから来室者数が増加しました。						
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)						
収入額については、指定期間の各年度における債務負担行為額を定めており、令和6年度は令和5年度に比べ増加しました。						
支出額については、人件費の高騰により令和5年度に比べ増加しました。一方、指定管理者の定数管理等に伴い、全体で計画に比べ実績が下回りました。						
利用者アンケート調査の実施方法						
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。					
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者		
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		回収数	3,632 件		
利用者アンケート調査の集計結果						
アンケート項目／割合(%)		非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満
職員の対応はどうか		70.9%	23.8%	5.2%	0.1%	0.0%
施設の状況はどうか		68.9%	25.3%	5.6%	0.2%	0.0%
施設の利用目的が達成できたか		70.0%	24.5%	5.5%	0.0%	0.0%
総合的な感想はどうか		69.2%	25.5%	5.2%	0.1%	0.0%
(主な意見等の内容)						
・いつもスタッフの皆様が明るく対応して下さい感謝しております。						
・あらかじめ暖房が入っており、スムーズに活動を開始することができた。						
・出入口の混雑。歩道や道路も混雑していました。						
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況						
種 別		件 数	処理状況			
苦情		15件	対応済 14件			
要望		66件	対応済 41件			
(主な事例の対応状況)						
・第2会議室の利用者より「隣の部屋を使用されていた方々がうるさかった」とのご指摘を受け、視聴覚室及び第3会議室の利用者へ室内や通路では大きな音を控えるように伝え対応しました。						
・小ホール利用者より「トイレが階段降りたところにあると気付かない方が多くいたので、どの方向からも解りやすい案内表示をお願いします」との要望を受け、案内表示を追加して対応しました。						
事故等の発生状況						
種 別		件 数	(主な事例の対応状況)			
事故・故障		13件	・貯湯槽用給水管チャッキ弁(逆流防止)が経年劣化に伴う固着による動作不能のため、チャッキ弁交換緊急修繕を実施しました。			
救急要請		3件	・大ホールにおいて、株式会社アイエス主催「舟木一夫コンサート」の舞台準備中、美術バトンを昇降操作したところ、異音が発生したため作業を中断し、専門業者による緊急点検を行いました。ケガ人や機材の破損はありませんでしたが、以降使用禁止とし、修繕を行い使用を再開しました。			
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)						
・基本協定書に基づき、大ホール客席椅子修繕や大ホールワイヤーロープ交換緊急修繕など計27件の修繕を実施し、施設の保全整備を行いました。						
・保守点検において、生地の劣化が指摘され落下する恐れがあった幕類1点を更新しました。						
・南部図書室内の蛍光灯安定器の不具合により照明が点灯せず、利用者にご不便をかける状況が発生したため、安定器の交換修繕を行いました。						
自主事業に関すること						
・鑑賞型事業では各世代を対象に幅広いニーズに応えるべく、オーケストラ公演をはじめ、クラシック・古典芸能・ポピュラー・ファミリー・映画事業など計34本を実施しました。						
・市民参加型事業・市民文化育成事業では、幅広い世代の方が参加できる各種ワークショップを開催したほか、市民自らが舞台で歌い表現できるステージ企画や地域のアーティストによるコンサートなど計8本を実施しました。						
・共催・後援事業では、市民団体等の主体的な文化活動への側面的な支援協力を目的に計14本を実施しました。						

事業に関すること(実施内容や新規の取組など)	
・魅力ある国内外一流の優れた舞台芸術として、オーケストラ公演「東京フィルハーモニー交響楽団(指揮:小林研一郎、ヴァイオリン:千住真理子)」、「キーウ・クラシック・バレエくるみ割り人形」、「野村万作(人間国宝)・萬籟狂言の世界」、「松竹大歌舞伎」、「高嶋ちさ子コンサート」、「THE ALFEEコンサート」などを身近で低廉な料金により鑑賞いただきました。	
・各種メディアやアンケート等から市民ニーズを把握し、人気の高いアーティストを当館に初招聘でできるよう事務所やプロモーターと調整し、「小林愛実ピアノ・リサイタル(完売)」、こしがや落語会初の女流三人会などの公演を実現できるように新規の取組みを行いました。	
・越谷市内在住在学の小・中学生を対象とした芸術鑑賞プログラム「ズラシアンフィルハーモニー管弦楽団」を実施しました。大ホール全客席分1, 667名を招待し、芸術文化を通じて地域文化振興に寄与することができました。	
・越谷市北部市民会館運営協議会と共催で地域のアーティストを起用した無料のコンサートを実施し、未就学児童を含めた多くの市民の皆様に音楽鑑賞の場を提供しました。	
・南部図書室において、新規利用者の開拓や図書への興味関心を深めてもらうことを目的に、「市民が選ぶおすすめ本」「南部図書室をもっと使って楽しもう」「幼児向けよみきかせ会」で計9本の事業を実施し、幅広い市民の方々にご参加をいただきながら施設の利用促進に努めました。	

総合評価	越谷コミュニティセンターは、市民の文化活動の拠点施設として、市民文化の向上と地域文化の振興に寄与することを目的として、多種多様な事業を開催すると共に、芸術文化等に触れる機会のある場として幅広い年代の方に利用されています。		
	令和6年度の貸館にあたっては、小ホールで音響卓更新工事で22日間、展示ホールで床全面張替工事で20日間の利用を停止したことに伴い、利用件数・区分稼働率が前年を下回る結果となりました。		
総合評価	事業については、市民が国内外の舞台芸術に接する場として、鑑賞型事業ではクラシックコンサートや歌舞伎など多彩なジャンルの公演を45本、市民参加型事業では、子どもから大人まで幅広い世代の方が気軽に参加できるステージ参加企画・講座を5本、市民文化育成事業では、市内在住在学の小・中学生を対象とした芸術鑑賞プログラムなどを3本、南部図書室では、利用者の新規開拓や図書への興味関心を深めてもらうことを目的に9本の事業を実施し、多くの市民が芸術文化等に触れる機会を提供することができました。		
	施設管理については、計画的に保守点検を行い、大ホール照明システムリモートパネル修繕など計27件の修繕を実施し、利用者の利便性や安全性の向上を図るとともに、施設の安全かつ適切な維持管理に努めています。		
総合評価	今後も、施設の安全かつ適切な維持管理に努めるとともに、利用者の意見や要望を真摯に受け止め、市との緊密な情報の共有化を図り、これからも施設が文化活動の拠点施設として市民から愛される施設となるよう、これまでの実績に基づき培ってきたノウハウを活かした魅力的な事業の実施に期待します。		
管理運営は適正である	【評価点の平均】	2.0	総合評価は、評価点の平均が2.0以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）		目標値	実績	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目				
1 市民の明るく豊かな近隣社会の形成と文化生活の向上に寄与するという施設の設置目的に則り、誰もが平等に安心して利用できる				2
2 幅広い世代に向けた多種・多様な市民参加型事業の開催		7本/年	9本/年	2
3 利用者数(越谷コミュニティセンター)及び来室者数(南部図書室)		計 750,000人/年	計 745,128人/年	2
施設所管課の意見	条例及び条例施行規則に基づき、利用者が施設を平等に利用ができるよう公平かつ適正な対応が取られています。また、幅広い世代の方が楽しめる多彩なジャンルの市民参加型事業が目標値を上回る計9本実施されています。利用者及び来室者数については、目標値を若干下回ったものの、おおむね達成しており適正と考えられます。			
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目				
1 市の文化行政を推進していく中心施設かつ活気あるまちづくりを進めるための拠点施設という現状を踏まえ、引き続き多様化する市民ニーズに応える				2
2 来館者へのアンケートの「満足」以上の割合		90%/年	94.5%/年	2
3 南部図書室における新規の登録者数		2,000人/年	1,517人/年	2
4 貸出施設(3ホール(大・小・展示))及び備品の取扱いについて、使用許可書交付後に施設利用者と舞台担当者で打合せを行う				2
5 プロモーターとの共催による興行の誘致		15本/年	17本/年	2
6 事業参加者へのアンケートの「満足」以上の割合		80%/年	75.6%/年	2
7 事業における新規参加(観覧)者の割合		25%/年	23.5%/年	2
8 多種・多様な自主事業の企画・実施		15本/年	21本/年	3
9 自主事業への参加(観覧)者数		34,000人/年	41,465人/年	2
10 将来を見据えた建物・設備の補修計画を作成の上、実施する				2
11 広報こしがや・チラシ・施設HP等を活用した施設や事業のPR		12回/年	12回/年	2
施設所管課の意見	利用者の意見・要望を把握し、対応可能なものについて随時改善が図られており、来館者アンケートの「満足」以上の割合は94.5%と目標値を上回っています。南部図書室の新規登録者数はやや目標値を下回りました。多種多様な自主事業や共催事業を多数実施しており、アンケートの「満足」以上の割合も75.6%とおおむね目標を達成しています。また、スマートフォンでのアクセス改善のためホームページをリニューアルするなど、さらなる周知と利便性の向上が図られています。施設面では、建物が老朽化する中、各種法令点検や定期的な自主点検を実施し補修計画等を作成するとともに、設備の計画的な修繕や故障箇所等の緊急修繕を行い適切な維持管理が行われています。			
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目				
1 事業計画と収支計画との整合性を確保する				2
2 管理経費の縮減に積極的に取り組む				2
3 施設の維持管理において、必要に応じて適切に再委託を行う				2
施設所管課の意見	施設の維持管理について、事業計画に沿って保守点検業務が実施されています。また、適宜仕様書を見直しながら専門知識や技術を持つ業者に再委託を行い、施設の管理運営に支障がない範囲で経費縮減に努められています。さらに、機器の更新時に省エネ機を選定する、軽微な修繕などは施設職員が行うなど、日常的な経費の削減の取り組みも行われています。			
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目				
1 管理運営業務の各業務に対応できる実施体制を講じる				2
2 施設設備や指定管理者に対する苦情に適切に対応し、必要な措置を講じる				2
3 接遇や舞台運営等、職員として必要な資質向上のための研修の実施				2
4 初期消火訓練の実施				2
5 避難誘導訓練の実施				2
施設所管課の意見	経験豊富な職員等を配置し、施設の管理・監督を適切に行えるような組織体制がとられています。職員にコンプライアンス研修を受講させるなど、人材育成にも取り組んでいます。また、サンシティ合同及び越谷コミュニティセンター地区消防訓練のなかで初期消火訓練や避難誘導訓練を実施し、地震・火災などの災害発生時に迅速かつ適切な初期消火と的確な避難誘導ができるよう危機管理体制の強化が図られています。			
⑤ その他の項目				
1 個人情報の保護に関する法律を遵守し、市と同水準の取り組みを行う				2
2 市との連絡調整会議を設ける		4回/年	4回/年	2
3 地元雇用の促進のため、市内事業者を積極的に活用する				2
施設所管課の意見	個人情報については、「越谷市個人情報保護に関する法律施行条例」に準拠し適正な管理が行われています。施設所管課と日常的に報告・連絡・相談を密に行うとともに、年4回連絡調整会議を行うなど、連携が図られています。市内事業者の活用については、越谷市の経済の活性化、市内業者の振興及び地域雇用を図るため、公社業務委託に実績のある一部業者を除き、可能な限り市内業者が活用されました。			

指定管理者の 自己評価

令和6年度は、小ホールで音響卓更新工事で22日間、展示ホールで床全面張替工事で20日間の利用を停止したことから、利用件数・区分稼働率が前年を下回る結果となりました。

また、施設管理については、開館から46年が経過し、様々な箇所の老朽化が顕著ではありますが、計画的に保守点検等を実施し、大ホール照明システムリモートパネル修繕など計27件を行い、利用者の利便性や安全性の向上を図るとともに、職員一人ひとりが継続して経費削減を意識しながら施設の保全管理に努めました。

鑑賞型事業では、各世代を対象に幅広いニーズに応えるべく多彩なジャンルの公演を34本、市民参加型事業では、様々な年代の方が気軽に参加できるステージ企画・講座を5本、市民文化育成事業では、市内在住在学の小・中学生を対象とした芸術鑑賞プログラムなどを3本、南部図書室では、利用者の新規開拓や図書への興味関心を深めてもらうことを目的に9本の事業を実施しました。

次年度についても、利用者が安全に安心して施設を利用できるよう利用者ニーズの収集・把握に努め、改善を行い適切な施設の管理運営に努めるとともに、事業については、各年代の方々が楽しんでいただけるよう多種多様なジャンルの事業を展開し、来場者や満足度の増加に繋げられるよう企画・立案に努めてまいります。

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	24 越谷市日本文化伝承の館こしがや能楽堂																										
施設の所在地	越谷市花田六丁目6番地1																										
設置の目的	日本の伝統文化の振興と市民文化の向上及びコミュニティ作りの推進に資するために設置																										
指定管理者	名称 公益財団法人越谷市施設管理公社			所在地 越谷市増林二丁目33番地 代表者 理事長 青山 雅彦																							
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで			所管課名	教育総務部 生涯学習課																						
指定管理者が行う主な業務の内容																											
(1) 伝統芸術文化の振興及び普及に関する業務 (2) 市民文化の向上及びコミュニティづくりの推進に関する業務 (3) 伝承の館及び設備の提供に関する業務 (4) 伝承の館の使用許可に関する業務 (5) 伝承の館の施設等の維持管理に関する業務				(6) 管理施設の使用に係る使用料の徴収に関する業務 (7) その他伝承の館の設置目的を達成するために必要な業務 (8) その他越谷市教育委員会が別に定める業務 (9) 前各号に掲げるもののほか、越谷市教育委員会または指定管理者が必要と認める業務																							
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)				管理経費の収支状況																							
<table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>開館日数(日)</td><td>310</td><td>310</td><td>309</td></tr><tr><td>利用件数(件)</td><td>1,596</td><td>1,695</td><td>1,723</td></tr><tr><td>利用者数(人)</td><td>16,553</td><td>17,594</td><td>16,088</td></tr><tr><td>使用料(円)</td><td>3,071,420</td><td>2,999,020</td><td>3,313,880</td></tr></table> (施設の利用状況に関する増減の理由) 空調設備更新工事に伴う貸出中止期間があったため、利用件数及び利用者数が減少しました。 能舞台を利用した催し物が増えたため、使用料は増額しました。					令和6年度	令和5年度	令和4年度	開館日数(日)	310	310	309	利用件数(件)	1,596	1,695	1,723	利用者数(人)	16,553	17,594	16,088	使用料(円)	3,071,420	2,999,020	3,313,880	[決算額] 単位:円			
					令和6年度	令和5年度	令和4年度																				
				開館日数(日)	310	310	309																				
				利用件数(件)	1,596	1,695	1,723																				
				利用者数(人)	16,553	17,594	16,088																				
				使用料(円)	3,071,420	2,999,020	3,313,880																				
				区分		令和6年度		令和5年度		令和4年度																	
						計画	実績	計画	実績	計画	実績																
				委託料収入		52,000,000	52,000,000	52,000,000	52,000,000	51,000,000	51,000,000																
				利用料金収入		-	-	-	-	-	-																
				指定事業収入合計(A)		52,000,000	52,000,000	52,000,000	52,000,000	51,000,000	51,000,000																
				人件費		31,245,000	31,306,802	30,513,000	30,248,264	30,041,000	29,734,505																
				光熱水費		0	0	0	0	0	0																
				設備等保守点検費		2,479,500	2,468,400	2,350,800	2,479,290	2,339,700	2,119,700																
				清掃・植栽管理・警備等		12,017,500	12,017,500	11,783,200	11,617,100	11,343,300	11,277,300																
				施設維持修繕費		150,000	340,527	713,000	1,259,204	605,000	1,000,670																
				管理費		3,098,000	2,866,771	3,630,000	3,396,142	3,661,000	3,598,112																
その他		3,010,000	2,920,730	3,010,000	2,979,334	3,010,000	2,995,496																				
指定事業支出合計(B)		52,000,000	51,920,730	52,000,000	51,979,334	51,000,000	50,725,783																				
市への返還額(C)=(A)-(B)		0	79,270	0	20,666	0	274,217																				
自主事業収入(D)		960,000	403,875	860,000	689,482	1,120,000	921,777																				
自主事業支出(E)		960,000	775,951	860,000	710,148	1,120,000	926,281																				
自主事業差額(F)=(D)-(E)		0	▲ 372,076	0	▲ 20,666	0	▲ 4,504																				
指定管理者負担金		0	372,076	0	20,666	0	4,504																				
(参考)市の経費負担額		44,409,000	42,199,938	28,238,000	30,944,319	8,916,000	15,805,547																				

 ※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。 | | | || (管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由) 収入額については、指定期間の各年度における債務負担行為額を定めており、令和6年度は令和5年度と同額となりました。 また、支出額については、人件費及び施設維持修繕費の支出が増加したものの、他区分の支出が減少したため、全体で計画と比べ実績が下回りました。 | | | | | | | |
利用者アンケート調査の実施方法							
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。						
実施方法	質問票を用いたアンケート調査			対象者	施設利用者		
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			回収数	982 件		
利用者アンケート調査の集計結果							
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満		
職員の対応はどうか	70.3%	26.2%	3.3%	0.2%	0.0%		
施設の状況はどうか	73.7%	25.3%	1.0%	0.0%	0.0%		
施設の利用目的が達成できたか	73.0%	26.1%	0.9%	0.0%	0.0%		
総合的な感想はどうか	72.2%	26.6%	1.2%	0.0%	0.0%		
(主な意見等の内容) ・和気あいあい楽しく過ごすことができ、大広間の居心地がとても良かったです。 ・Webで予約出来ると良いですが、とても素敵な場所です。 ・窓から見える景色が素晴らしいです。 ・きれいに清掃されていて気持ちがいい。							
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況							
種 別	件 数	処理状況		(主な事例の対応状況)			
苦情	2件	対応済 2件		接客が高圧的だったとの苦情がありましたので、接遇マナーを心がけるよう注意喚起しました。			
要望	4件	対応済 4件					
事故等の発生状況							
種 別	件 数	(主な事例の対応状況)					
故障	2件	塀重門戸車が取付部分木材の腐食により、欠損したため扉の開閉ができなくなり、戸車がない状態ですと、扉の荷重で門自体が倒壊する危険性があることから、市と連携して緊急修繕を実施しました。					
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)							
・塀重門戸車に不具合が発生したため、修繕を実施しました。 ・事務所空調設備の室外機に不具合が発生したため、修繕を実施しました。 ・水屋に設置している竹簀子(たけすのこ)に不具合が発生したため、能楽堂職員が簡易修繕を実施しました。							
自主事業に関すること							
・大人の趣味と教養シリーズとして、「やさしい箏曲体験教室」「浴衣着付教室」「囲碁入門教室」「正月生け花教室」を開催しました。 ・各事業の広報については、幅広い年齢層の方々に伝わるように紙媒体のみでなく、越谷市の「cityメール」や「X(旧Twitter)」などのSNSを活用しました。 ・全体では「鑑賞型事業」3本、「市民参加型事業」7本、「利用促進事業」2本、「共催事業」3本、「後援事業」5本、「友の会事業」、「見学ガイド事業」を開催して、多くの方に参加していただきました。							
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)							
・新規事業として、市民参加型事業の「ちりめん細工体験教室」及び「篠笛体験教室」と利用促進事業の「二十歳のついで記念撮影」を開催しました。 ・「第32回秋の調べ こしがや能」では、若手のホープである関根祥丸師がシテ方を演じ、多くの方に楽しんでいただきました。 ・「Koshigaya～和のKari展～」について、籠染灯籠をデザインしたハナブサデザイン及び中野形染工場と協力し展示数の増加や新たなパネル展示を加え実施しました。							

総合評価	越谷市日本文化伝承の館こしがや能楽堂は、日本の伝統文化の振興と市民文化の向上及びコミュニティづくりの拠点施設として、多種多様な事業を開催するとともに、伝統文化や芸術文化に触れる機会の場として幅広い年代の方に利用されています。 令和6年度は、多くの市民に能楽をはじめとする日本古来の古典芸能や伝統芸能に触れる機会を提供するとともに、主催事業として令和6年度より新規事業として開始した「ちりめん細工体験教室」や「篠笛体験教室」、「二十歳のつどい記念撮影」を含む「鑑賞型事業」3本、「市民参加型事業」7本、「利用促進事業」2本、「共催事業」3本、「後援事業」5本、「友の会事業」、「社会体験チャレンジ受入事業」、「能楽堂見学ガイド」を実施し、本市における伝統文化の振興につなげることができました。 また、施設の維持管理においても、施設全体の日常点検・清掃のほか、能舞台が木造建築であることから、雨天時の能舞台上への雨除けの床養生シートの設置、台風接近時の防護幕の設置等、利用者の立場に立った施設環境の維持管理が行われ、利用者が安心・安全に利用できるよう対策が図られています。 今後も、全国でも珍しく県内では唯一の屋外能舞台という魅力を活かし、工夫を施した事業の実施に期待します。
管理運営は適正である	【評価点の平均】 2.0 総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目	
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか	2
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか	2
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか	2
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか	2
施設所管課の意見	受付業務全般にわたり業務マニュアルに沿った公平・平等かつ適正な利用者対応に努め、利用者から要望があった場合は、毎月施設内会議で話し合い、改善すべき点については回覧文書で職員へ周知が行われています。また、能楽堂職員と、隣接する花田苑職員が連携を図りながら、利用者とのコミュニケーションを心がけ、自主事業開催時は、相互の施設へ足を運んでいただけるように声かけや丁寧な説明がなされています。他に、主催事業の開催・参加募集については、利用者及び越谷市民が平等に参加することが出来るよう館内ポスターやチラシ以外にも、ホームページ、SNSなどでお知らせが行われています。
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目	
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか	2
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか	2
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか	2
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか	2
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか	2
施設所管課の意見	利用者から要望があった量の交換について、市と連携を図りながら施設の利便性維持に取り組まれています。また、文化振興及び施設の利用促進を図るため、新規事業として、市民参加型事業の「ちりめん細工体験教室」及び「篠笛体験教室」と利用促進事業の「二十歳のつどい記念撮影」が実施されています。他にも、鑑賞型事業、市民参加型事業、利用促進事業、共催事業、後援事業、友の会事業、能楽堂見学ガイド事業と幅広く実施されています。
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目	
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか	2
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか	2
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか	2
4 業務の一部（清掃、保守点検など）を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか	2
施設所管課の意見	和室棟廊下ガラス戸鍵簡易修繕や水屋に設置している竹簀子（たけすのこ）修繕など職員が出来るものは実施し、管理運営にかかる経費の削減に積極的に取り組まれています。また、再委託について複数年契約等を仕様条件とすることで、継続的に安定した業務が受託できるメリットから委託料の削減が図られています。他に、修繕を発注する場合は越谷市の指名参加登録業者や専門業者から見積を取るなど適正に業務が行われています。
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目	
1 職員の管理、監督体制は整備されているか	2
2 職員の人材育成の方策（研修体制）が整備され、必要な研修を行っているか	2
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか	2
4 リスクへの対応方策（防止策、対応マニュアル、責任体制など）が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか	2
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力（資金力、損害賠償能力など）を備えているか	2
施設所管課の意見	日常業務及び接遇の確認や、コンプライアンスハンドブックを用いた法令順守意識の再確認が行われています。また、花田苑と合同で実施した消防訓練では、実際の消火設備を使用し、放水訓練を行い、職員の実務向上に取り組まれています。
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目	
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか	2
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか	2
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか	2
4 利用者への情報提供が適正に行われているか	2
5 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか	2
施設所管課の意見	利用者及び見学者のため、玄関広間（ロビー）の空調調整を行い、より良い環境で施設を利用できるように取り組まれています。アンケート結果を踏まえ、管理運営の改善に活かすなど適切な対応が取られています。また、施設の維持管理については、塀重門戸車が取付部分木材の腐食により扉の荷重で門自体が倒壊する危険性があることから、市と連携して緊急修繕が実施されています。その他、高額な修繕については、空調設備の更新工事及び非常放送設備更新工事を実施し、利用者に対するサービス水準の維持及び利用者の生命と施設を火災から護るための防火管理に取り組まれています。
⑥ その他の項目	
1 市や関係機関との連携体制が整っているか	2
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか	2
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか	2
4 環境に配慮した管理運営が行われているか	2
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか	2
施設所管課の意見	越谷市国際交流協会が実施した「姉妹都市提携40周年記念事業」でのキャンベルタウン学生の能舞台見学に協力しています。また、社会福祉協議会のイベントにも協力し、連携して施設のPRに取り組みました。他に、越谷市公契約条例に基づいた履行状況等報告書作成・提出や労働報酬下限額による賃上げが実施されています。

指定管理者の自己評価	令和6年度、能楽堂では能楽をはじめとする日本の古典芸能や伝統文化を、より多くの市民の方々に体験や観賞をしていただくとともに、文化振興を図るため幅広い事業を実施しました。具体的には、新規事業の「ちりめん細工体験教室」や「篠笛体験教室」、能楽堂の利用促進を目的とした「二十歳のつどい記念撮影」を含む、鑑賞型事業3本、市民参加型事業7本、利用促進事業2本、共催事業3本、後援事業5本、友の会事業、能楽堂見学ガイド事業を実施いたしました。また、施設管理につきまして、能楽堂が木造建築であることから、日常的な点検や清掃の他に、雨天時には能舞台上に雨除けの床養生シートを設置し、台風接近時は市と連絡を密に取り合いながら防護幕の設置を計2回行い、利用者の安全と利用環境の維持に努めてまいりました。 令和6年度の利用実績は、利用件数が1,596件で昨年度より99件の減少、収入額は3,071,420円で昨年度より72,400円増加しました。利用件数の減少の理由については、空調設備更新工事に伴う貸出中止期間が要因と考えます。収入額については、能舞台を利用した催し物が増えたことで増加いたしました。引き続き、法令等を遵守し、安心・安全な施設の管理運営に努めてまいります。
-------------------	--

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名 称	25 越谷市立総合体育館					
施設の所在地	越谷市増林二丁目33番地					
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。					
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷市施設管理公社		所在地 越谷市増林二丁目33番地 代表者 理事長 青山 雅彦			
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名	教育総務部 スポーツ振興課		
指定管理者が行う主な業務の内容						
(1) スポーツ・レクリエーション活動への施設等の提供に関する事務 (2) スポーツ・レクリエーション活動の推進に関する事務 (3) 総合体育館の使用の許可に関する事務			(4) 総合体育館の施設等の維持管理に関する事務 (5) その他、教育委員会が別に定める業務 (6) その他、総合体育館設置の目的を達成するために必要な業務			
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況			
			[決算額] 単位:円			
	令和6年度	令和5年度	令和4年度			
開館日数(日)	359	361	357			
利用件数(件)	2,944	2,756	2,689			
利用者数(人)	342,060	279,255	224,534			
使用料(円)	28,888,820	21,381,770	25,375,000			
(施設の利用状況に関する増減の理由) 令和6年度は各種大会の参加者数の増加や、越谷アルファーズがB1リーグへ昇格したことによる平均入場者数の増加、一般利用者の利用増加等により、利用件数及び利用者数が増加しました。						
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由) 令和6年度の管理経費について、令和5年度と比較して増加しました。越谷市が定める賃金の最低下限額を適用した臨時職員の人件費が増加したことや、再委託業者の委託費が増加したことなどが主な理由となります。						
利用者アンケート調査の実施方法						
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。					
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者		
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		回収数	604 件		
利用者アンケート調査の集計結果						
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	無回答
職員の対応はどうか	66.9%	26.8%	6.1%	0.2%	0%	0.0%
施設の状況はどうか	68.3%	26.7%	4.6%	0.4%	0%	0.0%
施設の利用目的が達成できたか	70.9%	25.8%	3.1%	0.2%	0%	0.0%
総合的な感想はどうか	67.5%	28.1%	4.2%	0.2%	0%	0.0%
(主な意見等の内容) ・予約がなかなか取れません。						
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況						
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)			
要望	16件	対応済16件	・バスケットボール得点板の車輪が外れていたため、修繕を実施しました。			
意見	4件	対応済 4件	・卓球のサポートを入れる木箱が重く、運べないという意見があったため、収納箱を増やし重さを分散する対応をしました。			
事故等の発生状況						
種 別	件 数	(主な事例の対応状況)				
捻挫	3件	骨折、打撲、アキレス腱断裂、半月板損傷、捻挫、腰痛と多岐に渡り、利用者の要望により、常備している冷却スプレー等の処置を行っております。怪我の状況や利用者の要望に応じて、救急車要請の対応を行っております。				
その他	2件					
施設の整備状況(修繕の必要性とその対応について など)						
・第二体育室の音響設備で不具合が発生したため、修繕を実施しました。 ・第一体育室側女子更衣室の給湯管から漏水が発生したため、修繕を実施しました。 ・第一体育室側男子更衣室シャワー室にあるミキシングバルブから漏水が発生したため、修繕を実施しました。 ・総合体育館北側外壁タイルが脱落したため、修繕を実施しました。 ・武道場男子更衣室給湯管から漏水が発生したため、修繕を実施しました。						

自主事業に関すること			・STEP(個人利用)、ビーチSTEP、エアロビクスダンス教室、ルーシーダットン教室、すっきり骨盤体操教室を年間を通して実施しました。 ・日本ドッチビー協会の協力のもと、ドッチビー体験教室を実施しました。 ・市内体操教室の協力のもと、ゼロからはじめる新体操教室を実施しました。
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)			・令和6年8月18日に越谷市立総合体育館にて、越谷アルファーズTIP-OFFイベントを開催しました。その際に市とともに越谷アルファーズと支援書交付式を行いました。 ・越谷市立総合体育館における、優先利用、クラブの事業活動及び普及活動、広報活動を実施しました。 ・公社プレゼンツ越谷アルファーズ公式戦を開催しました。その際、市内小学生を対象とした、キッズエスコートの実施、オリジナルシャツを作成し、来場者へプレゼントの実施をしました。
総合評価	総合体育館は、利用者に対する接遇を大切にし、利用者の立場に立った案内が行われています。自主事業については、子どもから高齢者まで誰でも気軽に楽しみ健康維持につながるスポーツとして、ビーチボール、バドミントン、卓球、エアロビクス、ルーシーダットン、すっきり骨盤体操などの実施に加え、ドッチビー体験教室やゼロからはじめる新体操教室を新たに実施するなど、市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に努められています。 市の事業や各種団体の大会など、優先的に施設を提供し、市や関係機関に協力しています。また、本市を本拠地とする越谷アルファーズの公式戦を開催するなど、プロスポーツ観戦機会の充実にも貢献しています。 その他、公園内の施設周辺の見回りを日常的に実施することで環境美化に努めており、適正な施設管理が行われています。 これらを総合的に判断し、評価したところ、施設の管理運営は適正に行われています。 今後は、経年劣化による施設の修繕・改修などの維持管理が必要となることから、最少の経費で最大の効果が得られる工夫をした修繕方法など、経費削減に努めた施設整備を行うことなど、利用者が安全で快適に利用できるよう管理運営に期待します。また、自主事業の充実や、越谷アルファーズの試合開催、チーム普及活動についての支援など、これまでの経験を活かした施設の運営を期待します。		
管理運営は適正である	【評価点の平均】	2.0	総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。
評価項目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）			評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目			
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか			2
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか			2
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか			2
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか			2
施設所管課の意見	利用される方には、差別のない利用者対応を行うため、受付窓口を担当者を配置し、条例規則に基づく使用料の受領、減免の確認対応や施設の案内など利用者サービスが行われています。また、各種事業やプログラム等についても平等に参加できるよう実施しています。		
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目			
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか			2
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか			2
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか			2
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか			2
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか			2
施設所管課の意見	利用者とのコミュニケーションを図り、アンケート等により意見把握に努め、随時改善が行われています。		
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目			
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか			2
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか			2
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか			2
4 業務の一部(清掃、保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか			2
施設所管課の意見	施設内の見回り等を随時行い、不要な照明は支障のない範囲で消灯するなど、可能な範囲で経費縮減に努めています。		
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目			
1 職員の管理、監督体制は整備されているか			2
2 職員の人材育成の方策(研修体制)が整備され、必要な研修を行っているか			2
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか			2
4 リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制など)が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか			2
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)を備えているか			2
施設所管課の意見	危機管理マニュアルを整備し、異常時が発生した際は即時対応できる体制がとられています。		
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目			
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか			2
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか			2
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか			2
4 利用者への情報提供が適正に行われているか			2
5 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか			2
施設所管課の意見	利用者アンケートを実施し、利用者の立場に立った施設管理を心掛けてられます。施設で急病人や事故等が発生した場合を想定した研修を行い速やかな対応ができる体制がとられています。また、X(旧ツイッター)、Facebookなど各SNSアカウントから積極的な情報発信に取り組んでいます。		
⑥ その他の項目			
1 市や関係機関との連携体制が整っているか			2
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか			2
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか			2
4 環境に配慮した管理運営が行われているか			2
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか			2
施設所管課の意見	市への報告、連絡、相談を随時行うなど、情報の共有と連絡確保に努めるとともに、個人情報保護については、関係法令を遵守し適正な管理が行われております。		

指定管理者
の自己評価

指定管理者である公益財団法人越谷市施設管理公社は、これまで培ってきた施設管理の経験を活かし、主催者と連携して安心安全に利用できるように協力してまいりました。

令和6年8月18日、越谷市立総合体育館にて、越谷アルファーズTIP - OFFイベントを開催しました。その際に、越谷市と共に2024-25シーズンに向けてB. LEAGUE 1部所属の越谷アルファーズに支援書を交付し、昨シーズンに引き続き、今シーズンも支援してまいりました。また、昨年度より引き続き、越谷アルファーズ、越谷市、公社の3団体での会議を月に1度行い、越谷アルファーズの活動内容や市民へのPR活動、施設利用についての方向性などを協議してまいりました。さらに、年に2回行っている消防訓練では、越谷アルファーズを交え実施しております。今後もブロックチームの使用する体育館として、施設の充実及び発展を目指してまいります。

自主事業につきましては、生涯スポーツの推進並びに市民の健康増進に努めることを目的として事業を展開してまいりました。子どもから高齢者まで誰もが気軽に楽しめるスポーツをテーマとし、ビーチボールやバトミントン、卓球、エアロビクス、ルーシーダットン、すっきり骨盤体操教室を中心に進めてまいりました。また、越谷アルファーズと協力し、バスケットボールクリニックの実施、日本ドッジビー協会と協力し、ドッジビー体験教室の実施、市内体操教室と協力し、ゼロからはじめる新体操教室を実施しました。

地域貢献活動につきましては、越谷市内の中学生が対象の社会体験チャレンジを実施しました。また、松伏町内の中学生の社会体験チャレンジも受け入れ、地域貢献活動に尽力しました。

施設の管理につきましては、日常清掃、体育機器整備、利用者の入退館時の整理を中心に管理の徹底を図ってまいりました。日常清掃につきましては、競技場床面の傷や歪みを見つけることができるため、毎朝職員全員で開館前に床面清掃を実施してまいりました。体育機器整備につきましては、職員の目、耳、鼻などの感覚や経験を駆使し、異常の有無の確認を行ってまいりました。その際、経年劣化により不良箇所がある備品については修繕又は更新をしました。また、玄関ロビー周辺は利用者の入退館時に混雑するため、職員が率先して危険防止のための整理にあたっております。

その他といたしまして、総合体育館は総合公園内に立地しているため、公園内の環境美化に努めるとともに、地域の一人として市民の安全を守るという意識のもと、越谷総合公園職員と一緒に定期的に施設周辺の巡回を行ってまいりました。

今後とも、快適に施設利用をしていただけるよう自主事業・施設管理共に利用者の要望やニーズをしっかりと分析し、サービスの向上に努めてまいります。

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	26 越谷市民球場							
施設の所在地	越谷市増林三丁目1番地							
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。							
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷市施設管理公社		所在地 越谷市増林二丁目33番地 代表者 理事長 青山 雅彦					
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名	教育総務部 スポーツ振興課				
指定管理者が行う主な業務の内容								
(1) スポーツ・レクリエーション活動への施設等の提供に関する事務			(4) 屋外体育施設の施設等の維持管理に関する事務					
(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進に関する事務			(5) その他、教育委員会が別に定める業務					
(3) 屋外体育施設の使用の許可に関する事務			(6) その他、屋外体育施設設置の目的を達成するために必要な業務					
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況					
			[決算額]					
			単位:円					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	
					計画	実績	計画	実績
開館日数(日)	359	360	359	委託料収入	65,990,000	65,990,000	63,000,000	63,000,000
利用件数(件)	214	185	252	利用料金収入	-	-	-	-
利用者数(人)	38,263	30,939	25,384	指定事業収入合計(A)	65,990,000	65,990,000	63,000,000	63,000,000
使用料(円)	2,934,480	3,174,540	2,852,660	人件費	37,450,000	35,917,286	34,654,000	34,081,049
(施設の利用状況に関する増減の理由)				光熱水費	0	0	0	0
令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類になったことから、多くの大会が制限なく開催され、令和4年度と比べると利用人数が大幅に増加しました。また、4年ぶりにイースタンリーグも開催され、多くの市民が来場しました。				設備等保守点検費	5,277,100	4,761,460	5,115,858	5,106,750
令和6年度は、新たに東京新大野球リーグなど各種大会が開催され、令和5年度と比べると利用人数が増加しました。また、イースタンリーグも開催され、多くの市民が来場しました。				清掃・植栽管理・警備等	17,092,900	15,182,860	16,334,142	16,334,142
				施設維持修繕費	900,000	2,447,170	1,021,000	1,387,650
				管理費	5,250,000	7,218,004	5,865,000	6,090,409
				その他	20,000	39,600	10,000	0
				指定事業支出合計(B)	65,990,000	65,566,380	63,000,000	63,000,000
				市への返還額(C)=(A)-(B)	0	423,620	0	0
				自主事業収入(D)	1,600,000	1,395,348	1,600,000	1,566,188
				自主事業支出(E)	1,240,000	714,627	1,240,000	690,064
				自主事業差額(F)=(D)-(E)	360,000	680,721	360,000	876,124
				指定管理者負担金	0	0	0	0
				(参考)市の経費負担額	71,042,000	46,682,447	7,022,000	13,458,010
				※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。				
				※No.26～28総合公園内3施設(越谷市民球場、多目的運動場、総合公園庭球場)については一体管理のため収支状況は同様に示しています。				
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)								
令和6年度の管理経費について、令和5年度と比較して増加しました。従事する職員の人件費の増加等がその理由となります。								
利用者アンケート調査の実施方法								
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。							
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者				
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		回収数	41 件				
利用者アンケート調査の集計結果								
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満			
職員の対応はどうか	91.4%	5.7%	2.9%	0.0%	0.0%			
施設の状況はどうか	91.4%	5.7%	2.9%	0.0%	0.0%			
施設の利用目的が達成できたか	91.4%	5.7%	2.9%	0.0%	0.0%			
総合的な感想はどうか	91.4%	5.7%	2.9%	0.0%	0.0%			
(主な意見等の内容)								
・いつも大会でお世話になっております。いつもありがとうございます。								
・整備された素晴らしいグラウンドと親切に対応いただいている職員の方々のもとで利用させていただいております。今後ともよろしくお願い致します。								
・雨漏りが気になります。								
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況								
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)					
要望	2 件	対応済 2 件	・施設内の雨漏りに関する修繕の要望については市へ報告し、継続して修繕の必要性について検討することを説明し、ご理解いただきました。					
事故等の発生状況								
・特になし								
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)								
・利用前後には適切な整備を行うほか、グラウンド状態維持のため塩化マグネシウム散布を実施しました。								
・施設の修繕として、1階ダッグアウト内ベンチシート及び2階観客席シート交換修繕、3塁側ブルペン前散水機交換修繕、ナイター照明設備不点復旧、非常用照明器具及びバッテリー交換修繕、事務室系統受水槽ボールタップ及び電極棒一式交換修繕などを実施しました。								
・雨漏り箇所が多数あり、継続的な修繕が必要です。								
・スコアボード関連機器(得点操作盤・表示制御盤装置等)は、部品の在庫があるうちに電源部品の交換及びオーバーホールが必要となります。また得点や選手名を入力しているパソコンやソフトウェアの交換についても検討が必要です。								
・夏季には中体連や高校野球の大会などが多く開催されることから、利用者の熱中症予防や施設の利用環境を整えるため、1・3塁側更衣室に空調設備の新設が必要です。								
・地盤沈下の影響により階段の段差のずれやヒビ、建具の歪みが発生し、施錠にも不具合が生じています。								
・ナイター照明は水銀灯を使用していますが、現在は製造されておらず、先行き電球の交換ができなくなります。LED照明など現行設備への変更が必要です。								
自主事業に関すること								
・ナイター利用の促進を図るため、ナイトベースボール事業を実施しました。								
・産業フェスタ開催の2日間、多くの方が、野球に触れ、市民球場を体験してもらうことを目的に、マウンドから投球して球速を測るスピードガンコンテストを実施しました。								
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)								
・後援事業として「第15回越谷ジュニア甲子園野球大会」、「第3回越谷女子野球の日」、「第23回越谷市高校野球大会」、「越谷野球の日～小中高大野球フェスティバル」、「第4回ヤクマチベースボールフェスタ」、「越谷市少年少女野球教室」、「第106回全国高校野球選手権埼玉大会」、「首都大学野球リーグ」、「東京新大野球リーグ」を実施しました。								
・「プロ野球イースタンリーグ」の開催にあたり、西武ライオンズの指導によりグラウンドや会場の準備を進めました。また、当日の運営を補助するほか、チケットの販売などに協力しました。								

総合評価	総合公園内の3施設(市民球場、多目的運動場、総合庭球場)については一元的な管理運営が行われています。球場のグラウンド整備には専門的な知識が必要とされ、職員研修等により整備技術向上に努めており、施設の維持管理を含め、行き届いた整備がされています。自主事業でナイトベースボールを開催し、ナイター施設利用の促進を図るなど、施設運営に工夫が見られました。また、小規模な整備については職員が行い、経費の削減が図られています。 公園内の施設周辺の見回りを日常的に行い、犯罪防止、維持管理に努めるなど、適正な施設管理が行われています。 これらを総合的に判断し、評価したところ、施設の管理運営は適正に行われています。 今後は、経年劣化による施設の修繕・改修などの維持管理が必要となることから、最少の経費で最大の効果が得られる工夫をした修繕方法など、経費削減に努めた施設整備を行うことや、利用者が安全で快適に利用できるよう管理運営に期待します。また、自主事業や興行の試合を充実させるなど、これまでの経験を活かした施設の運営を期待します。
管理運営は適正である	【評価点の平均】 2.0 総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目	
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか	2
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか	2
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか	2
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか	2
施設所管課の意見	利用者に対する接遇、案内等は研修を踏まえ、適切に行われています。また、職員による利用者への声かけなどで利用時間の厳守をお知らせし、遵守されています。
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目	
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか	2
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか	2
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか	2
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか	2
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか	2
施設所管課の意見	アンケート等による利用者の意見把握に努め、速やかに対応できるものについては即実行し、協議等が必要なものについては、市に報告・相談し対応されています。
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目	
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか	2
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか	2
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか	2
4 業務の一部(清掃、保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか	2
施設所管課の意見	施設内の巡回を随時行い、自分たちでできる修繕は実施するなど経費の削減に努めています。
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目	
1 職員の管理、監督体制は整備されているか	2
2 職員の人材育成の方策(研修体制)が整備され、必要な研修を行っているか	2
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか	2
4 リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制など)が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか	2
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)を備えているか	2
施設所管課の意見	危機管理マニュアルを整備し、異常時が発生した際は即時対応できる体制がとられています。
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目	
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか	2
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか	2
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか	2
4 利用者への情報提供が適正に行われているか	2
5 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか	2
施設所管課の意見	要望・苦情・意見などについては、施設責任者に必ず報告し、改善すべき事項は迅速に対応し、調整などが必要なものについては、関係先と協議して対応しています。
⑥ その他の項目	
1 市や関係機関との連携体制が整っているか	2
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか	2
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか	2
4 環境に配慮した管理運営が行われているか	2
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか	2
施設所管課の意見	市への報告、連絡、相談を随時行い、情報の共有と連絡確保に努めるとともに、個人情報保護については、関係法令を遵守し適正な管理が行われております。

指定管理者の自己評価	令和6年度はプロ野球イースタンリーグ公式戦や高校野球など各種大会の開催に対応しました。自主事業としては、例年実施しているナイトベースボールのほか、新規事業として、産業フェスタに合わせ、スピードガンコンテストを実施しました。子どもたちや女性も球場のマウンドから投球するなど、市民球場を多くの方に体験してもらうことができました。 施設の維持管理については、設備・備品点検、グラウンド整備などを常時行い、利用者が安心・安全にプレーができるよう努めました。また、総合公園内の巡回や枯れ枝の撤去など、市と連携を図り対応しております。指定管理者による、設備修繕については、14件実施したほか、グラウンドの保湿機能を維持するため、6月下旬に職員による塩化マグネシウム散布を行い、維持管理に努めました。 令和7年度につきましても、イースタンリーグや高校野球、首都大学リーグなど各種大会の開催に向け、引き続き主催者との連携を図り準備を進めます。また、今後とも利用者の目線に立ち、安心して競技が行えるように施設の管理運営に努めてまいります。
-------------------	---

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	27 越谷市立総合公園多目的運動場				
施設の所在地	越谷市増林三丁目1番地				
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。				
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷市施設管理公社	所在地	越谷市増林二丁目33番地		
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで	代表者	理事長 青山 雅彦		
指定管理者が行う主な業務の内容		所管課名	教育総務部 スポーツ振興課		
(1) スポーツ・レクリエーション活動への施設等の提供に関する事務		(4) 屋外体育施設の施設等の維持管理に関する事務			
(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進に関する事務		(5) その他、教育委員会が別に定める業務			
(3) 屋外体育施設の使用の許可に関する事務		(6) その他、屋外体育施設設置の目的を達成するために必要な業務			
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)		管理経費の収支状況			
		単位:円			
	令和6年度	令和5年度	令和4年度		
開館日数(日)	359	360	359		
利用件数(件)	1,048	1,081	1,093		
利用者数(人)	68,864	58,626	38,086		
使用料(円)	756,640	674,880	837,120		
(施設の利用状況に関する増減の理由)					
令和5年度は、スポーツ少年団のサッカーや少年野球、市民体育祭グラウンドゴルフ大会をはじめ、多くの大会が開催されました。産業フェスタ駐車場やイースタンリーグ駐車場での利用もあり、令和4年度と比べ、利用件数・利用者数ともに増加しました。					
令和6年度も、スポーツ少年団のサッカーや少年野球、市民体育祭グラウンドゴルフ大会をはじめ、多くの大会が開催されました。また、増林地区センター・公民館で開催された文化祭の駐車場利用や、一般利用の増加もあり、令和5年度と比べ利用者数が増加しました。					
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)					
令和6年度の管理経費について、令和5年度と比較して増加しました。従事する職員の人件費の増加等がその理由となります。					
利用者アンケート調査の実施方法					
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。				
実施方法	質問票を用いたアンケート調査	対象者	施設利用者		
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	回収数	26 件		
利用者アンケート調査の集計結果					
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満
職員の対応はどうか	58.3%	29.2%	12.5%	0.0%	0.0%
施設の状況はどうか	50.0%	37.5%	8.3%	4.2%	0.0%
施設の利用目的が達成できたか	50.0%	41.7%	8.3%	0.0%	0.0%
総合的な感想はどうか	54.1%	33.3%	4.2%	4.2%	4.2%
(主な意見等の内容)					
・土の山があるので均してほしいです。					
・雑草をとってもらいたいです。					
・ベンチを置いて欲しいです。					
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況					
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)		
苦情	1 件	対応済 1 件	・苦情(1件)は老朽化のため撤去したベンチの設置要望がありました。		
要望	2 件	対応済 2 件	・土の山を均してほしい(1件)雑草をとってもらいたいとの要望(1件)は、職員による除草作業を頻繁に行い対応しました。		
事故等の発生状況					
・特になし					
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)					
・年々雑草が生える範囲が広がり、グラウンドゴルフ等の利用に支障が出るため、随時、除草・整備を実施しています。					
・多目的運動場は利用される競技の幅が広く、グラウンドが荒れるため、トラクターによる整備を適宜行っています。					
・雑草が年々生える範囲が広がり、手作業で雑草を除去できる範囲を超えているため、除草剤を散布するなどの対応も検討する必要があります。					
自主事業に関すること					
・12月に小学生(8歳以下)を対象としたサッカー大会「しらこぼとサッカーフェスティバルUー8」を開催し、12チーム200人が参加しました。					
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)					
・特になし					

総合評価	総合公園内の3施設(市民球場、多目的運動場、総合庭球場)については一元的な管理運営が行われています。公園内の施設周辺の見回りを日常的に行い犯罪防止、維持管理に努めるなど、適正な施設管理が行われています。これらを総合的に判断し、評価したところ、施設の管理運営は適正に行われています。今後は、経年劣化による施設の修繕・改修などの維持管理が必要となることから、最少の経費で最大の効果が得られる工夫をした修繕や、経費削減に努めた施設整備を行うことなど、利用者が安全で快適に利用できるような管理運営に期待します。また、自主事業や興行の試合を充実させるなど、これまでの経験を活かした施設の運営を期待します。	
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 2.0 総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目	
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか	2
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか	2
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか	2
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか	2
施設所管課の意見	利用者に対する接遇、案内等は研修を踏まえ、適切に行われています。また、職員による利用者への声かけなどで利用時間の厳守をお知らせし、遵守されています。
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目	
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか	2
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか	2
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか	2
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか	2
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか	2
施設所管課の意見	アンケート等による利用者の意見把握に努め、速やかに対応できるものについては即実行し、協議等が必要なものについては、市に報告・相談し対応されています。
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目	
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか	2
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか	2
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか	2
4 業務の一部(清掃、保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか	2
施設所管課の意見	施設内の巡回を随時行い、自分たちでできる修繕は実施するなど経費の削減に努めています。
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目	
1 職員の管理、監督体制は整備されているか	2
2 職員の人材育成の方策(研修体制)が整備され、必要な研修を行っているか	2
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか	2
4 リスクへの対応方策(防犯策、対応マニュアル、責任体制など)が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか	2
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)を備えているか	2
施設所管課の意見	危機管理マニュアルを整備し、異常時が発生した際は即時対応できる体制がとられています。
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目	
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか	2
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか	2
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか	2
4 利用者への情報提供が適正に行われているか	2
5 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか	2
施設所管課の意見	要望・苦情・意見などについては、施設責任者に必ず報告し、改善すべき事項は迅速に対応し、調整などが必要なものについては、関係先と協議して対応しています。
⑥ その他の項目	
1 市や関係機関との連携体制が整っているか	2
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか	2
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか	2
4 環境に配慮した管理運営が行われているか	2
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか	2
施設所管課の意見	市への報告、連絡、相談を随時行うなど、情報の共有と連絡確保に努めるとともに、個人情報保護については、関係法令を遵守し適正な管理が行われております。

指定管理者の自己評価	令和6年度についても、安心して利用していただけるようコート of の整備に努めました。また、自主事業として小学生（8歳以下）を対象としたサッカー大会を開催しました。施設の維持管理については、トラクターを用いた整備や職員による雑草の除去を実施しております。多目的運動場内の雑草が年々生える範囲が広がり、手作業で雑草を除去できる範囲を超えているため、除草剤を散布するなどの対応も検討する必要があります。また、トラクターを使用した除草についても現在検討しています。 令和7年度につきましても、小学生を対象としたサッカー大会を開催するとともに、適切な管理運営に努め、多様な種目に対して利用者が安心して利用いただけるように準備してまいります。
-------------------	--

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	28 越谷市立総合公園庭球場					
施設の所在地	越谷市増林三丁目1番地					
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。					
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷市施設管理公社		所在地 越谷市増林二丁目33番地 代表者 理事長 青山 雅彦			
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名	教育総務部 スポーツ振興課		
指定管理者が行う主な業務の内容						
(1)スポーツ・レクリエーション活動への施設等の提供に関する事務 (2)スポーツ・レクリエーション活動の推進に関する事務 (3)屋外体育施設の使用の許可に関する事務			(4)屋外体育施設の施設等の維持管理に関する事務 (5)その他、教育委員会が別に定める業務 (6)その他、屋外体育施設設置の目的を達成するために必要な業務			
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況			
			単位:円			
	令和6年度	令和5年度	令和4年度			
開館日数(日)	359	360	359			
利用件数(件)	6,764	7,498	7,422			
利用者数(人)	36,880	41,566	40,885			
使用料(円)	4,228,240	4,662,400	4,871,200			
(施設の利用状況に関する増減の理由) 令和5年度は、冬季の降雪の影響や2月1日からハードコート1面が貸出し停止となったため、令和4年度と比べて利用件数が減少しています。コート改修の影響により利用者数は減少しましたが、令和4年度と比べ利用者数が戻ったと考えます。 令和6年度については、8月から12月までハードコート2面が改修工事により貸出し停止となったため、利用件数・利用者数ともに減少したと考えます。						
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由) 令和6年度の管理経費について、令和5年度と比較して増加しました。従事する職員の人件費の増加等がその理由となります。						
利用者アンケート調査の実施方法						
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。					
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者		
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		回収数	105 件		
利用者アンケート調査の集計結果						
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	
職員の対応はどうか	22.1%	38.5%	38.4%	0.0%	1.0%	
施設の状況はどうか	25.2%	44.7%	25.2%	3.9%	1.0%	
施設の利用目的が達成できたか	28.8%	47.2%	19.2%	4.8%	0.0%	
総合的な感想はどうか	18.4%	51.5%	27.2%	2.9%	0.0%	
(主な意見等の内容) ・コートが凸凹していて、イレギュラーが困ります。 ・防風ネットを付けて欲しいです。 ・テニスコートが新しくなり満足です。人工芝コートの向きが悪いです。 ・雨の翌日のクレーコートの使用判断が遅いです。 ・テニス施設の方はいつも気持ちよく対応していただいています。 ※不満については合計12件、非常に不満については2件でした。内容については次の苦情・要望等に含んでいます。						
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況			(主な事例の対応状況)			
種 別	件 数	処理状況	・苦情については、コートの整備や状態に対する内容(13件)、雨天後の整備に対する苦情(2件)、テーブルや備品についての苦情(2件)、コートの方向や砂の量などについての苦情(4件)がありました。コートの整備や備品等については、確認し速やかに対応しています。 ・要望のうち、コート整備に関する要望(8件)、センターベルトや備品の交換などの要望(4件)、雑草の除去・更衣室の清掃(各1件)の14件については直ちに対応しました。施設改修及び増設等の要望(18件)、設備に対する要望(5件)、駐車場段差の解消の要望(2件)、その他の要望(1件)については、修繕の必要性について検討することを説明し、ご理解いただきました。			
苦 情	21件	対応済 16件 報告済 5件				
要 望	40件	対応済 14件 報告済 26件				
事故等の発生状況						
・特になし						
施設の整備状況(修繕の必要性とその対応について など)						
・冬期に職員によるクレーコートへの塩化カルシウム散布整備を行い、コートの凍結防止、保湿効果を高めました。 ・クレーコート(10面)は使用前後の整備はもとより、天候に左右されるため、必要に応じてトラクターによる整備を適宜行っています。また、コートラインの張替えやコート内の排水路の側溝清掃、コート周辺の雑草、落ち葉清掃等を実施するなど、コートの整備に日々努めています。 ・公園管理の担当課と連携し、コート周辺の樹木の剪定作業を実施しています。 ・ハードコート(2面)の傷みが激しいため、8月から市による人工芝コートへの改修工事が行われました。12月から利用を開始しましたが、雨天等の影響も少なく、利用者から喜ばれています。						
自主事業に関すること						
・特になし						
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)						
・特になし						

総合評価	総合公園内の3施設(市民球場、多目的運動場、総合庭球場)については一元的な管理運営が行われています。また、公園内の施設周辺の見回りを日常的に行い犯罪防止、維持管理に努めるなど、適正な施設管理が行われています。 これらを総合的に判断し、評価したところ、施設の管理運営は適正に行われています。 今後は、経年劣化による施設の修繕・改修などの維持管理が必要となることから、最少の経費で最大の効果が得られる工夫をした修繕や、経費削減に努めた施設整備を行うことなど、利用者が安全で快適に利用できるような管理運営に期待します。また、自主事業や興行の試合を実施するなど、これまでの経験を活かした施設の運営を期待します。		
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 2.0	総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。
評価項目 (評価点 : 3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である)		評価点	
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目			
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか		2	
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか		2	
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか		2	
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか		2	
施設所管課の意見	利用者に対する接遇、案内等は研修を踏まえ、適切に行われています。また、職員による利用者への声かけなどで利用時間の厳守をお知らせし、遵守されています。		
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目			
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか		2	
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか		2	
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか		2	
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか		2	
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか		2	
施設所管課の意見	アンケート等による利用者の意見把握に努め、速やかに対応できるものについては即実行し、協議等が必要なものについては、市に報告・相談し対応されています。		
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目			
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか		2	
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか		2	
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか		2	
4 業務の一部(清掃、保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか		2	
施設所管課の意見	施設内の巡回を随時行い、自分たちでできる修繕は実施するなど経費の削減に努めています。		
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目			
1 職員の管理、監督体制は整備されているか		2	
2 職員の人材育成の方策(研修体制)が整備され、必要な研修を行っているか		2	
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか		2	
4 リスクへの対応方策(防犯策、対応マニュアル、責任体制など)が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか		2	
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)を備えているか		2	
施設所管課の意見	危機管理マニュアルを整備し、異常時が発生した際は即時対応できる体制がとられています。		
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目			
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか		2	
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか		2	
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか		2	
4 利用者への情報提供が適正に行われているか		2	
5 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか		2	
施設所管課の意見	要望・苦情・意見などについては、施設責任者に必ず報告し、改善すべき事項は迅速に対応し、調整などが必要なものについては、関係先と協議して対応しています。		
⑥ その他の項目			
1 市や関係機関との連携体制が整っているか		2	
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか		2	
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか		2	
4 環境に配慮した管理運営が行われているか		2	
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか		2	
施設所管課の意見	市への報告、連絡、相談を随時行うなど、情報の共有と連絡確保に努めるとともに、個人情報保護については、関係法令を遵守し適正な管理が行われております。		
指定管理者の自己評価	令和6年度についても安心して利用していただけるようコート整備に努めました。クレーコートに対しては、雨天後の利用ができないこともあり、改修を要望されることが多くありますが、市内唯一のコートであり、中学生テニス競技の大会等に大きく貢献しているため、利用者にご理解いただくよう努めています。また、職員によるローラーでの転圧作業やライン張り替えなどを随時行っています。また、令和6年8月1日よりハードコートを手芝芝コートにするための改修工事を市で行い、12月13日に利用再開しました。これに伴い、しらこぼと運動公園競技場にて整備に関する研修を行いました。加えて、庭球場のコート周辺には樹木が多く、枯れ枝や落ち葉がコート内に入るため、日常的に職員による清掃業務に努めるとともに、公園管理の担当課と連携し、剪定作業を実施しています。しかしながら、利用者も多く、苦情や要望も多く寄せられていることから、令和7年度も引き続き適正な管理運営に努めるとともに、所管課との連携のもと、利用者が安全・安心してプレーできる環境整備に努めていきます。		

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	29 越谷市しらこぼと運動公園競技場						
施設の所在地	越谷市大字小曽川729番地1						
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。						
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷施設管理公社		所在地 越谷市増林二丁目33番地 代表者 理事長 青山 雅彦				
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名	教育総務部 スポーツ振興課			
指定管理者が行う主な業務の内容							
(1) スポーツ・レクリエーション活動への施設等の提供に関する事務			(4) 屋外体育施設の維持管理に関する事務				
(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進に関する事務			(5) その他、教育委員会が別に定める業務				
(3) 屋外体育施設の使用の許可に関する事務			(6) その他、屋外体育施設設置の目的を達成するために必要な業務				
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況				
			〔決算額〕 単位:円				
	令和6年度	令和5年度	令和4年度				
開館日数(日)	359	359	359				
利用件数(件)	267	206	256				
利用者数(人)	61,435	44,344	54,268				
使用料(円)	2,809,020	1,407,370	2,654,840				
(施設の利用状況に関する増減の理由)							
令和6年度、利用件数と利用者数が増加した理由として、令和5年度は令和5年10月3日から令和6年3月15日に競技場の全面改修工事が行われ、施設が休場していたため、令和5年度と比較して増加したものと考えます。							
				[決算額]			
				単位:円			
区分				令和6年度		令和5年度	令和4年度
				計画	実績	計画	実績
委託料収入				84,520,000	84,520,000	80,000,000	80,000,000
利用料金収入				—	—	—	—
指定事業収入合計(A)				84,520,000	84,520,000	80,000,000	80,000,000
人件費				39,986,000	39,389,353	36,840,000	36,763,111
光熱水費				0	0	0	0
設備等保守点検費				6,866,496	5,572,930	6,447,756	5,014,460
清掃・植栽管理・警備等				31,233,504	31,233,504	29,422,244	29,422,244
施設維持修繕費				510,000	992,382	1,100,000	1,112,247
管理費				5,864,000	6,450,394	6,110,000	6,226,690
その他				60,000	51,312	80,000	48,573
指定事業支出合計(B)				84,520,000	83,689,875	80,000,000	78,587,325
市への返還額(C)=(A)-(B)				0	830,125	0	1,412,675
自主事業収入(D)				2,400,000	2,252,962	2,300,000	2,060,248
自主事業支出(E)				1,370,000	661,902	1,370,000	472,446
自主事業差額(F)=(D)-(E)				1,030,000	1,591,060	930,000	1,587,802
指定管理者負担金				0	0	0	0
(参考)市の経費負担額				771,500,000	80,124,252	298,620,000	283,447,350
				70,000		8,173,847	
				※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。			
				※No.29～33しらこぼと運動公園内5施設(競技場、第2競技場、野球場、庭球場、ソフトボール場)については一体管理のため収支状況は同様に示しています。			
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)							
令和6年度の管理経費について、令和5年度と比較して増加しました。越谷市が定める賃金の最低下限額を適用した臨時職員の人件費が増加したことや、再委託業者の委託費が増加したことなどが主な理由となります。							
利用者アンケート調査の実施方法							
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。						
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者			
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		回収数	73 件			
利用者アンケート調査の集計結果							
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満		
職員の対応はどうか	80.8%	17.8%	1.4%	0.0%	0.0%		
施設の状況はどうか	80.8%	15.1%	4.1%	0.0%	0.0%		
施設の利用目的が達成できたか	78.1%	20.5%	1.4%	0.0%	0.0%		
総合的な感想はどうか	82.2%	16.4%	1.4%	0.0%	0.0%		
(主な意見等の内容)							
・施設を綺麗にさせていただき職員へ感謝します。							
・施設内に案内表示をしていただき、ありがとうございます。							
・男子トイレの入口のドアがいつも開いているので利用しづらいです。							
・利用しやすく職員の対応が良いです。							
・管理されたフィールドが良かったです。							
・職員さんが会場準備を手伝っていただきありがとうございます。							
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況							
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)				
苦情	1 件	対応済 1 件	芝生フィールドをきれいにして欲しいという要望がありました。競技場の芝生は職員による日常点検や、芝生の維持管理を専門業者へ委託して、芝刈や養生など常に良好な状態で芝生フィールドをご利用いただけるよう、適時適正な処置と管理を行いました。				
要望	7 件	対応済 7 件					
事故等の発生状況							
種 別	件 数	(主な事例の対応状況)					
盗難	2件	・トイレの部品が外される盗難事件が2件発生しました。速やかに関係機関へ連絡して対処するとともに、再発防止のため、職員による巡回や修理部品に塗装を行うなど対策を講じて管理しました。					
熱中症	48件	・熱中症や大きな怪我などが発生した際は、施設職員と利用者が協力して対応し、必要に応じて救急車を要請しました。					
すり傷・きり傷	13件						
打撲・捻挫	19件						
その他	20件						
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)							
・競技場芝生フィールドは、芝生の維持管理に注意を払い、利用に適切な状態を保つために整備を実施しました。							
・非常放送設備のバッテリーが劣化したため、交換しました。							
・競技場の自動散水設備の不良により散水ができなくなったため、コントローラーの修繕を行いました。							
・大会時に競技場の下水の排水が詰まったため、下水圧送設備原水槽緊急復旧修繕を行いました。							
・南側屋外男子トイレ洋式便器が詰まったため、修繕を行いました。また、和式便器の配管を修繕しました。							
・南側屋外多目的トイレ小便器及び2階観客席男子トイレ小便器の水が止まらなくなったため、感知フラッシュバルブの修繕を行いました。							
・競技場内で使用している電気自動車のバッテリーを交換しました。また、軽自動車の整備を行いました。							

自主事業に関すること

- ・第8回しらこぼと少年少女サッカー教室を開催しました。
- ・第7回しらこぼとサッカー大会U-10と第14回しらこぼとサッカー大会U-12を開催しました。
- ・第8回しらこぼとターゲット・バードゴルフ大会を開催しました。
- ・第1回しらこぼと少年少女かけっこ教室を開催しました。
- ・陸上競技に関連するトレーニング動画を引き続き配信し、利用者に対するサービス向上に努めました。

事業に関すること(実施内容や新規の取組など)

- ・埼玉県高等学校体育連盟サッカー専門部主催の埼玉県高等学校サッカー大会埼玉県予選と本大会一次予選を共催事業として、開催しました。
- ・越谷市サッカー協会主催のきさらぎ杯ボラスカップサッカー大会を共催事業として開催しました。
- ・越谷市教育委員会主催の市民体育祭ファミリースポーツデイ2024を協力団体として、所管課と協力して事業に取り組みました。
- ・朝日新聞かけっこ教室を共催事業として開催しました。
- ・県民スポーツ大会兼高等学校新人大会東部支部予選を共催事業として開催しました。
- ・市内中学校の中学生社会体験チャレンジ事業の受け入れを実施しました。

総合評価	しらこぼと運動公園競技場は、公園内の5施設(競技場、第2競技場、野球場、庭球場、ソフトボール場)について一元的な管理運営が行われています。 令和5年度に競技場の全面改修工事が行われ、令和6年3月22日からの5年間、公益財団法人日本陸上競技連盟より第3種公認の競技場として認定を受けており、天然芝や用具の維持管理など、施設の適切な維持管理に努めています。また、自主事業として、しらこぼと少年少女サッカー教室等を開催したほか、新たに、しらこぼと少年少女かけっこ教室(対象:小学生低・中学年)を開催し、普段競技場を利用する機会が少ない利用者向けの事業を企画するなど、市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に努めています。 さらに、小規模な整備については職員自らがを行い、経費の削減に努めているほか、天然芝の保護のため連続3週間の養生期間を設けるなど、施設運営にも工夫が見られ、施設の利用状況についても、適宜ホームページで公開するなど、利用者への情報提供も行われております。 これらを総合的に判断し、評価したところ、施設の管理運営は適正に行われています。 今後も、最少の経費で最大の効果が得られるよう、工夫をした事業展開や経費削減に努めた施設運営や整備を行うなど、利用者が安全で快適に利用できるような管理運営を期待します。
管理運営は適正である	【評価点の平均】 2.0 総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目 (評価点: 3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である)	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目	
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか	2
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか	2
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか	2
4 許可した利用時間について、利用者には遵守させているか	2
施設所管課の意見	利用者への接遇、案内等は研修を踏まえ、適切に行われています。また、職員による利用者への声かけなどで利用時間の厳守をお知らせし、遵守されています。
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目	
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか	2
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか	2
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか	2
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか	2
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか	2
施設所管課の意見	アンケート等による利用者の意見把握に努め、速やかに対応できるものについては即実行し、協議等が必要なものについては、市に報告・相談し対応されています。
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目	
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか	2
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか	2
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか	2
4 業務の一部(清掃、保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか	2
施設所管課の意見	施設内の巡回を随時行い、職員で対応可能な修繕を実施するなど経費の削減に努めています。
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目	
1 職員の管理、監督体制は整備されているか	2
2 職員の人材育成の方策(研修体制)が整備され、必要な研修を行っているか	2
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか	2
4 リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制など)が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか	2
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)を備えているか	2
施設所管課の意見	危機管理マニュアルを整備し、異常時が発生した際は即時対応できる体制がとられています。
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目	
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか	2
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか	2
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか	2
4 利用者への情報提供が適正に行われているか	2
5 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか	2
施設所管課の意見	要望・苦情・意見などについては、施設責任者に必ず報告し、改善すべき事項は迅速に対応し、調整などが必要なものについては、関係先と協議して対応しています。
⑥ その他の項目	
1 市や関係機関との連携体制が整っているか	2
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか	2
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか	2
4 環境に配慮した管理運営が行われているか	2
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか	2
施設所管課の意見	市への報告、連絡、相談を随時行い、情報の共有と連絡確保に努めるとともに、個人情報保護については、関係法令を遵守し適正な管理が行われております。

指定管理者の自己評価	令和6年度につきましては、越谷市陸上競技協会が開催する陸上競技記録会や、越谷市サッカー協会が開催するリーグ戦、埼玉県高等学校体育連盟の陸上大会やサッカー大会などの団体利用をはじめ、陸上競技の個人利用などでご利用いただきました。 施設の維持管理においては、第3種公認の競技場として、公益財団法人日本陸上競技連盟認定のブルートラックや、陸上競技用具、計測機器など常に良い状態を保てるよう点検を行ってまいりました。芝生フィールドでは、芝生の利用頻度が多くなる中、芝生の育成及び維持管理に細心の注意を払い、利用に適切な状態を保つよう管理運営に努めてまいりました。また、施設内外の清掃を行い、より快適にご利用いただけるよう取り組んでまいりました。さらに、災害や事故を未然に防止する目的と利用者の安全のため、1日に数回、職員による施設及び公園内の巡回を実施いたしました。併せて、夏季期間の熱中症予防として、暑さ指数(WBGT)を1日に2回計測し、利用者へ周知いたしました。 事業については、主催事業として、「第8回しらこぼと少年少女サッカー教室」、「第1回しらこぼと少年少女かけっこ教室」、「第7回しらこぼとサッカー大会U-10」、「第14回しらこぼとサッカー大会U-12」、「第8回しらこぼとターゲット・バードゴルフ大会」の合計5本を開催したことや、共催事業として、埼玉県高等学校体育連盟の各種サッカー大会(4本)やきさらぎ杯サッカー大会、朝日新聞かけっこ教室の合計6本を主催団体とともに実施しました。また、自宅でできるトレーニング動画を引き続き配信サイトYouTubeにて公開しました。事業を実施することで競技の普及や競技場の利用促進につながるよう、取り組んでまいりました。 施設の管理運営全般を通して、市と連携を図り、利用団体の意見も参考にしながら、引き続き安全・安心な施設の管理運営に努め、施設をより快適にご利用していただくことを目指してまいります。
-------------------	---

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名 称	30 越谷市立しらこぼと運動公園第2競技場					
施設の所在地	越谷市大字小菅川729番地1					
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。					
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷施設管理公社		所在地 越谷市増林二丁目33番地 代表者 理事長 青山 雅彦			
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名	教育総務部 スポーツ振興課		
指定管理者が行う主な業務の内容						
(1)スポーツ・レクリエーション活動への施設等の提供に関する事務 (2)スポーツ・レクリエーション活動の推進に関する事務 (3)屋外体育施設の使用の許可に関する事務			(4)屋外体育施設の維持管理に関する事務 (5)その他、教育委員会が別に定める業務 (6)その他、屋外体育施設設置の目的を達成するために必要な業務			
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)		管理経費の収支状況				
		[決算額] 単位:円				
	令和6年度	令和5年度	令和4年度			
開館日数(日)	360	360	359			
利用件数(件)	1,954	1,847	1,519			
利用者数(人)	57,723	49,641	41,536			
使用料(円)	1,712,960	1,774,640	1,579,800			
(施設の利用状況に関する増減の理由) 令和6年度は、競技場と第2競技場の両施設を利用する規模の大きな大会が開催されたことから、令和5年度と比較して利用件数と利用者数が増加しました。						
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由) 令和6年度の管理経費について、令和5年度と比較して増加しました。越谷市が定める賃金の最低下限額を適用した臨時職員の人件費が増加したことや、再委託業者の委託費が増加したことが主な理由となります。						
利用者アンケート調査の実施方法						
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。					
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者		
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		回収数	28 件		
利用者アンケート調査の集計結果						
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	
職員の対応はどうか	82.1%	14.3%	3.6%	0.0%	0.0%	
施設の状況はどうか	78.6%	21.4%	0.0%	0.0%	0.0%	
施設の利用目的が達成できたか	85.7%	10.7%	3.6%	0.0%	0.0%	
総合的な感想はどうか	85.7%	10.7%	3.6%	0.0%	0.0%	
(主な意見等の内容) ・グラウンドのうねりが気になります。 ・少年サッカーを楽しめるのがいいです。 ・ゴールの軽量化を望みます。 ・人工芝化をお願いします。 ・ナイター照明の電球が半分切れているので暗いです。 ・職員さんが親切にしてください大変満足です。 ・グラウンド・ゴルフで満足でした。ありがとうございました。 ・サッカーの講習、大会を望みます。						
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況						
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)			
苦情	2 件	対応済 2 件	競技場の人工芝化をして欲しい・ナイター設備のLED化の改修をして欲しいとの利用者からの苦情については市へ報告し、			
要望	4 件	対応済 4 件	継続して修繕の必要性について検討することを説明し、ご理解いただきました。			
事故等の発生状況						
・特になし						
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)						
・グラウンドが快適にご利用いただけるようにレーキやブラシを使用し、整備を実施しました。 ・凍結防止のため、塩化カルシウムを散布しました。 ・サッカーゴールの不良が発生したため、新しいゴールを購入しました。						
自主事業に関すること						
・第13回しらこぼとグラウンド・ゴルフ大会を開催しました。 ・第14回しらこぼとサッカー大会U-12を開催しました。						
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)						
・越谷市教育委員会主催の市民体育祭ファミリースポーツデイ2024の協力団体として、市と協力して事業に取り組みました。						

総合評価	しらこぼと運動公園第2競技場は、公園内の5施設(競技場、第2競技場、野球場、庭球場、ソフトボール場)について一元的な管理運営が行われています。第2競技場については、サッカー、グラウンドゴルフ、陸上協議のアップ会場等、広く利用いただいています。また、利用後にはグラウンドや使用した用具等の適切な整備が行われています。これらを総合的に判断し、評価したところ、施設の管理運営は適正に行われています。今後も、最少の経費で最大の効果が得られるよう、経費削減に努めた施設運営や整備を行うなど、利用者が安全で快適に利用できるよう管理運営を期待します。	
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 2.0 総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目	
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか	2
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか	2
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか	2
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか	2
施設所管課の意見	利用者への接遇、案内等は研修を踏まえ、適切に行われています。また、職員による利用者への声かけなどで利用時間の厳守をお知らせし、遵守されています。
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目	
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか	2
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか	2
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか	2
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか	2
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか	2
施設所管課の意見	アンケート等による利用者の意見把握に努め、速やかに対応できるものについては即実行し、協議等が必要なものについては、市に報告・相談し対応されています。
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目	
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか	2
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか	2
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか	2
4 業務の一部(清掃、保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか	2
施設所管課の意見	施設内の巡回を随時行い、職員で対応可能な修繕を実施するなど経費の削減に努めています。
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目	
1 職員の管理、監督体制は整備されているか	2
2 職員の人材育成の方策(研修体制)が整備され、必要な研修を行っているか	2
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか	2
4 リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制など)が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか	2
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)を備えているか	2
施設所管課の意見	危機管理マニュアルを整備し、異常時が発生した際は即時対応できる体制がとられています。
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目	
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか	2
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか	2
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか	2
4 利用者への情報提供が適正に行われているか	2
5 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか	2
施設所管課の意見	要望・苦情・意見などについては、施設責任者に必ず報告し、改善すべき事項は迅速に対応し、調整などが必要なものについては、関係先と協議して対応しています。
⑥ その他の項目	
1 市や関係機関との連携体制が整っているか	2
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか	2
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか	2
4 環境に配慮した管理運営が行われているか	2
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか	2
施設所管課の意見	市への報告、連絡、相談を随時行うなど、情報の共有と連絡確保に努めるとともに、個人情報保護については、関係法令を遵守し適正な管理が行われております。

指定管理者の自己評価	第2競技場は、サッカー競技をはじめ、グラウンド・ゴルフ、陸上競技の練習会場等多目的な運動場としてご利用いただきました。競技予定を確認しながら、グラウンドコンディションに注意を払い、グラウンド整備を実施いたしました。また、場内の点検を心掛け、利用者が使用する石灰の在庫確認や倉庫内の用具の点検・整理を行いました。第2競技場の利用時間について、日中の利用以外にも夜間照明を点灯させたナイトー利用があるため、照明の管理などを徹底いたしました。その他にも緑地帯の除草作業・芝刈りや低木剪定を行うとともに、第2競技場内および周辺にゴミなどが散乱しないよう清掃を行い、より快適にご利用いただけるよう管理運営に努めました。 自主事業といたしましては、「第13回しらこぼとグラウンド・ゴルフ大会」「第14回しらこぼとサッカー大会U-12」を開催いたしました。 施設の管理運営全般を通して、市と連携を図り、利用団体の意見も参考にしながら、引き続き安全・安心な施設の管理運営に努め、施設をより快適に利用していただくことを目指してまいります。
-------------------	---

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名 称	31 越谷市立しらこぼと運動公園野球場									
施設の所在地	越谷市大字砂原39番地									
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。									
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷施設管理公社		所在地 越谷市増林二丁目33番地 代表者 理事長 青山 雅彦							
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名	教育総務部 スポーツ振興課						
指定管理者が行う主な業務の内容										
(1) スポーツ・レクリエーション活動への施設等の提供に関する事務 (2) スポーツ・レクリエーション活動の推進に関する事務 (3) 屋外体育施設の使用の許可に関する事務				(4) 屋外体育施設の維持管理に関する事務 (5) その他、教育委員会が別に定める業務 (6) その他、屋外体育施設設置の目的を達成するために必要な業務						
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況							
			【決算額】 単位:円							
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度		令和5年度		令和4年度		
				計画	実績	計画	実績	計画	実績	
開館日数(日)	252	360	294	委託料収入 84,520,000 84,520,000		80,000,000 80,000,000		79,000,000 79,000,000		
利用件数(件)	447	598	580	利用料金収入 — —		— —		— —		
利用者数(人)	11,364	13,208	11,946	指定事業収入合計(A) 84,520,000 84,520,000		80,000,000 80,000,000		79,000,000 79,000,000		
使用料(円)	668,160	945,120	888,960	人件費 39,986,000 39,389,353		36,840,000 36,763,111		35,883,000 35,457,231		
(施設の利用状況に関する増減の理由)				光熱水費 0 0		0 0		0 0		
令和6年度は、令和5年度と比較して、冬季期間の貸出を停止したため開館日数が減少したことから、利用件数と利用者が減少しました。				設備等保守点検費 6,866,496 5,572,930		6,447,756 5,014,460		5,286,640 5,293,090		
				清掃・植栽管理・警備等 31,233,504 31,233,504		29,422,244 29,422,244		29,773,360 29,438,304		
				施設維持修繕費 510,000 992,382		1,100,000 1,112,247		1,430,000 1,363,946		
				管理費 5,864,000 6,450,394		6,110,000 6,226,690		6,477,000 7,388,258		
				その他 60,000 51,312		80,000 48,573		150,000 59,171		
				指定事業支出合計(B) 84,520,000 83,689,875		80,000,000 78,587,325		79,000,000 79,000,000		
				市への返還額(C)=(A)-(B) 0 830,125		0 1,412,675		0 0		
				自主事業収入(D) 2,400,000 2,252,962		2,300,000 2,060,248		360,000 159,720		
				自主事業支出(E) 1,370,000 661,902		1,370,000 472,446		333,000 261,206		
				自主事業差額(F)=(D)-(E) 1,030,000 1,591,060		930,000 1,587,802		27,000 ▲ 101,486		
				指定管理者負担金 0 0		0 0		0 101,486		
				(参考)市の経費負担額 771,500,000 80,124,252		298,620,000 283,447,350		70,000 8,173,847		
				※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。						
				※No.29～33しらこぼと運動公園内5施設(競技場、第2競技場、野球場、庭球場、ソフトボール場)については一体管理のため収支状況は同様に示しています。						
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)										
令和6年度の管理経費について、令和5年度と比較して増加しました。越谷市が定める賃金の最低下限額を適用した臨時職員の人件費が増加したことや、再委託業者の委託費が増加したことなどが主な理由となります。										
利用者アンケート調査の実施方法										
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。									
実施方法	質問票を用いたアンケート調査			対象者	施設利用者					
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			回収数	32 件					
利用者アンケート調査の集計結果										
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満					
職員の対応はどうか	53.1%	34.4%	12.5%	0.0%	0.0%					
施設の状況はどうか	46.8%	37.5%	9.4%	6.3%	0.0%					
施設の利用目的が達成できたか	65.6%	31.3%	3.1%	0.0%	0.0%					
総合的な感想はどうか	62.5%	34.4%	3.1%	0.0%	0.0%					
(主な意見等の内容)										
・野球場スコアボード(電光掲示板)を直してほしいです。 ・大会前にグラウンドの整備ありがとうございます。ベストコンディションで子供達、保護者、顧問も感謝しています。										
・職員の方の対応も素晴らしく、グラウンドも気持ちいいです。 ・雨上がりは、アメリカンレーキや自動車引きレーキで管理すると良いと思います。										
・木製のトンボは20本ほど必要と思います。										
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況										
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)							
苦情	1 件	対応済 1 件	野球場内野のグラウンド整備用品を追加して欲しいと要望がありました。そのため、グラウンドレーキやトンボを充実させるとともに、市によるグラウンド整備工事が行われ、市と連携を図りながら良好なグラウンドを維持管理してまいりました。							
要望	3 件	対応済 3 件								
事故等の発生状況										
種 別	件 数	(主な事例の対応状況)								
その他	1件	ドクターヘリが離着陸する事案が発生した際に、誘導を行いました。								
施設の整備状況(修繕の必要性とその対応について など)										
・グラウンドを快適にご利用いただけるようにレーキやブラシを使用し、整備を実施しました。										
・市による内野整備工事のため市と連携して取り組みました。										
・外野芝生内の除草作業と芝刈を実施しました。										
・ベンチや倉庫内の清掃及び整理整頓に努めました。										
・野球場内の一塁側と三塁側のベンチと壁面塗装を実施しました。										
自主事業に関すること										
・特になし										
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)										
・特になし										

総合評価	しらこぼと運動公園野球場は、公園内の5施設(競技場、第2競技場、野球場、庭球場、ソフトボール場)について一元的な管理運営が行われています。利用予定を確認しながら利用当日に良い状態で利用できるよう、グラウンド整備や芝生の除草作業、芝刈り等について、委託業者と日程調整し、適切、かつ効率的にグラウンド整備が行われていました。これらを総合的に判断し、評価したところ、施設の管理運営は適正に行われています。今後も、最少の経費で最大の効果が得られるよう、経費削減に努めた施設運営や整備を行うなど、利用者が安全で快適に利用できるよう管理運営を期待します。		
	管理運営は適正である	【評価点の平均】 2.0	総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目	
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか	2
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか	2
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか	2
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか	2
施設所管課の意見	利用者への接遇、案内等は研修を踏まえ、適切に行われています。また、職員による利用者への声かけなどで利用時間の厳守をお知らせし、遵守されています。
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目	
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか	2
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか	2
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか	2
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか	2
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか	2
施設所管課の意見	アンケート等による利用者の意見把握に努め、速やかに対応できるものについては即実行し、協議等が必要なものについては、市に報告・相談し対応されています。
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目	
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか	2
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか	2
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか	2
4 業務の一部(清掃、保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか	2
施設所管課の意見	施設内の巡回を随時行い、職員で対応可能な修繕を実施するなど経費の削減に努めています。
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目	
1 職員の管理、監督体制は整備されているか	2
2 職員の人材育成の方策(研修体制)が整備され、必要な研修を行っているか	2
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか	2
4 リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制など)が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか	2
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)を備えているか	2
施設所管課の意見	危機管理マニュアルを整備し、異常時が発生した際は即時対応できる体制がとられています。
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目	
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか	2
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか	2
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか	2
4 利用者への情報提供が適正に行われているか	2
5 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか	2
施設所管課の意見	要望・苦情・意見などについては、施設責任者に必ず報告し、改善すべき事項は迅速に対応し、調整などが必要なものについては、関係先と協議して対応しています。
⑥ その他の項目	
1 市や関係機関との連携体制が整っているか	2
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか	2
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか	2
4 環境に配慮した管理運営が行われているか	2
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか	2
施設所管課の意見	市への報告、連絡、相談を随時行うなど、情報の共有と連絡確保に努めるとともに、個人情報保護については、関係法令を遵守し適正な管理が行われております。

指定管理者の自己評価	野球場は、越谷市野球連盟や多くの野球愛好家にご利用いただいております。施設管理では、グラウンドコンディションに注意を払い、利用予定を確認しながら、内野の整備や外野芝生の除草作業・芝刈りを委託業者と日程を調整し、適切に作業を実施いたしました。特にベンチ内はスパイクに付いた土で汚れることから、常に清掃を心掛けております。 休場期間中は、市による内野整備工事のほか、砂ぼこり防止等を目的に塩化カルシウムの散布を行い、良好なグラウンドの維持に努め、外野では芝生の手入れを行いました。その他、倉庫の用具の点検整理を行って、より良い環境でご利用いただけるよう努めてまいりました。また、除草作業・落葉の清掃も積極的に行うとともに、場内ベンチの塗装や、トイレの点検清掃にも気を配り、より快適にご利用いただけるよう管理運営に努めました。 施設の管理運営全般を通して、市と連携を図り、利用団体の意見も参考にしながら、引き続き安全・安心な施設の管理運営に努め、施設をより快適に利用していただくことを目指してまいります。
-------------------	--

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表										
下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。										
施設の名称	32 越谷市立しらこぼと運動公園庭球場									
施設の所在地	越谷市大字砂原39番地									
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。									
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷施設管理公社			所在地 越谷市増林二丁目33番地 代表者 理事長 青山 雅彦						
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで			所管課名	教育総務部 スポーツ振興課					
指定管理者が行う主な業務の内容										
(1)スポーツ・レクリエーション活動への施設等の提供に関する事務				(4)屋外体育施設の維持管理に関する事務						
(2)スポーツ・レクリエーション活動の推進に関する事務				(5)その他、教育委員会が別に定める業務						
(3)屋外体育施設の使用の許可に関する事務				(6)その他、屋外体育施設設置の目的を達成するために必要な業務						
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)				管理経費の収支状況						
				[決算額]						
				単位:円						
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	区分	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
					計画	実績	計画	実績	計画	実績
開館日数(日)	275	360	359	委託料収入	84,520,000	84,520,000	80,000,000	80,000,000	79,000,000	79,000,000
利用件数(件)	4,964	8,472	8,766	利用料金収入	—	—	—	—	—	—
利用者数(人)	26,713	39,412	42,480	指定事業収入合計(A)	84,520,000	84,520,000	80,000,000	80,000,000	79,000,000	79,000,000
使用料(円)	5,417,400	7,720,900	8,144,900	人件費	39,986,000	39,389,353	36,840,000	36,763,111	35,883,000	35,457,231
(施設の利用状況に関する増減の理由)				光熱水費	0	0	0	0	0	0
令和6年度は、令和5年度と比較して日数、利用者数が減少しました。減少した理由として、人工芝コートの張替工事を令和6年12月1日から令和7年2月28日まで実施したことが要因と考えられます。				設備等保守点検費	6,866,496	5,572,930	6,447,756	5,014,460	5,286,640	5,293,090
				清掃・植栽管理・警備等	31,233,504	31,233,504	29,422,244	29,422,244	29,773,360	29,438,304
				施設維持修繕費	510,000	992,382	1,100,000	1,112,247	1,430,000	1,363,946
				管理費	5,864,000	6,450,394	6,110,000	6,226,690	6,477,000	7,388,258
				その他	60,000	51,312	80,000	48,573	150,000	59,171
				指定事業支出合計(B)	84,520,000	83,689,875	80,000,000	78,587,325	79,000,000	79,000,000
				市への返還額(C)=(A)-(B)	0	830,125	0	1,412,675	0	0
				自主事業収入(D)	2,400,000	2,252,962	2,300,000	2,060,248	360,000	159,720
				自主事業支出(E)	1,370,000	661,902	1,370,000	472,446	333,000	261,206
				自主事業差額(F)=(D)-(E)	1,030,000	1,591,060	930,000	1,587,802	27,000	▲ 101,486
				指定管理者負担金	0	0	0	0	0	101,486
				(参考)市の経費負担額	771,500,000	80,124,252	298,620,000	283,447,350	70,000	8,173,847
				※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。						
				※No.29～33しらこぼと運動公園内5施設(競技場、第2競技場、野球場、庭球場、ソフトボール場)については一体管理のため収支状況は同様に示しています。						
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)				令和6年度の管理経費について、令和5年度と比較して増加しました。越谷市が定める賃金の最低下限額を適用した臨時職員の人件費が増加したことや、再委託業者の委託費が増加したことなどが主な理由となります。						
利用者アンケート調査の実施方法										
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。									
実施方法	質問票を用いたアンケート調査			対象者	施設利用者					
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			回収数	50 件					
利用者アンケート調査の集計結果										
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満					
職員の対応はどうか	44.0%	42.0%	14.0%	0.0%	0.0%					
施設の状況はどうか	18.0%	36.0%	18.0%	10.0%	18.0%					
施設の利用目的が達成できたか	28.6%	40.8%	20.4%	4.1%	6.1%					
総合的な感想はどうか	14.6%	50.0%	20.8%	12.5%	2.1%					
(主な意見等の内容)										
・コートが非常に痛んでいて、危険です。 ・コートの状態が悪いが、改修後が楽しみです。 ・共用通路が根上りによって凹凸があります。										
・テニスコートの整備をお願いします。 ・テニスコートがめくれているので直してください。 ・施設清掃が行き届いて気持ちよく使わせていただいています。										
・職員さんがとても親切でありがとうございます。 ・日頃大会で大変お世話になっております。										
・コートの整備をありがとうございました。とても気持ち良くプレーができました。 ・コート外のベンチ板がささくれているのでウェアが傷つくので直してほしいです。										
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況										
種 別	件 数	処理状況		(主な事例の対応状況)						
苦情	18 件	対応済 18件		庭球場の人工芝コートが裂けていたり剥がれていたことから苦情や改修して欲しい要望がありました。市の人工芝の張替工事が行われ、市と連携を図りながら改善に取り組みました。張替工事後、良好なコートコンディションの維持に努めました。						
要望	10 件	対応済 10件								
事故等の発生状況										
種 別	件 数	(主な事例の対応状況)								
捻挫	1件	庭球場を利用した際、転倒してケガをしたと連絡があり、市へ報告して対応しました。								
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)										
・硬式テニスネットのワイヤーが切れたり、白帯や紐が破損したため、修繕を行いました。										
・コートが劣化し、人工芝がめくれている箇所を接着剤にて補修しました。										
・珪砂を準備し、砂が減ったコートへ適宜補充し整備を行いました。										
・コート内に木々が覆いかぶさっている枝の伐採を定期的に行いました。										
・8面全てのコート面が非常に荒れていたため、市による発注の全面コート張替工事を行いました。										
自主事業に関すること										
・特になし										
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)										
・越谷市教育委員会主催の市民体育祭ファミリースポーツデイ2024の協力団体として、市と協力して事業に取り組みました。										

総合評価	しらこぼと運動公園競技場は、公園内の5施設（競技場、第2競技場、野球場、庭球場、ソフトボール場）について一元的な管理運営が行われています。 令和6年12月1日から令和7年2月28日まで人工芝の全面張替工事が行われ8面全てが新しい人工芝コートとなり、コート保護を目的とした珪砂の補充などの整備も適切に行われています。また、整備した新たなコートを今後も長く使用できるよう、休場期間を設ける等の工夫も見られます。 これらを総合的に判断し、評価したところ、施設の管理運営は適正に行われています。 今後も、最少の経費で最大の効果が得られるよう、経費削減に努めた施設運営や整備を行うなど、利用者が安全で快適に利用できるよう管理運営を期待します。	
管理運営は適正である	【評価点の平均】 2.0	総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目	
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか	2
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか	2
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか	2
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか	2
施設所管課の意見	利用者への接遇、案内等は研修を踏まえ、適切に行われています。また、職員による利用者への声かけなどで利用時間の厳守をお知らせし、遵守されています。
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目	
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか	2
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか	2
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか	2
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか	2
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか	2
施設所管課の意見	アンケート等による利用者の意見把握に努め、速やかに対応できるものについては即実行し、協議等が必要なものについては、市に報告・相談し対応されています。
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目	
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか	2
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか	2
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか	2
4 業務の一部（清掃、保守点検など）を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか	2
施設所管課の意見	施設内の巡回を随時行い、職員で対応可能な修繕を実施するなど経費の削減に努めています。
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目	
1 職員の管理、監督体制は整備されているか	2
2 職員の人材育成の方策（研修体制）が整備され、必要な研修を行っているか	2
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか	2
4 リスクへの対応方策（防犯策、対応マニュアル、責任体制など）が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか	2
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力（資金力、損害賠償能力など）を備えているか	2
施設所管課の意見	危機管理マニュアルを整備し、異常時が発生した際は即時対応できる体制がとられています。
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目	
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか	2
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか	2
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか	2
4 利用者への情報提供が適正に行われているか	2
5 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか	2
施設所管課の意見	要望・苦情・意見などについては、施設責任者に必ず報告し、改善すべき事項は迅速に対応し、調整などが必要なものについては、関係先と協議して対応しています。
⑥ その他の項目	
1 市や関係機関との連携体制が整っているか	2
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか	2
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか	2
4 環境に配慮した管理運営が行われているか	2
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか	2
施設所管課の意見	市への報告、連絡、相談を随時行うなど、情報の共有と連絡確保に努めるとともに、個人情報保護については、関係法令を遵守し適正な管理が行われております。

指定管理者の自己評価	庭球場は、人工芝のコートで人気があり、多くのテニス愛好家にご利用いただいております。また、中学生の大会や越谷市テニス協会などの大会も開催されております。 施設の維持管理については、コートの保護を目的に砂の整備を行ったほか、硬式テニスネットの白帯や紐の修繕を行いました。また、市による人工芝の張替工事を行い、協力を行いながら利用者への周知など市と連携を図ってまいりました。さらに、周囲には木々も多く、コートに枯葉が舞い落ちるため、日頃からプレーに支障がないよう清掃を実施したほか、施設周辺の除草作業・落葉の清掃も積極的に行うとともに、キャンプ場周辺の清掃や、更衣室やトイレの清掃も毎日利用後に行い、より快適にご利用いただけるよう管理運営に努めました。 施設の管理運営全般を通して、市と連携を図り、利用団体の意見も参考にしながら、引き続き安全・安心な施設の管理運営に努め、施設をより快適に利用していただくことを目指してまいります。
------------	---

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名 称	33 越谷市立しらこぼと運動公園ソフトボール場							
施設の所在地	越谷市大字砂原39番地							
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。							
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷施設管理公社		所在地 越谷市増林二丁目33番地 代表者 理事長 青山 雅彦					
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名	教育総務部 スポーツ振興課				
指定管理者が行う主な業務の内容								
(1) スポーツ・レクリエーション活動への施設等の提供に関する事務 (2) スポーツ・レクリエーション活動の推進に関する事務 (3) 屋外体育施設の使用の許可に関する事務			(4) 屋外体育施設の維持管理に関する事務 (5) その他、教育委員会が別に定める業務 (6) その他、屋外体育施設設置の目的を達成するために必要な業務					
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況					
			[決算額] 単位:円					
	令和6年度	令和5年度	令和4年度					
開館日数(日)	244	244	273					
利用件数(件)	256	266	360					
利用者数(人)	6,253	4,910	5,974					
使用料(円)	459,900	541,800	565,040					
(施設の利用状況に関する増減の理由) 令和6年度は、令和5年度と比較して利用件数は減少しましたが、大会の参加者が増え利用者数は増加しました。								
			区分					
			令和6年度		令和5年度		令和4年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績
委託料収入			84,520,000	84,520,000	80,000,000	80,000,000	79,000,000	79,000,000
利用料金収入			—	—	—	—	—	—
指定事業収入合計(A)			84,520,000	84,520,000	80,000,000	80,000,000	79,000,000	79,000,000
人件費			39,986,000	39,389,353	36,840,000	36,763,111	35,883,000	35,457,231
光熱水費			0	0	0	0	0	0
設備等保守点検費			6,866,496	5,572,930	6,447,756	5,014,460	5,286,640	5,293,090
清掃・植栽管理・警備等			31,233,504	31,233,504	29,422,244	29,422,244	29,773,360	29,438,304
施設維持修繕費			510,000	992,382	1,100,000	1,112,247	1,430,000	1,363,946
管理費			5,864,000	6,450,394	6,110,000	6,226,690	6,477,000	7,388,258
その他			60,000	51,312	80,000	48,573	150,000	59,171
指定事業支出合計(B)			84,520,000	83,689,875	80,000,000	78,587,325	79,000,000	79,000,000
市への返還額(C)=(A)-(B)			0	830,125	0	1,412,675	0	0
自主事業収入(D)			2,400,000	2,252,962	2,300,000	2,060,248	360,000	159,720
自主事業支出(E)			1,370,000	661,902	1,370,000	472,446	333,000	261,206
自主事業差額(F)=(D)-(E)			1,030,000	1,591,060	930,000	1,587,802	27,000	▲ 101,486
指定管理者負担金			0	0	0	0	0	101,486
(参考)市の経費負担額			771,500,000	80,124,252	298,620,000	283,447,350	70,000	8,173,847
			※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。 ※No.29～33しらこぼと運動公園内5施設(競技場、第2競技場、野球場、庭球場、ソフトボール場)については一体管理のため収支状況は同様に示しています。					
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由) 令和6年度の管理経費について、令和5年度と比較して増加しました。越谷市が定める賃金の最低下限額を適用した臨時職員の人件費が増加したことや、再委託業者の委託費が増加したことなどが主な理由となります。								
利用者アンケート調査の実施方法								
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。							
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者				
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		回収数	12 件				
利用者アンケート調査の集計結果								
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	無回答		
職員の対応はどうか	41.7%	50.0%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%		
施設の状況はどうか	33.3%	58.4%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%		
施設の利用目的が達成できたか	41.7%	50.0%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%		
総合的な感想はどうか	33.3%	58.4%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%		
(主な意見等の内容) ・外野フェンスが低くアスレチックに子供がいると危険です。 ・野球場とソフトボール場が併設されているので少年野球大会を行う上で大変便利です。 ・ソフト場西側の駐車場通路の進行方向矢印や駐車場区画線が消えていて分かりづらいです。 ・時々逆回りでスピードを出してくる車があり危ないです。 ・会場の準備、運営協力で大会がスムーズに進行でき、ありがとうございました。								
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況								
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)					
苦情	2 件	対応済 2 件	ソフトボール場横の駐車場の区画ラインや案内が分かりづらいという苦情がありました。市による駐車区画ラインの引き直し工事が行われ、市と連携と協力を行いながら改善に取り組みました、また、案内を分かりやすく表示する等、職員にて改善を行ってまいりました。					
事故等の発生状況								
・特になし								
施設の整備状況(修繕の必要性とその対応について など)								
・グラウンドを快適にご利用いただけるようにレーキやブラシを使用し、整備を実施しました。 ・内野表面の凹凸を整備した後、凍結防止のため塩化カルシウムを散布しました。 ・外野芝生内の除草作業を実施しました。 ・ベンチや倉庫内の清掃及び整理整頓に努めました。								
自主事業に関すること								
・特になし								
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)								
・特になし								

総合評価	しらこぼと運動公園競技場は、公園内の5施設（競技場、第2競技場、野球場、庭球場、ソフトボール場）について一元的な管理運営が行われています。 利用予定を確認しながら利用当日に良い状況で利用できるよう、グラウンド整備や芝生の除草作業、芝刈り等について、委託業者と日程調整し、適切、かつ効率的にグラウンド整備が行われていました。 これらを総合的に判断し、評価したところ、施設の管理運営は適正に行われています。 今後も、最少の経費で最大の効果が得られるよう、経費削減に努めた施設運営や整備を行うなど、利用者が安全で快適に利用できるよう管理運営を期待します。	
管理運営は適正である	【評価点の平均】 2.0	総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目	
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか	2
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか	2
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか	2
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか	2
施設所管課の意見	利用者への接遇、案内等は研修を踏まえ、適切に行われています。また、職員による利用者への声かけなどで利用時間の厳守をお知らせし、遵守されています。
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目	
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか	2
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか	2
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか	2
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか	2
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか	2
施設所管課の意見	アンケート等による利用者の意見把握に努め、速やかに対応できるものについては即実行し、協議等が必要なものについては、市に報告・相談し対応されています。
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目	
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか	2
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか	2
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか	2
4 業務の一部（清掃、保守点検など）を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか	2
施設所管課の意見	施設内の巡回を随時行い、職員で対応可能な修繕を実施するなど経費の削減に努めています。
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目	
1 職員の管理、監督体制は整備されているか	2
2 職員の人材育成の方策（研修体制）が整備され、必要な研修を行っているか	2
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか	2
4 リスクへの対応方策（防止策、対応マニュアル、責任体制など）が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか	2
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力（資金力、損害賠償能力など）を備えているか	2
施設所管課の意見	危機管理マニュアルを整備し、異常時が発生した際は即時対応できる体制がとられています。
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目	
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか	2
2 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われているか	2
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか	2
4 利用者への情報提供が適正に行われているか	2
5 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか	2
施設所管課の意見	要望・苦情・意見などについては、施設責任者に必ず報告し、改善すべき事項は迅速に対応し、調整などが必要なものについては、関係先と協議して対応しています。
⑥ その他の項目	
1 市や関係機関との連携体制が整っているか	2
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか	2
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか	2
4 環境に配慮した管理運営が行われているか	2
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか	2
施設所管課の意見	市への報告、連絡、相談を随時行うなど、情報の共有と連絡確保に努めるとともに、個人情報保護については、関係法令を遵守し適正な管理が行われております。

指定管理者の自己評価	ソフトボール場は、ソフトボールの愛好家や少年野球などで利用されております。野球場同様、利用予定を確認しながら、グラウンドコンディションに注意を払い、内野の整備や外野芝生の除草作業・芝刈りなどを委託業者と日程を調整し、適切に作業を実施しました。特に、ベンチ内はスパイクに付いた土で汚れることから清掃を実施しました。休場期間中は、内野の整備を行い、良好なグラウンドの維持に努め、外野では芝生の手入れを行いました。その他、倉庫内の用具の点検整理を行って、より良い環境でご利用いただけるよう努めてまいりました。また、施設周辺の除草作業・落葉の清掃を行うとともに、公園内のベンチの手入れや、トイレの点検清掃にも気を配り、より快適にご利用いただけるよう管理運営に努めました。 施設の管理運営全般を通して、市と連携を図り、利用団体の意見も参考にしながら、引き続き安全・安心な施設の管理運営に努め、施設をより快適に利用していただくことを目指してまいります。
-------------------	---

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名 称	34 緑の森公園越谷市弓道場								
施設の所在地	越谷市越ヶ谷2579番地								
設置の目的	市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上に資することを目的とする。								
指定管理者	名 称 公益財団法人越谷施設管理公社		所在地 越谷市増林二丁目33番地 代表者 理事長 青山 雅彦						
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		所管課名	教育総務部 スポーツ振興課					
指定管理者が行う主な業務の内容									
(1)スポーツ・レクリエーション活動への施設等の提供に関する事務 (2)スポーツ・レクリエーション活動の推進に関する事務 (3)屋外体育施設の使用の許可に関する事務			(4)屋外体育施設の維持管理に関する事務 (5)その他、教育委員会が別に定める業務 (6)その他、屋外体育施設設置の目的を達成するために必要な業務						
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況						
			[決算額] 単位:円						
	令和6年度	令和5年度	令和4年度						
開館日数(日)	309	309	308						
利用件数(件)	13,870	13,571	13,428						
利用者数(人)	17,925	17,166	16,481						
使用料(円)	1,623,800	1,531,400	1,478,480						
(施設の利用状況に関する増減の理由) 令和6年度につきましては、越谷市内外の弓道連盟や高校、大学の弓道部などの利用が増加したことにより、利用件数と利用人数が増加しました。									
			区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度			
				計画	実績	計画	実績		
			委託料収入	8,110,000	7,900,000	7,800,000	7,800,000	7,600,000	7,600,000
			利用料金収入	-	-	-	-	-	-
			指定事業収入合計(A)	8,110,000	7,900,000	7,800,000	7,800,000	7,600,000	7,600,000
			人件費	4,960,000	4,300,183	4,639,000	4,392,339	4,528,000	4,223,812
			光熱水費	0	0	0	0	0	0
			設備等保守点検費	63,420	55,000	54,920	55,000	61,920	48,400
			清掃・植栽管理・警備等	1,746,580	1,746,580	1,675,080	1,714,680	1,708,080	1,743,280
			施設維持修繕費	220,000	559,180	401,000	597,170	272,000	572,660
			管理費	1,100,000	1,029,057	1,010,000	1,040,811	1,010,000	1,011,848
			その他	20,000	0	20,000	0	20,000	0
			指定事業支出合計(B)	8,110,000	7,690,000	7,800,000	7,800,000	7,600,000	7,600,000
			市への返還額(C)=(A)-(B)	0	210,000	0	0	0	0
			自主事業収入(D)	430,000	340,024	430,000	384,529	100,000	104,240
			自主事業支出(E)	430,000	153,683	430,000	301,599	100,000	109,537
			自主事業差額(F)=(D)-(E)	0	186,341	0	82,930	0	▲ 5,297
			指定管理者負担金	0	0	0	0	0	5,297
			(参考)市の経費負担額	71,500	37,884	60,000	30,240	1,532,200	1,573,880
			※指定事業において、剰余金が生じた場合には、市へ戻入する(C)。自主事業収入(D)は、事業実施から直接得られ、指定管理者に帰属する収入となる。自主事業において、差額(F)がプラスの場合には、指定管理者のインセンティブとなり、マイナスの場合、指定管理者の負担となる。						
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由) 令和6年度の管理経費について、令和5年度と比較して減少しました。従事する職員の人件費が予測より少なかったことなどが主な理由となります。									
利用者アンケート調査の実施方法									
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。								
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者					
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		回収数	61 件					
利用者アンケート調査の集計結果									
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満				
職員の対応はどうか	88.5%	11.5%	0.0%	0.0%	0.0%				
施設の状況はどうか	80.3%	19.7%	0.0%	0.0%	0.0%				
施設の利用目的が達成できたか	88.5%	11.5%	0.0%	0.0%	0.0%				
総合的な感想はどうか	86.9%	13.1%	0.0%	0.0%	0.0%				
(主な意見等の内容) ・たいへん使いやすい立派な道場でありがたいです。 ・初心者向けの講座はたくさんの方に経験してもらえる機会がありよいと思います。									
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況									
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)						
要望	7件	対応済 7件	遠的場の整備について多くのご要望があり、屋根シートの交換を実施しました。						
事故等の発生状況									
・特になし									
施設の整備状況(修繕の必要性とその対応について など)									
・弓具が破損したため修繕を行いました。 ・道場内の蛍光灯型照明器具をLED型に交換する修繕を行いました。 ・遠的場の安土にしているマットとエプロンが劣化していたため入替を行いました。 ・看的場前が漏水していたため修繕を行いました。									
自主事業に関すること									
・市民参加型事業として、ゼロからはじめる弓道教室を開催しました。 ・市民参加型事業として、大人の1日弓道体験教室を年2回(秋季、春季)開催しました。 ・市民参加型事業として、中学生の弓道体験教室を開催しました。									
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)									
・越谷市弓道連盟主催の第39回越谷市遠的弓道大会と、第30回越谷しらこばと弓道大会を共催で開催しました。 ・その他の事業として、弓道や弓道場を紹介する弓道場ガイドを実施しました。また、弓道の利用中は矢が飛び、うっかり立ち入ると危険な場所があるため見学ができないことから、お手持ちのスマートフォンやタブレット端末で弓道場を見て回れる弓道場VR探訪をホームページから閲覧できるサービスを提供しました。									

総合評価	緑の森公園越谷市弓道場は、危機管理マニュアルなどを備え、異常時の対応や接遇等の研修を行い、利用者への対応が行われています。安全面に十分配慮した管理運営を行っており、防矢ネットの安全点検やネット張替え修繕を行うなど、近隣施設利用者への安全確保も行なわれています。また、公園内の施設周辺の見回りを定期的に行い、適正な施設管理が行われています。 事業については、「ゼロからはじめる弓道教室」や「秋季・春季大人の1日弓道体験教室」、中学生を対象とした「中学生の弓道体験教室」を開催いたしました。これらを総合的に判断し評価したところ、施設の管理運営は適正に行われています。 今後は、経年劣化による施設の修繕・改修などの維持管理が必然となることから、最少の経費で最大の効果が得られる工夫をした修繕方法など、経費削減に努めた施設整備を行うことなど、利用者が安全で快適に利用できるような管理運営に期待します。
管理運営は適正である	【評価点の平均】 2.0 総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評価項目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目	
1 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮されているか	2
2 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行われているか	2
3 各種の事業やプログラム等について、利用者が平等に参加できるよう適正に計画・実施されているか	2
4 許可した利用時間について、利用者に遵守させているか	2
施設所管課の意見	利用されるお客様に差別のない利用者対応を行うため、受付窓口を担当者を配置し、条例に基づく使用料の受領、減免の確認対応や施設の案内など利用者サービスが行われています。
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目	
1 施設の利便性を維持・向上させるための取組が行われているか	2
2 利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか	2
3 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行っているか	2
4 各種の事業やプログラム等が、施設の設置目的達成のために有効かつ適正に行われているか	2
5 施設内の備品を整理整頓し、適正に管理しているか	2
施設所管課の意見	利用者とのコミュニケーションを図り、アンケート等により意見把握に努め、随時改善が行われています。
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目	
1 施設利用を妨げない範囲で、管理運営経費を抑制するための取組が行われているか	2
2 管理運営業務は、効果的かつ効率的に行われているか	2
3 管理運営経費の収支計画に則した収支結果となっているか	2
4 業務の一部（清掃、保守点検など）を再委託した場合、経費が最小限となるよう取組が行われているか	2
施設所管課の意見	施設内の見回り等を適時行い、不要な照明は支障のない範囲で消灯するなど、可能な範囲で経費削減に努めています。
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目	
1 職員の管理、監督体制は整備されているか	2
2 職員の人材育成の方策（研修体制）が整備され、必要な研修を行っているか	2
3 知識、経験等を有する人員を適正に配置しているか	2
4 リスクへの対応方策（防止策、対応マニュアル、責任体制など）が整備され、必要な訓練等を適正に行っているか	2
5 必要な保険に加入するなど、リスクへの対応能力（資金力、損害賠償能力など）を備えているか	2
施設所管課の意見	危機管理マニュアルを整備し、異常時が発生した際は即時対応できる体制がとられています。
⑤ 利用者に対するサービスに関する項目	
1 利用者に対するサービス水準を維持・向上させるための具体的な取組が行われているか	2
2 利用者からの苦情・要望等への対応が十分に行われているか	2
3 施設の維持管理・修繕等が適正に行われているか	2
4 利用者への情報提供が適正に行われているか	2
5 アンケートの結果を施設の管理運営の改善に活用しているか	2
施設所管課の意見	利用者アンケートを実施し利用者の立場に立った施設管理が行われています。また、施設で急病人や事故等が発生した場合を想定した研修を行い速やかな対応ができる体制がとられています。
⑥ その他の項目	
1 市や関係機関との連携体制が整っているか	2
2 利用者の個人情報保護が適正に行われているか	2
3 作成、受領した文書等の管理が適正に行われているか	2
4 環境に配慮した管理運営が行われているか	2
5 労働条件等について適正な水準が保たれているか	2
施設所管課の意見	市への報告、連絡、相談を随時行うなど、情報の共有と連携確保に努めるとともに、個人情報保護については、関係法令を遵守し適正な管理が行われております。

指定管理者の自己評価	令和6年度につきましては、越谷市内外の弓道連盟や高校、大学の弓道部などの利用が増加したことにより、利用件数と利用人数が増加しました。 施設の維持管理においては、細心の注意を払い建物および設備の点検や、施設内外の清掃を行い、より快適にご利用いただけるよう取り組んでまいりました。 また、隣地へ矢が飛び出さないよう防矢ネットの安全点検や、木造建築の施設として可燃物等の除去など、安全確保に取り組み、緑の森公園内に立地している弓道場として、公園内の環境美化に努めるとともに、地域の一員として、定期的に緑の森公園内の施設周辺の見回りを行ってまいりました。令和6年度は越谷市が公園や駐車場の整備工事を行った際に、工事場所の協力や弓道場利用者への周知などを行い、市との連携を図ってまいりました。 事業については、主催事業の「ゼロからはじめる弓道教室」、「中学生の弓道体験教室」、「秋季大人の1日弓道体験教室」、「春季大人の1日弓道体験教室」の計4本を開催したことや、共催事業の「第30回越谷しらこぼと弓道大会」、「第39回越谷市遠的弓道大会」の計2本も主催団体の越谷市弓道連盟と開催しました。また、施設の見学に来られる方を対象に弓道場見学ガイドを行いました。弓道場は矢が飛び危険で、立ち入りや見学ができない場所があることから、スマートフォンやタブレット端末で見て回れる弓道場VR探訪を引き続きホームページ上に公開しました。事業を実施することで弓道の普及や弓道場の利用促進につながるよう、取り組んでまいりました。 施設の管理運営全般を通して、市と連携を図り、利用団体の意見も参考にしながら、引き続き安全・安心な施設の管理運営に努め、より快適な施設を目指してまいります。
-------------------	--

令和6年度(2024年度) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表

下記施設の令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの管理運営に関する評価です。

施設の名称	35 越谷市民プール					
施設の所在地	越谷市増林三丁目2番地2					
設置の目的	市民のスポーツ振興と市民の健康・体力の維持向上を目的とした、スポーツ施設である。					
指定管理者	名 称 越谷市社会福祉協議会・シンコースポーツグループ		所在地	越谷市越ヶ谷四丁目1番1号		
			代表者	越谷市社会福祉協議会 会長 杉本 昭彦		
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで		所管課名	教育総務部 スポーツ振興課		
指定管理者が行う主な業務の内容						
(1) 市民プールの施設及び設備の提供に関する業務			(4) 市民プールの施設等の維持管理に関する業務			
(2) 遊泳等の指導に関する業務			(5) その他、教育委員会が別に定める業務			
(3) 市民プールの使用の許可に関する業務			(6) その他、市民プール設置の目的を達成するために必要な業務			
施設の利用状況(使用料等の収入実績を含む)			管理経費の収支状況			
温水プール			[決算額] 単位:円			
	令和6年度	令和5年度	令和4年度			
開館日数(日)	266	279	287			
利用件数(件)	79,969	78,155	55,878			
使用料(円)	22,549,790	22,968,570	16,757,140			
トレーニングルーム						
	令和6年度	令和5年度	令和4年度			
開館日数(日)	307	307	308			
利用件数(件)	45,131	41,543	29,729			
使用料(円)	13,462,980	12,296,460	8,611,320			
(施設の利用状況に関する増減の理由)						
コロナ禍において、施設利用を控えていた方たちが利用を再開したことや、スポーツ教室等の事業内容の充実を図ったことなどから、利用者数が増加しました。なお、使用料は、温水プールについては、前年度よりプリペイドカードの登録者と入金額が減少したことにより減少しましたが、トレーニングルームについては増加し、全体としては増加しました。						
(管理経費の収支状況に関する増減・差額の理由)						
令和6年度の管理経費について、令和5年度と比較して増加しました。越谷市が定める賃金の最低下限額を適用した臨時職員の人件費が増加したことや、再委託業者の委託費が増加したことなどが主な理由となります。						
利用者アンケート調査の実施方法						
調査目的	アンケート調査を実施することにより、利用者から寄せられる要望や意見、苦情などを把握し、利用者に対するサービスの質的評価の参考にする。					
実施方法	質問票を用いたアンケート調査		対象者	施設利用者		
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		回収数	233 件		
利用者アンケート調査の集計結果						
アンケート項目／割合(%)	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満	無回答
職員の対応はどうか	52.3%	24.5%	18.0%	0.9%	1.7%	2.6%
施設の状況はどうか	47.6%	28.3%	18.5%	1.3%	0.9%	3.4%
施設の利用目的が達成できたか	48.5%	28.3%	15.0%	1.3%	3.0%	3.9%
総合的な感想はどうか	42.9%	30.9%	16.7%	4.3%	1.3%	3.9%
(主な意見等の内容)						
・月単位の定期券があり、安ければたくさん通えるので作って欲しいです。大人3,000円くらいだと嬉しいです。						
・(温水プール)利用時間をフレックスにしてみたいです。						
・(温水プール)シャワーのものの置き場が高いです。						
・(トレーニングルーム)サンドバッグがあるとシェイプアップにつながるので、フラットベンチが2台くらいあるといいです。						
・(トレーニングルーム)修繕を要するマシンが多いので、対応をお願いしたいです。						
・受付の方はいつも親切です。ありがとうございます。						
・(温水プール)管理がすみからすみまで行き届いていました。						
・(トレーニングルーム)親切なご指導ありがとうございました。						
利用者からの苦情・要望等の件数及び処理状況						
種 別	件 数	処理状況	(主な事例の対応状況)			
苦情	1 件	対応済 1 件	・高齢の男性で、長時間器具を占有し他の器具も併せて使用する、返却時に足で蹴るなどして乱暴に扱う方がいるので何とかして欲しい、との苦情ありました。不適切な行為を見かけたときは、適宜スタッフから声掛けをしていますが、不明点や不適切な行為を見かけたときは遠慮なくスタッフに問い合わせで欲しいと回答しました。			
その他	9 件	対応済 9 件				
事故等の発生状況						
種 別	件 数	(主な事例の対応状況)				
転倒	1 件	・キッズ水泳教室に参加した子どもがシャワールームで転倒した、と連絡がありました。父親より、本人が頭を打ったと言っているとの話があったので、救急車の手配をしました。				
施設の整備状況(修繕の必要性和その対応について など)						
・施設の老朽化に伴い突発的な修繕が増えていますが、設備点検等を適宜行い不具合箇所があればその都度修繕しています。						
・今年度実施できなかった修繕(プール床タイル、トレーニングルーム空調機、ランニングマシン等)については、次年度早急に実施できるよう調整中です。						
自主事業に関すること						
・18歳以上を対象としたスポーツ教室においては、令和5年度までは6回コースを3期実施していましたが、利用者のニーズに対応するため、一年を通した都度払い方式とし、多くの方に参加いただけるよう変更しました。						
・キッズプール教室においては、ステップアップコースを設けるなど、参加者の泳力に合わせたコースを新たに加え、参加しやすい環境を整えました。						
事業に関すること(実施内容や新規の取組など)						
・1階エントランスに市民プール用のパネルを設置し、来館者の目につきやすい場所にスポーツ教室等のポスターを掲示しました。						
・年2回行っている消防・水防訓練においては、職員の勤務状況(平日の昼間、ゆりのき荘閉館後等)の異なる時間帯で設定して実施し、状況に応じて対応できるよう訓練を行いました。						

総合評価	越谷市民プールは、「健康増進・体力向上」というテーマを掲げ、アンケート等により利用者のニーズに合った事業が行われ、市民のスポーツ振興を図るとともに、市民の健康増進と体力向上が促進されています。 これらを総合的に判断し、評価したところ、施設の管理運営は適正に行われています。 今後も、利用者のニーズに対応した管理運営や事業展開を行うとともに、経費削減に向けた取組みを継続していただきたいです。また、健康増進につながる自主事業を充実させるなど、これまでの経験を活かした施設の運営を期待します。
管理運営は適正である	【評価点の平均】 2.0 総合評価は、評価点の平均が 2.0 以上のものを「管理運営は適正である」とする。

評 価 項 目（評価点：3 優れている 2 適正である 1 改善が必要である）		目標値	実績	評価点
① 利用対象者の平等利用が確保されているかに関する項目				
1 施設の設置目的や位置づけを理解し、これを踏まえた管理運営を行うこと				2
2 利用者に対する接遇、案内等は公平かつ適正に行うこと				2
3 子どもから高齢者、障がい者が参加できる多様な内容の講座を開催すること		4種類／年	4種類／年	2
施設所管課の意見	プールでは目的によって利用できるよう歩行用、遊泳用のコースが設定されています。トレーニングルームにおいては、人気のある機器について、順番待ちの人数等が分かるようボードを設置し、案内しています。接遇に関しては、朝礼や職員会議を通じて、全ての職員が統一した認識のもと利用者に対応できる体制がとられています。			
② 施設の効用を最大限に発揮させているかに関する項目				
1 施設の利用者数増加を目指すこと		10万人／年	12万5,100人／年	2
2 市民ニーズを把握するため、年1回実施するアンケートで「満足」以上の割合目標		70％／年	74％／年	2
3 市民の健康増進や体力向上につながる事業を実施すること				2
4 施設のテーマに沿った運営を行うこと		4事業／年	4事業／年	2
5 指定管理者の特色を生かした自主事業を行うこと		4事業／年	4事業／年	2
6 施設、設備の保守管理(点検・修繕)や定期清掃を計画的に実施すること				2
7 利用促進を図るため、広報・チラシ・ホームページ等の方法により幅広くPRを行うこと		12回／年	12回／年	2
施設所管課の意見	提案箱を設置して利用者の意見を聴取したり、施設利用満足度についてのアンケート調査を実施し、実施可能なものは随時実施、反映されています。利用促進を図るため、社協だよりやホームページ等を活用し、広く市民に周知しています。			
③ 管理経費の縮減が図られているかに関する項目				
1 事業計画と収支計画の整合性を確保すること				2
2 施設利用を妨げない範囲で管理運営経費を抑制するための取組を行うこと				2
3 業務の一部(清掃・保守点検など)を再委託した場合、経費が最小限となる取組を行うこと				2
施設所管課の意見	業務の再委託の経費が最小限となるよう、清掃、警備、庭園管理業務等、市民プール、老人福祉センター4館で共通した業務を一括契約し、経費削減が図られています。月次で会計報告を行うことにより、執行状況の把握が行われています。			
④ 管理を安定して行う能力を有しているかに関する項目				
1 職員の管理、監督体制の整備を行うこと				2
2 知識や経験を有する人員を適切に配置すること				2
3 苦情や要望に適切に対応し、必要な措置を講じること				2
4 職員の人材育成の方策(研修体制)を整備し、必要な研修を実施すること				2
5 リスクへの対応方策(防止策、対応マニュアル、責任体制、必要な保険に加入など)を整備すること				2
6 消防法、水防法に基づく避難訓練を実施すること				2
施設所管課の意見	施設を統括する指定管理担当を設置し、効率的な管理体制とするとともに、毎月、管理職による会議を開催し、密な連絡調整が行われています。また、職員が各種研修等に参加できる環境を整え、スキルアップの支援をしているとともに、専門的知識、経験を有する職員が配置されています。溺者救助などを想定したAED講習会の実施や起こりうる事故等を想定した各種対応マニュアルが作成され、緊急時に速やかに対応できる体制がとられています。			
⑤ その他の項目				
1 個人情報の保護に関する法律を遵守し、市と同水準の取り組みを行うこと				2
2 市と指定管理者等との連絡調整会議を設けること		2回／年	2回／年	2
3 地元雇用の促進のため、市内業者を積極的に活用すること				2
施設所管課の意見	利用者からの苦情、要望等に対しては、提案箱を設置し意見聴取をするとともに、施設利用満足度や、各種講座実施後のアンケート調査を行い、各種要望が随時反映される体制がとられています。			

指定管理者の自己評価	当協議会は、「健康増進、体力向上」をテーマに、利用者が安全に安心して利用できる施設づくりに努めるほか、信頼される人材育成にも力を注いでいます。市民プールは、老人福祉センターとの複合施設としての機能から、福祉、医療等の専門知識を有する職員を配置することにより、幼児から高齢者まで、福祉の専門職としての立場を生かした事業展開を図っています。また、市民プールの利用者も高齢化が進んでいることから、万が一の事故等にも老人福祉センターの看護師が対応できるよう体制を整えています。 自主事業においては、シンコースポーツ株式会社が有するノウハウを活用し、18歳以上を対象としたスポーツ教室やキッズ向けプール教室、知的障がい者向けプール教室を開催するなど、幅広い層の利用者に満足いただけるよう事業展開に努めました。 なお、様々なご意見やご要望につきましても、できる限り対応できるように努力し、今後の事業や施設運営にも反映させていきたいと考えています。今後も、事業の充実や効率的な運営を目指して行くことにより、サービスの向上と経費の削減に努めていきます。
-------------------	--